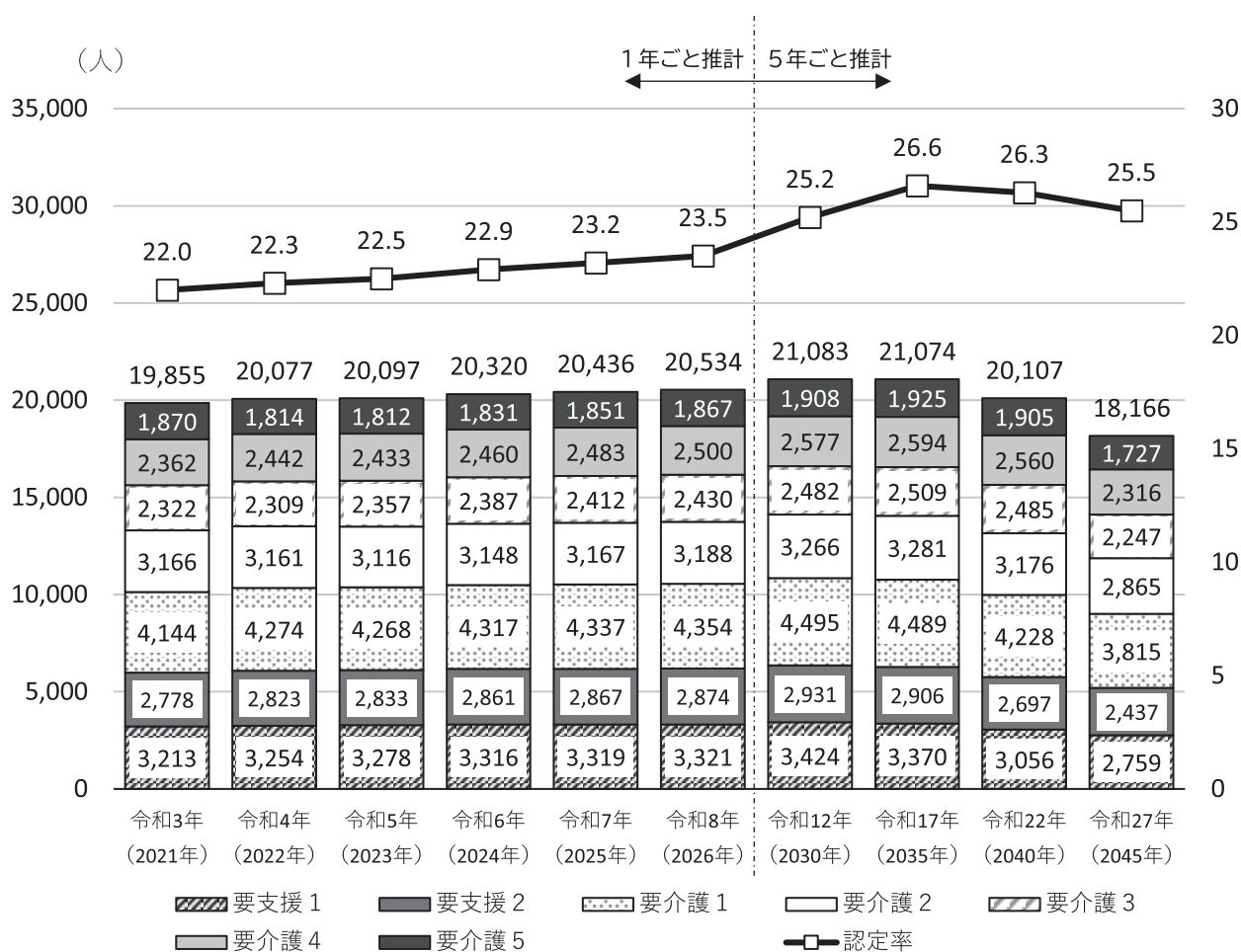


第5章 介護保険サービス等の利用量

第1節 要介護（要支援）認定者数・認知症高齢者等人数の推計

要介護（要支援）認定者数

要介護（要支援）認定者数および認定率は、75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、令和12年（2030年）から令和17年（2035年）にわたる期間まで、さらに増加するものと予測されます。

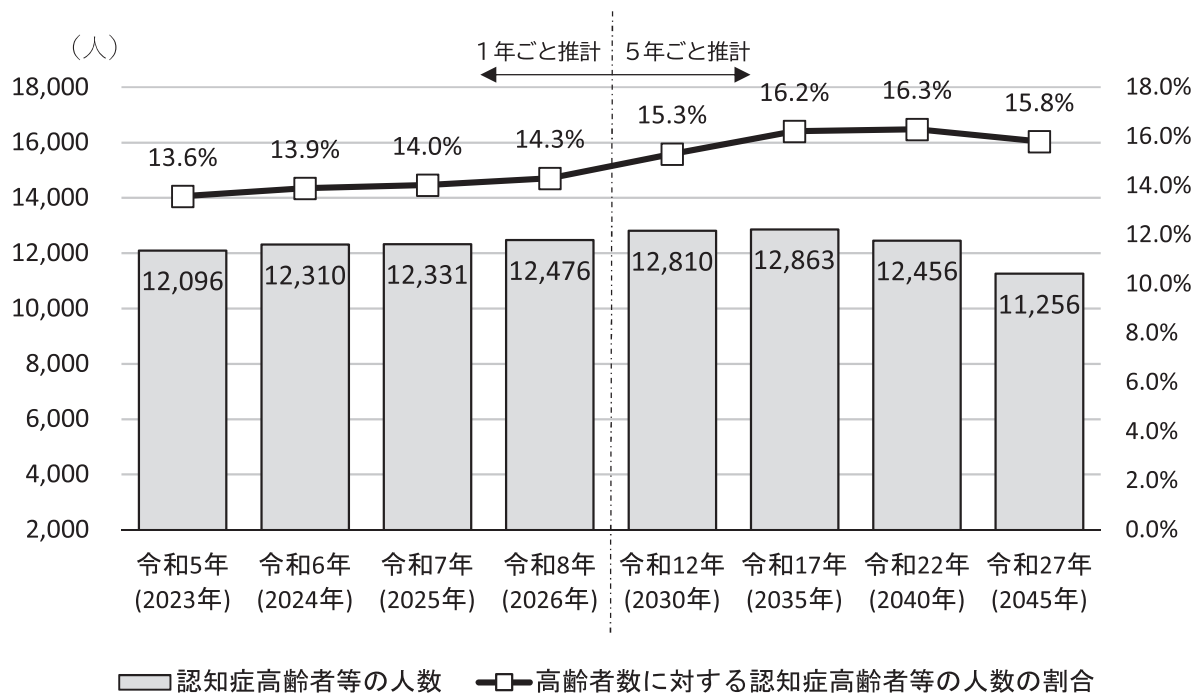


* 令和3年（2021年）～令和5年（2023年）介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）を基に作成

* 令和6年（2024年）～令和27年（2045年）介護保険事業状況報告（令和5年9月末日現在）を基に
地域包括ケア「見える化」システムにより推計

認知症高齢者等の人数（再掲）

認知症高齢者等の人数は、令和5年（2023年）9月末時点における認知症高齢者等の出現率が将来にわたって一定であると仮定した場合、令和12年（2030年）から令和17年（2035年）にわたる期間まで、さらに増加するものと予測されます。



- * 函館市保健福祉部介護保険課資料（令和5年（2023年）の各9月末日現在）および前頁の要介護（要支援）認定者数に基づく推計
- * 認知症高齢者等は、要介護（要支援）認定者（第2号被保険者を含む）のうち、日常生活自立度がⅡ以上と判定された人

【 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準 】

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたら物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、日の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。	ランクⅢaに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

第2節 第8期計画における介護保険サービス等の利用量

介護保険サービスの利用者数の総数は、要介護（要支援）認定者数の増加に伴い増加しています。

(人)				
居宅サービス	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
居宅サービス	292,102	300,078	302,748	894,928
訪問介護	34,094	34,320	34,308	102,722
訪問入浴介護	1,676	1,671	1,668	5,015
訪問看護	15,174	16,184	16,368	47,726
訪問リハビリテーション	7,362	8,096	9,300	24,758
居宅療養管理指導	20,898	22,432	24,696	68,026
通所介護	35,230	35,559	35,556	106,345
通所リハビリテーション	11,804	11,966	11,904	35,674
短期入所生活介護	8,098	8,078	7,920	24,096
短期入所療養介護	313	267	264	844
福祉用具貸与	60,582	62,971	62,652	186,205
特定福祉用具購入費	754	821	792	2,367
住宅改修費	576	564	576	1,716
特定施設入居者生活介護	7,264	7,463	7,356	22,083
居宅介護支援	88,277	89,686	89,388	267,351
介護予防サービス	55,187	56,329	57,132	168,648
介護予防訪問入浴介護	11	1	0	12
介護予防訪問看護	1,883	1,932	1,848	5,663
介護予防訪問リハビリテーション	1,302	1,354	1,368	4,024
介護予防居宅療養管理指導	1,137	1,110	1,164	3,411
介護予防通所リハビリテーション	4,841	4,970	5,040	14,851
介護予防短期入所生活介護	178	208	336	722
介護予防短期入所療養介護	3	1	0	4
介護予防福祉用具貸与	19,334	19,669	19,992	58,995
特定介護予防福祉用具購入費	377	439	468	1,284
介護予防住宅改修費	444	499	492	1,435
介護予防特定施設入居者生活介護	1,515	1,542	1,524	4,581
介護予防支援	24,162	24,604	24,900	73,666
計(A)	347,289	356,407	359,880	1,063,576

(人)

地域密着型サービス	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
地域密着型サービス	43,198	44,527	46,284	134,009
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	11,078	11,767	11,868	34,713
夜間対応型訪問介護	24	14	12	50
地域密着型通所介護	9,715	10,553	11,784	32,052
認知症対応型通所介護	792	784	780	2,356
小規模多機能型居宅介護	4,432	4,484	4,560	13,476
認知症対応型共同生活介護	9,912	9,892	10,068	29,872
地域密着型特定施設入居者生活介護	4,311	4,010	4,224	12,545
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,585	1,591	1,560	4,736
看護小規模多機能型居宅介護	1,349	1,432	1,428	4,209
地域密着型介護予防サービス	751	694	612	2,057
介護予防認知症対応型通所介護	0	2	0	2
介護予防小規模多機能型居宅介護	731	679	612	2,022
介護予防認知症対応型共同生活介護	20	13	0	33
計(B)	43,949	45,221	46,896	136,066

(人)

施設サービス	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
介護老人福祉施設	14,323	14,861	15,540	44,724
介護老人保健施設	8,924	8,796	8,616	26,336
介護医療院	2,291	2,688	2,976	7,955
介護療養型医療施設	1,051	533	96	1,680
計(C)	26,589	26,878	27,228	80,695

(人)

介護保険サービス全体	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
居宅サービス	347,289	356,407	359,880	1,063,576
地域密着型サービス	43,949	45,221	46,896	136,066
施設サービス	26,589	26,878	27,228	80,695
計(A+B+C)	417,827	428,506	434,004	1,280,337

(人)

介護予防・生活支援サービス	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
国基準訪問型サービス	23,439	22,694	23,040	69,173
訪問型サービスA	32	22	12	66
国基準通所型サービス	28,208	27,333	27,167	82,708
通所型サービスC	198	348	371	917
介護予防ケアマネジメント	31,651	31,133	30,755	93,539
計	83,528	81,530	81,345	246,403

第3節 第9期計画における介護保険サービス等の利用量の見込み

令和6年度（2024年度）以降の介護保険サービス等の利用量の見込みについては、令和5年（2023年）9月末日時点で算出した要介護（要支援）認定者数の推計値と、令和5年度（2023年度）のサービスの利用量の見込みを基に算出しています。

施設・居住系サービス基盤の整備については、令和5年9月に実施した「介護保険施設等需給状況調査」の結果（155ページ参照）や、令和6年度以降におけるサービス利用量の見込み等を踏まえ、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）27床分（3ユニット）の整備を計画します。なお、この整備事業者の選定にあたっては、公募を原則とします。

ア 居宅サービス

（ア）訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事などの介護や調理・洗濯・掃除その他の日常生活上の援助を行います。また、高齢者と障がい者、障がい児が同一の事業所でサービスを受けることができる共生型サービスとしても位置づけています。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	35,112人	35,160人	35,232人	105,504人

（イ）訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

看護師と介護職員が寝たきりの方などの自宅を移動入浴車などで訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	1,668人	1,692人	1,716人	5,076人
予 防	12人	12人	12人	36人

(ウ) 訪問看護，介護予防訪問看護

主治医の指示に基づき看護師などが要介護者の自宅を訪問し，療養上の世話や診療の補助などを行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	17,076人	17,556人	17,820人	52,452人
予 防	1,824人	1,788人	1,788人	5,400人

(エ) 訪問リハビリテーション，介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が自宅を訪問し，日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	10,128人	10,284人	10,344人	30,756人
予 防	1,404人	1,440人	1,452人	4,296人

(オ) 居宅療養管理指導，介護予防居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士などが自宅を訪問し，療養上の管理や指導を行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	26,592人	27,408人	28,092人	82,092人
予 防	1,176人	1,200人	1,200人	3,576人

(カ) 通所介護（デイサービス）

通所介護事業所（デイサービスセンター）に通所するサービスで，入浴・食事などの介護や，日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。また，高齢者と障がい者，障がい児が同一の事業所でサービスを受けることができる共生型サービスとしても位置づけています。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	36,216人	36,492人	36,792人	109,500人

(キ) 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や介護医療院、医療機関に通所するサービスで、入浴・食事などの介護や理学療法、作業療法などのリハビリテーションを行います。

区 分	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	計
介 護	12,228人	12,384人	12,432人	37,044人
予 防	5,208人	5,244人	5,352人	15,804人

(ク) 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

短期入所施設や特別養護老人ホームなどに短期間入所するサービスで、入浴・食事などの介護やその他日常生活上の世話、機能訓練などを行います。また、高齢者と障がい者、障がい児が同一の事業所でサービスを受けることができる共生型サービスとしても位置づけています。

区 分	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	計
介 護	8,004人	8,124人	8,292人	24,420人
予 防	372人	372人	384人	1,128人

(ケ) 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護医療院などに短期間入所するサービスで、看護・医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行います。

区 分	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	計
介 護	264人	264人	264人	792人
予 防	12人	12人	12人	36人

(コ) 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるため、車いすや特殊ベッドなどの福祉用具を貸し出します。

区 分	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	計
介 護	64,404人	65,808人	66,780人	196,992人
予 防	20,508人	20,688人	20,856人	62,052人

(ガ) 特定福祉用具販売，特定介護予防福祉用具販売

入浴や排せつなどに使われる特定福祉用具の購入費用を支給します。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	816人	816人	816人	2,448人
予 防	492人	540人	552人	1,584人

(シ) 居宅介護住宅改修，介護予防住宅改修

自宅の手すりの取付けや段差の解消などの住宅改修費用を支給します。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	600人	600人	600人	1,800人
予 防	516人	516人	516人	1,548人

(ス) 特定施設入居者生活介護，介護予防特定施設入居者生活介護

介護付き有料老人ホームなどの入居者に対し，入浴や食事等の介護など日常生活上の世話，機能訓練などを行います。令和5年（2023年）年9月末時点において，事業所数13か所，定員数897人を整備済みであり，令和8年度末（2026年度末）まで定員数の変更はありません。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	7,584人	7,644人	7,704人	22,932人
予 防	1,572人	1,572人	1,572人	4,716人

(セ) 居宅介護支援，介護予防支援

介護支援専門員（ケアマネジャー）等が居宅サービス計画（ケアプラン）等を作成し，要介護者等が居宅サービスを適切に利用できるよう各介護サービス事業所との連絡調整を行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	90,396人	90,708人	90,756人	271,860人
予 防	25,284人	25,452人	25,632人	76,368人

イ 地域密着型サービス

(ア) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じ、訪問介護と訪問看護を一体的にまたはそれぞれが密接に連携しながら、定期の巡回訪問と随時の対応を行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	12,432人	12,804人	13,020人	38,256人

(イ) 夜間対応型訪問介護

訪問介護員が自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活の世話や緊急時の対応などを行い、夜間において安心して生活を送ることができるよう援助します。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	12人	12人	12人	36人

(ウ) 地域密着型通所介護（地域密着型デイサービス）

利用定員18人以下のデイサービスセンターに通所するサービスで、入浴・食事などの介護や、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。また、高齢者と障がい者、障がい児が同一の事業所でサービスを受けることができる共生型サービスとしても位置づけています。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	12,672人	13,392人	13,692人	39,756人

(エ) 認知症対応型通所介護，介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

認知症の利用者がデイサービスセンターなどに通所するサービスで、日常動作訓練や入浴・食事等の介護を行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	816人	816人	816人	2,448人
予 防	12人	12人	12人	36人

(オ) 小規模多機能型居宅介護，介護予防小規模多機能型居宅介護

通いを中心に，利用者の心身の状況や希望に応じ，訪問や泊まりのサービスを組み合わせ提供します。

区 分	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	計
介 護	4,656人	4,752人	4,752人	14,160人
予 防	600人	564人	576人	1,740人

(カ) 認知症対応型共同生活介護，介護予防認知症対応型共同生活介護

(認知症高齢者グループホーム)

認知症の高齢者が少人数で共同生活をする居住系のサービスで，日常生活上の世話や機能訓練を行います。

令和 5 年（2023年）9 月末時点において，事業所数48か所，定員数880人を整備済みですが，このサービスについては，介護保険施設等需給状況調査の結果から26床分の不足による入居待機期間の長期化が懸念されるほか，サービス利用量の見込みにおいても，令和 8 年（2026年）には定員数の880人を超過し（*），以降は中長期的にその状態が続くものと見込まれることから，27床（3ユニット）の整備を計画します。

なお，整備にあたっては，日常生活圏域間のバランスを踏まえた整備を進めることとし，事業者の選定にあたっては，公募を原則とします。

区 分	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	計
介 護	10,332人	10,440人	10,560人	31,332人
予 防	12人	12人	12人	36人

* 令和 8 年度サービス利用量見込 $(10,560 \text{ 人} + 12 \text{ 人}) / 12 \text{ 月} = 881 \text{ 人}$ （定員数 1 超過）

(キ) 地域密着型特定施設入居者生活介護

小規模の介護付き有料老人ホーム（定員29人以下）などに入居している方に対し，入浴や食事等の介護や機能訓練および療養上の世話を行います。

令和 5 年（2023年）年 9 月末時点において，事業所数15か所，定員数435人を整備済みのところ，その後の施設の廃止に伴い，1施設，29床が減少していますが，介護保険施設等需給状況調査や令和 6 年度（2024年度）以降における利用量推計の結果から，このサービスについては，減少後の定員数で一定程度充足するものと見込まれるため，定員数406人とし，令和 8 年度（2026年度）末まで定員数の変更はありません。

区 分	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)	令和 8 年度 (2026年度)	計
介 護	4,308人	4,356人	4,368人	13,032人

(ク) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(地域密着型特別養護老人ホーム)

小規模の特別養護老人ホーム（定員29人以下）の入所者に対し、入浴・食事等の介護や機能訓練，療養上の世話を行います。令和5年（2023年）9月末時点において，事業所数5か所，定員数136人を整備済みであり，令和8年度末（2026年度末）まで定員数の変更はありません。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	1,560人	1,560人	1,560人	4,680人

(ケ) 看護小規模多機能型居宅介護

通い・訪問・泊まりのサービス（小規模多機能型居宅介護）に加え，医療ニーズに対応した訪問看護サービスを一体的に提供します。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	1,464人	1,488人	1,488人	4,440人

ウ 施設サービス

(ア) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

食事や排せつなどに常時介護が必要で，自宅では介護が困難な方が入所する施設です。令和5年（2023年）9月末時点において，事業所数17か所，定員数1,351人を整備済みであり，令和8年度末（2026年度末）まで定員数の変更はありません。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	15,696人	15,852人	16,008人	47,556人

(イ) 介護老人保健施設

病状が安定し，自宅へ戻れるようリハビリに重点を置いたケアが必要な方が入所する施設です。令和5年（2023年）9月末時点において，事業所数8か所，定員数896人を整備済みであり，令和8年度末（2026年度末）まで定員数の変更はありません。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	8,844人	9,084人	9,396人	27,324人

(ウ) 介護医療院

日常的な医学管理が必要で、看取り・ターミナルケア等の機能や生活施設の機能を必要とする方が入所する施設です。令和5年（2023年）9月末時点において、事業所数5か所、定員数360人を整備済みであり、令和8年度（2026年度）まで定員数の変更はありません。

なお、医療療養病床を有する医療機関からの転換意向に伴う追加的需要分として、令和5年度の厚生労働省の調査（*）において転換を予定していると回答した事業所数1か所、定員数48人を見込むものとします。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介 護	3,732人	3,912人	4,152人	11,796人

* 「第8次医療計画及び第9期介護保険事業（支援）計画の策定に係る医療療養病床を有する医療機関からの転換意向調査の集計結果」

エ 介護予防・生活支援サービス

(ア) 国基準訪問型サービス（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問して、入浴・食事などの身体介護や、身体介護と併せて、調理・洗濯・掃除などの生活援助を行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
総合事業	23,219人	24,725人	26,697人	74,641人

(イ) 訪問型サービスA（ホームヘルプサービス）

一定の研修を受けたホームヘルパー等が自宅を訪問して、調理・洗濯・掃除などの生活援助を行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
総合事業	12人	13人	14人	39人

(ウ) 国基準通所型サービス（デイサービス）

デイサービスセンターに通所するサービスで、入浴・食事などの介護や、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
総合事業	28,231人	30,062人	32,460人	90,753人

(イ) 通所型サービスC（デイサービス）

デイサービスセンターに通所するサービスで、3～6か月間、筋力トレーニング等の運動器機能の向上、または摂食・嚥下等の口腔機能の向上のための訓練を行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
総合事業	386人	411人	443人	1,240人

(ロ) 介護予防ケアマネジメント

介護支援専門員（ケアマネジャー）等が介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）を作成し、要支援者または事業対象者が介護予防・生活支援サービス等を適切に利用できるよう関係者との連絡調整を行います。

区 分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
総合事業	31,960人	34,033人	36,747人	102,740人

(人)

介護保険サービス全体	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
居宅サービス	369,468	373,776	376,968	1,120,212
地域密着型サービス	48,876	50,208	50,868	149,952
施設サービス	28,272	28,848	29,556	86,676
計	446,616	452,832	457,392	1,356,840

(人)

介護予防・生活支援サービス	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
国基準訪問型サービス	23,219	24,725	26,697	74,641
訪問型サービスA	12	13	14	39
国基準通所型サービス	28,231	30,062	32,460	90,753
通所型サービスC	386	411	443	1,240
介護予防ケアマネジメント	31,960	34,033	36,747	102,740
計	83,808	89,244	96,361	269,413

第4節 第9期計画における介護保険料

保険料基準額の算出

第9期計画における介護保険サービスや地域支援事業の費用の見込みは以下のとおりです。また、処遇改善に係る報酬改定が令和8年度（2026年度）に再度予定されており、その給付の増加分に備えるため、介護給付費準備基金のうち、その改定見込分を留保することとし、それを踏まえた費用の見込みに基づく介護保険料の基準額は、月額6,640円です。

標準給付費	(A)	92,205,416	千円
地域支援事業費（介護予防・日常生活支援総合事業費）	(B)	4,262,750	千円
地域支援事業費（包括的支援事業費・任意事業費）	(C)	1,467,096	千円
合計		97,935,262	千円

* 標準給付費は、総費用から利用者負担分を除いたものです。

第1号被保険者負担分	$\{(A)+(B)+(C)\} \times 23\%$ (第1号被保険者負担率)	22,525,111	千円
------------	--	------------	----

+

調整交付金相当額	$\{(A)+(B)\} \times 5\%$ (全国平均の調整交付金交付割合)	4,823,408	千円
----------	---	-----------	----

—

調整交付金見込額	$\{(A)+(B)\} \times (\text{交付割合})$	7,311,923	千円
----------	------------------------------------	-----------	----

* 交付割合は、令和6年度 7.62%、令和7年度 7.57%、令和8年度 7.55%を見込んでいます。

—

介護給付費準備基金取崩し額(予定額)	1,527,000	千円
--------------------	-----------	----

* 令和8年度の報酬改定率を2%程度と見込み、改定見込分となる約150,000千円を繰越額として留保します。

保険料収納必要額	18,509,596	千円
----------	------------	----

÷

予定保険料収納率	98.5	%
----------	------	---

÷

第1号被保険者数(補正後)	235,847	人
---------------	---------	---

* 3年間の所得段階別の被保険者見込数(第1段階～第13段階)を基準額に対する所得段階別の割合(0.5～2.4)で補正



保険料の基準額	(年額)	79,680	円
---------	------	--------	---

$$79,680 \text{円} \div 12 =$$

$$\underline{\underline{\text{(月額)} \quad 6,640 \text{円}}}$$

所得段階別保険料（保険料率）

標準段階および所得段階別の保険料率は、以下のとおりです。

本計画では、国において、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇の抑制を図る１号保険料負担の見直しが行われたことから、本市においても国の標準段階に基づきこれまでの９段階から13段階に見直すとともに、第９期計画期間中においても、第１段階から第３段階の方を対象とした、公費投入による保険料軽減を実施します。

第 8 期 計 画 令和３～５年度 (2021～2023年度)		第 9 期 計 画 令和６～８年度 (2024～2026年度)		
段階	保険料(月額換算)	段階	保険料(月額換算)	対 象 者
第1段階	3,160円 (基準額×0.5) ↓ [軽減後] 1,897円 (基準額×0.3)	第1段階	3,021円 (基準額×0.455) ↓ [軽減後] 1,892円 (基準額×0.285)	・生活保護受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第2段階	4,740円 (基準額×0.75) ↓ [軽減後] 3,160円 (基準額×0.5)	第2段階	4,548円 (基準額×0.685) ↓ [軽減後] 3,220円 (基準額×0.485)	・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人
第3段階	4,740円 (基準額×0.75) ↓ [軽減後] 4,424円 (基準額×0.7)	第3段階	4,582円 (基準額×0.69) ↓ [軽減後] 4,548円 (基準額×0.685)	・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人
第4段階	5,688円 (基準額×0.9)	第4段階	5,976円 (基準額×0.9)	・世帯の中に市町村民税課税者があり、かつ、本人が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第5段階	6,320円 (基準額×1.0)	第5段階	6,640円 (基準額×1.0)	・世帯の中に市町村民税課税者があり、かつ、本人が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人
第6段階	7,584円 (基準額×1.2)	第6段階	7,968円 (基準額×1.2)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人
第7段階	8,216円 (基準額×1.3)	第7段階	8,632円 (基準額×1.3)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人
第8段階	9,480円 (基準額×1.5)	第8段階	9,960円 (基準額×1.5)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人
第9段階	10,744円 (基準額×1.7)	第9段階	11,288円 (基準額×1.7)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人
		第10段階	12,616円 (基準額×1.9)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人
		第11段階	13,944円 (基準額×2.1)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人
		第12段階	15,272円 (基準額×2.3)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人
		第13段階	15,936円 (基準額×2.4)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が720万円以上の人

* 保険料は条例により年額で定めていますが、わかりやすくするために、所得段階別の保険料(年額)を12で割って、円未満の端数を四捨五入した月額換算の金額を表示しています。保険料の額の通知とは必ずしも一致しない場合があります。

第5節 第10期計画以降における介護保険サービス等の利用量の見込み

令和9年度（2027年度）以降の介護保険サービス等利用量の見込みについては、令和5年（2023年）9月末日時点で算出した要介護（要支援）認定者数の推計値と、令和5年度（2023年度）のサービスの利用見込量を基に算出しています。

介護保険サービスの利用者数の総数は、令和17年度（2035年度）まで増加しますが、令和22年度（2040年度）以降は、要介護（要支援）認定者数と同様に減少していくものと予測されます。

介護保険サービス等の利用者数の見込み

	(人)			
居宅サービス	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
居宅サービス	322,572	324,000	313,260	282,156
訪問介護	35,880	36,024	34,692	31,224
訪問入浴介護	1,704	1,716	1,680	1,524
訪問看護	18,048	18,144	17,568	15,828
訪問リハビリテーション	10,440	10,500	10,200	9,192
居宅療養管理指導	28,368	28,512	27,756	24,984
通所介護	37,344	37,488	36,132	32,520
通所リハビリテーション	12,684	12,732	12,264	11,088
短期入所生活介護	8,400	8,436	8,208	7,404
短期入所療養介護	264	264	264	228
福祉用具貸与	67,752	68,100	66,000	59,424
特定福祉用具購入費	840	840	804	720
住宅改修費	576	576	552	480
特定施設入居者生活介護	7,908	7,920	7,692	6,960
居宅介護支援	92,364	92,748	89,448	80,580
介護予防サービス	60,708	60,036	55,200	49,860
介護予防訪問入浴介護	12	12	12	12
介護予防訪問看護	1,836	1,812	1,668	1,512
介護予防訪問リハビリテーション	1,476	1,476	1,356	1,212
介護予防居宅療養管理指導	1,224	1,224	1,128	1,008
介護予防通所リハビリテーション	5,472	5,412	4,956	4,488
介護予防短期入所生活介護	384	384	348	312
介護予防短期入所療養介護	12	12	12	12
介護予防福祉用具貸与	21,348	21,108	19,428	17,544
特定介護予防福祉用具購入費	552	552	504	456
介護予防住宅改修費	528	516	480	432
介護予防特定施設入居者生活介護	1,608	1,584	1,452	1,320
介護予防支援	26,256	25,944	23,856	21,552
計(A)	383,280	384,036	368,460	332,016

(人)

地域密着型サービス	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
地域密着型サービス	51,000	51,252	49,800	44,736
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	13,056	13,128	12,780	11,172
夜間対応型訪問介護	12	12	12	12
地域密着型通所介護	13,956	14,028	13,488	12,168
認知症対応型通所介護	828	828	804	720
小規模多機能型居宅介護	4,812	4,836	4,704	4,356
認知症対応型共同生活介護	10,728	10,788	10,548	9,540
地域密着型特定施設入居者生活介護	4,452	4,476	4,356	3,948
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,656	1,656	1,644	1,488
看護小規模多機能型居宅介護	1,500	1,500	1,464	1,332
地域密着型介護予防サービス	612	600	552	504
介護予防認知症対応型通所介護	12	12	12	12
介護予防小規模多機能型居宅介護	588	576	528	480
介護予防認知症対応型共同生活介護	12	12	12	12
計(B)	51,612	51,852	50,352	45,240

(人)

施設サービス	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
介護老人福祉施設	15,696	16,512	16,332	14,820
介護老人保健施設	8,844	10,056	9,852	9,000
介護医療院	3,732	4,680	4,644	4,344
計(C)	28,272	31,248	30,828	28,164

(人)

介護保険サービス全体	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
居宅サービス	383,280	384,036	368,460	332,016
地域密着型サービス	51,612	51,852	50,352	45,240
施設サービス	28,272	31,248	30,828	28,164
計(A+B+C)	463,164	467,136	449,640	405,420

(人)

介護予防・生活支援サービス	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
国基準訪問型サービス	24,143	24,264	22,210	18,789
訪問型サービスA	13	13	12	10
国基準通所型サービス	29,354	29,501	27,005	22,844
通所型サービスC	401	403	369	312
介護予防ケアマネジメント	33,231	33,397	30,571	25,861
計	87,142	87,578	80,167	67,816

第6章 計画の推進

第1節 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、その進捗状況を点検し、P l a n（計画）、D o（実施）、C h e c k（評価）、A c t i o n（改善）のサイクルに基づき、計画を着実に実施するとともに、施策や事業の効果について、定量的な指標により点検評価を行い、函館市高齢者計画策定推進委員会などから意見をいただきます。

また、協議経過等について本市のホームページを通じて公表します。

第2節 計画における成果指標

指 標		現状値	目標値	指標設定の考え方
1	家族・親族との交流の頻度がほとんどなく、家族・親族以外との関わりもあまりない人の割合	非認定者 4.1% 要支援者等 2.8% [令和4年]	非認定者 4.1%未満 要支援者等 2.8%未満 [令和7年]	高齢者と様々な人との関わりを示す指標です。 現状値未満を目標値とします。
2	会・グループ（町会、趣味サークル等）への参加割合	51.6% [令和4年]	51.6%超 [令和7年]	高齢者の社会参加の状況を示す指標です。 現状値超を目標値とします。
3	認知症に関する相談窓口を知っている人の割合	非認定者 25.0% 要支援者等 26.7% [令和4年]	非認定者 25.0%超 要支援者等 26.7%超 [令和7年]	認知症の方やその家族が相談できる環境にあるかについて確認する指標です。現状値超を目標値とします。

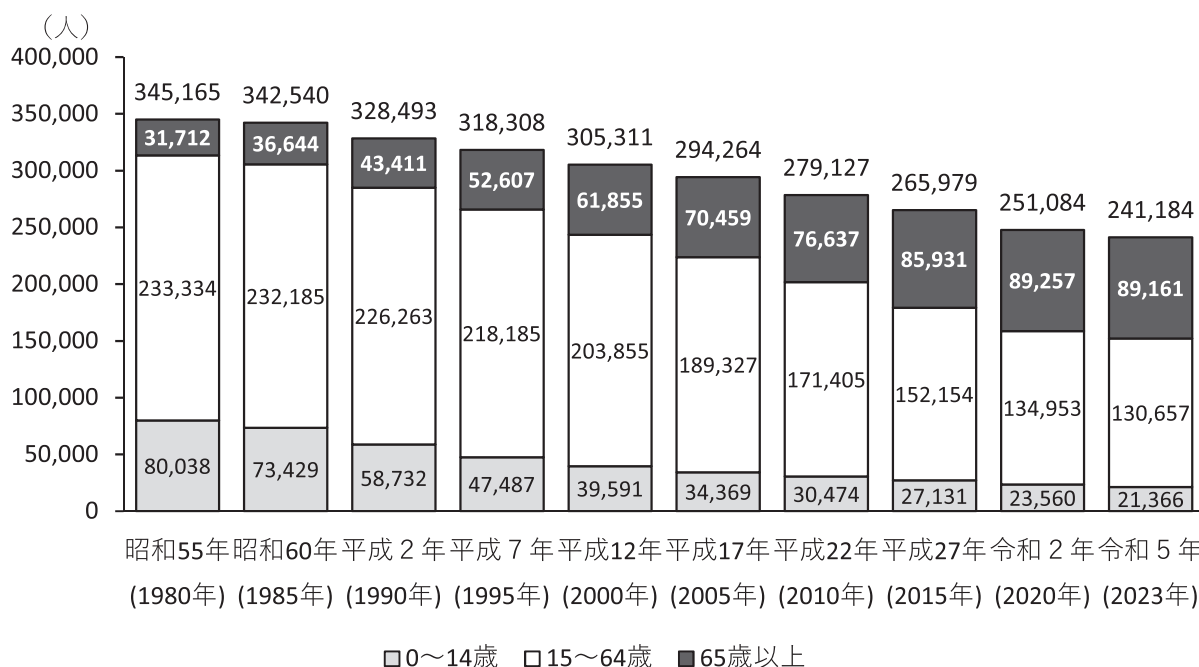
指 標		現状値	目標値	指標設定の考え方
4	認知症サポーター養成研修の受講者数	累計 17,363人 [令和4年度]	累計 20,000人超 [令和8年度]	認知症高齢者やその家族を支援し見守る体制の推進状況を示す指標です。 令和8年度末で累計20,000人超の受講者を目標値とします。
5	介護予防教室の開催数	630回 [令和4年度]	660回 [令和8年度]	高齢者の介護予防の取組状況を示す指標です。 令和8年度で660回を目標値とします。
6	リハビリテーション系サービスの利用者割合	7.3% [令和4年度]	7.3%超 [令和8年度]	高齢者の運動・生活機能の維持向上への取組状況を示す指標です。 現状値超を目標値とします。
7	はこだて医療・介護連携サマリー活用機関の割合	54.4% [令和4年度]	52.5%超 [令和8年度]	在宅医療・介護連携に係る取り組みの活用状況を示す指標です。第8期計画における目標値を継続します。

※ 指標1～3の値は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による。

資料編

1 人口・介護保険被保険者数等の推移

(1) 人口の推移



* 昭和55年(1980年)～令和2年(2020年)：国勢調査結果

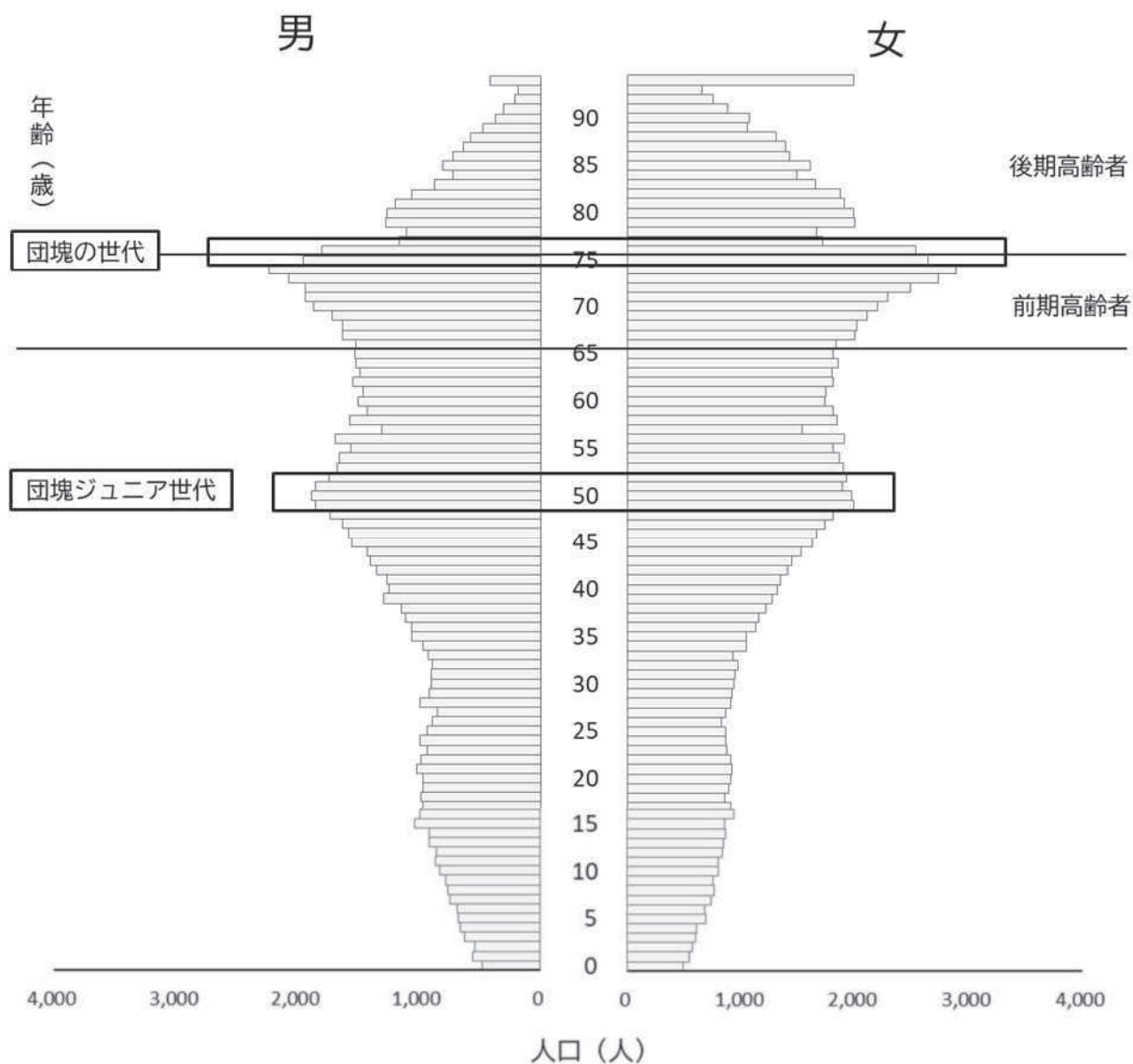
* 令和5年(2023年)：住民基本台帳の9月末時点実績値

(2) 介護保険被保険者数の推移

	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	
第1号被保険者数	85,721	87,389	88,635	89,527	89,923	90,157	90,282	89,876	89,161	人
65～74歳	43,461	44,021	44,272	44,164	43,933	44,053	44,065	42,352	40,433	人
75歳以上	42,260	43,368	44,363	45,363	45,990	46,104	46,217	47,524	48,728	人
第2号被保険者数	92,685	90,877	89,442	87,907	86,559	85,321	84,124	83,156	82,109	人
総 数	178,406	178,266	178,077	177,434	176,482	175,478	174,406	173,032	171,270	人

* 住民基本台帳の9月末時点実績値

(3) 年齢別人口

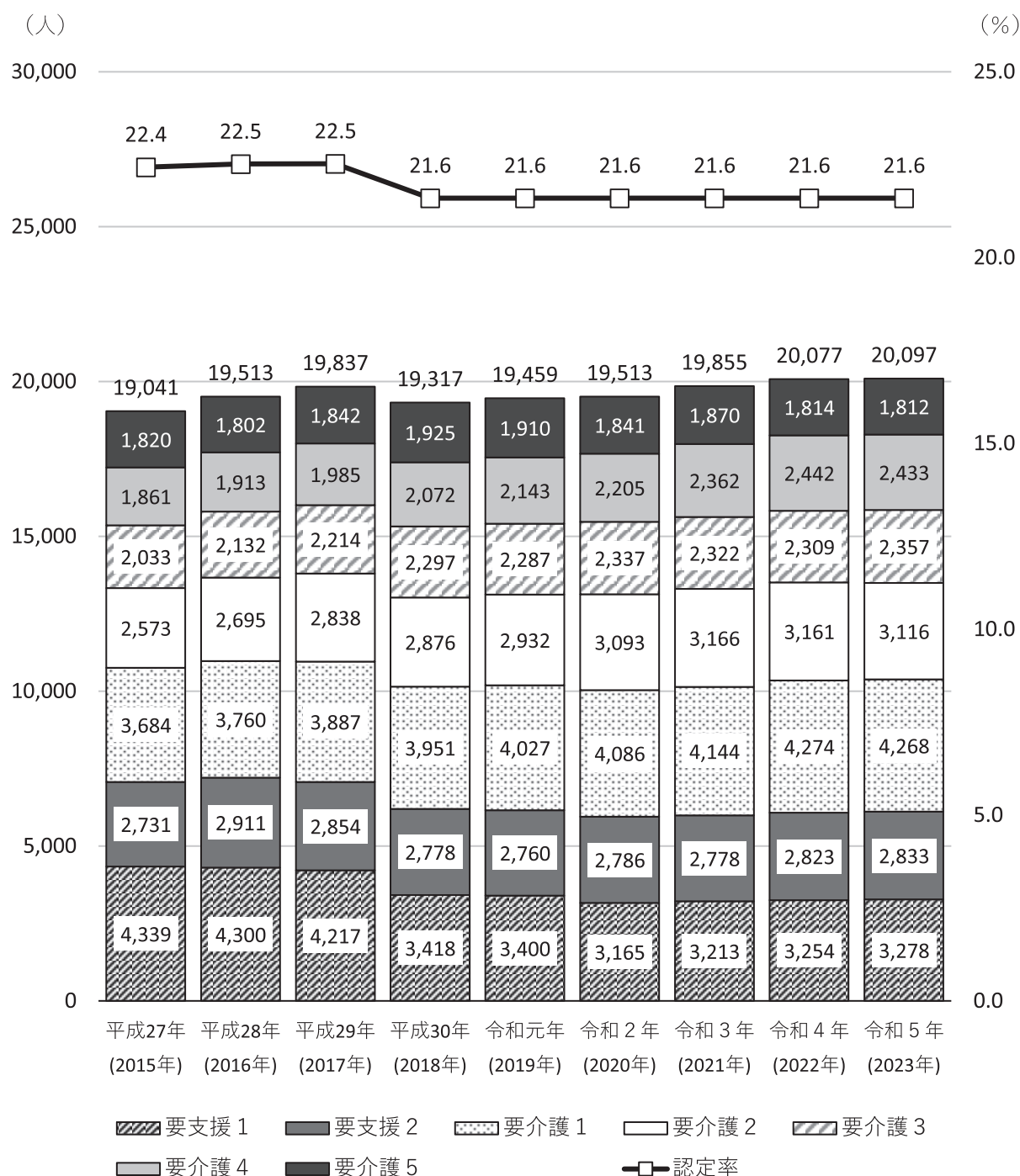


* 令和5年(2023年)9月末日現在の住民基本台帳を基に作成

* 団塊の世代：昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)生まれの人

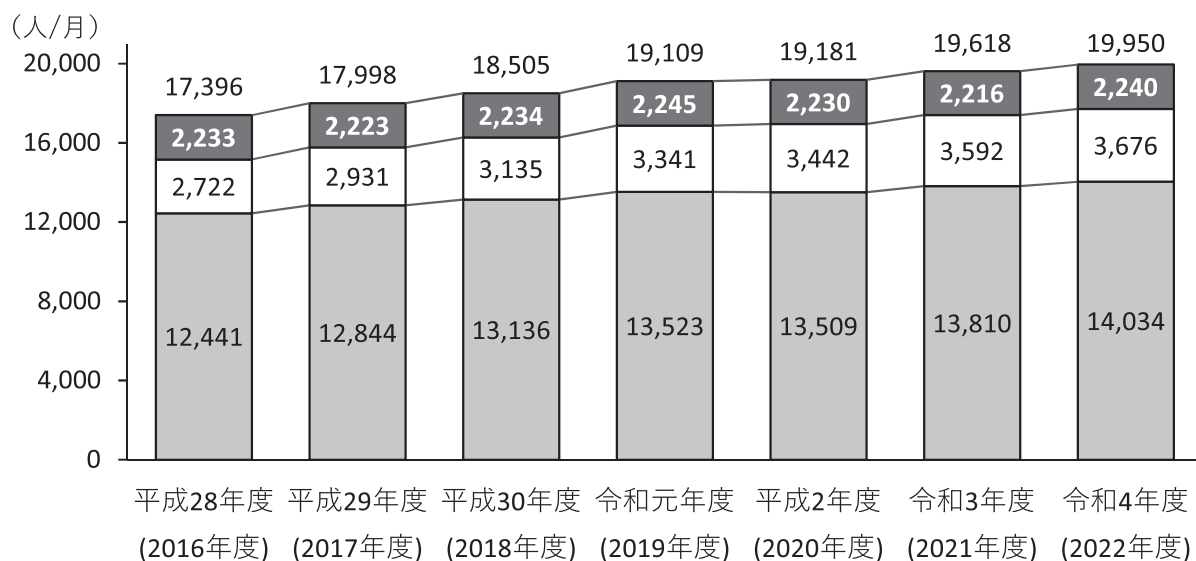
* 団塊ジュニア世代：昭和46年(1971年)から昭和49年(1974年)生まれの人

(4) 要介護（要支援）認定者数と認定率の推移



* 介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）を基に作成

(5) 介護サービス利用者数の推移（月平均）



□ 居宅サービス

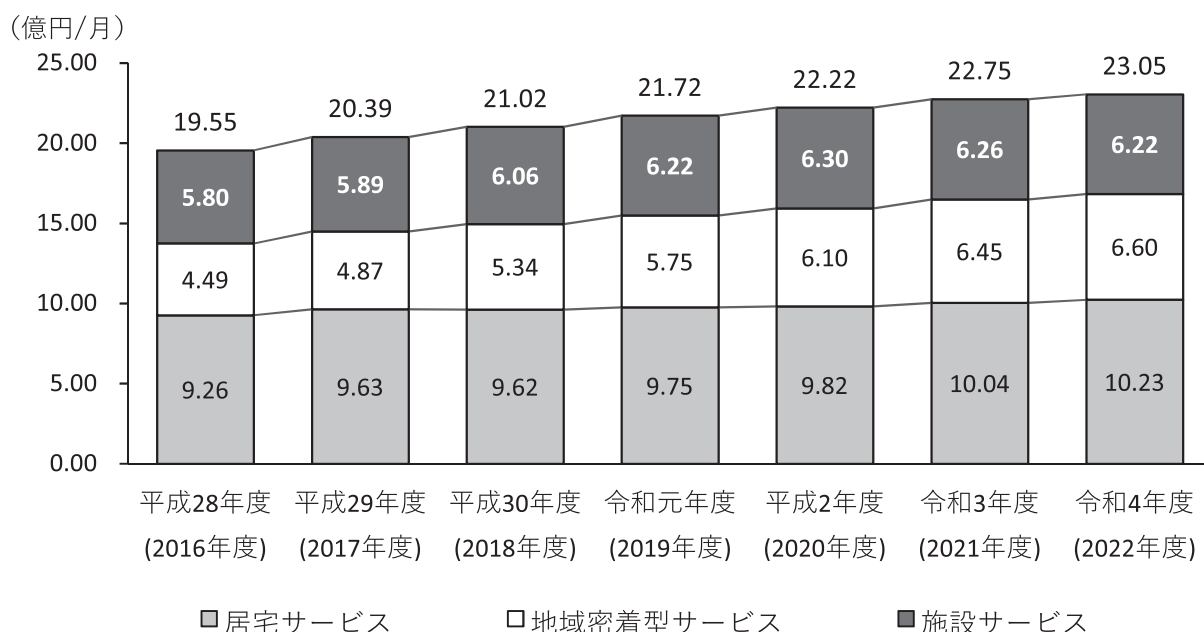
□ 地域密着型サービス

■ 施設サービス

* 出典：介護保険事業状況報告（年報）

* 居宅サービスには便宜上、介護予防・日常生活支援総合事業における
介護予防・生活支援サービス利用者分を含む

(6) 介護給付費の推移（月平均）



□ 居宅サービス

□ 地域密着型サービス

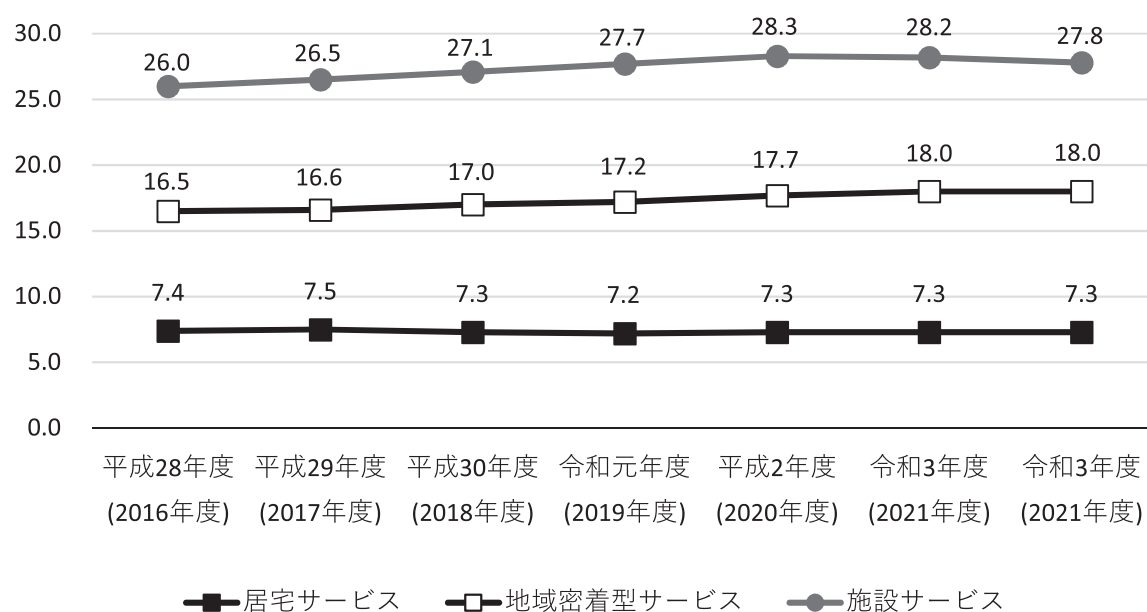
■ 施設サービス

* 出典：介護保険事業状況報告（年報）

* 居宅サービスには便宜上、介護予防・日常生活支援総合事業における
介護予防・生活支援サービス利用者分を含む

(7) 介護サービス利用者1人当たりの介護給付費の推移（月平均）

（万円/月）



* 出典：介護保険事業状況報告

* 居宅サービスには便宜上、介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス利用者分を含む

(8) 第8期介護保険事業計画における介護保険サービスの給付額等

(千円)

居宅サービス	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
居宅サービス	10,397,162	10,378,724	10,453,004	31,228,890
訪問介護	1,962,149	1,991,837	1,976,927	5,930,913
訪問入浴介護	89,613	83,722	81,411	254,746
訪問看護	586,689	608,758	583,779	1,779,226
訪問リハビリテーション	219,652	229,847	262,727	712,226
居宅療養管理指導	176,678	194,701	222,239	593,618
通所介護	2,040,646	1,892,411	1,966,911	5,899,968
通所リハビリテーション	639,042	608,587	624,626	1,872,255
短期入所生活介護	1,161,222	1,134,739	1,084,946	3,380,907
短期入所療養介護	34,321	28,983	26,756	90,060
福祉用具貸与	722,589	746,838	761,675	2,231,102
特定福祉用具購入費	25,007	28,168	28,247	81,422
住宅改修費	38,909	41,386	39,610	119,905
特定施設入居者生活介護	1,386,350	1,443,309	1,447,115	4,276,774
居宅介護支援	1,314,295	1,345,438	1,346,035	4,005,768
介護予防サービス	615,489	633,786	646,753	1,896,028
介護予防訪問入浴介護	339	8	0	347
介護予防訪問看護	45,029	45,658	45,981	136,668
介護予防訪問リハビリテーション	32,043	31,457	31,483	94,983
介護予防居宅療養管理指導	11,822	10,812	10,756	33,390
介護予防通所リハビリテーション	155,842	161,533	161,996	479,371
介護予防短期入所生活介護	6,845	8,072	13,173	28,090
介護予防短期入所療養介護	107	27	0	134
介護予防福祉用具貸与	89,999	93,724	97,131	280,854
特定介護予防福祉用具購入費	10,758	13,002	14,525	38,285
介護予防住宅改修費	36,607	40,541	39,553	116,701
介護予防特定施設入居者生活介護	114,953	116,055	117,290	348,298
介護予防支援	111,145	112,897	114,865	338,907
計(A)	11,012,651	11,012,510	11,099,757	33,124,918

(千円)

地域密着型サービス	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
地域密着型サービス	7,687,036	7,869,340	8,272,843	23,829,219
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,910,960	2,055,977	2,096,161	6,063,098
夜間対応型訪問介護	1,977	581	334	2,892
地域密着型通所介護	612,698	646,694	770,387	2,029,779
認知症対応型通所介護	129,763	136,816	156,878	423,457
小規模多機能型居宅介護	869,962	889,305	932,395	2,691,662
認知症対応型共同生活介護	2,538,534	2,542,712	2,657,468	7,738,714
地域密着型特定施設入居者生活介護	875,489	812,546	868,907	2,556,942
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	456,360	459,112	460,408	1,375,880
看護小規模多機能型居宅介護	291,293	325,597	329,905	946,795
地域密着型介護予防サービス	52,162	48,536	42,511	143,209
介護予防認知症対応型通所介護	0	99	0	99
介護予防小規模多機能型居宅介護	47,806	45,562	42,511	135,879
介護予防認知症対応型共同生活介護	4,356	2,875	0	7,231
計(B)	7,739,198	7,917,876	8,315,354	23,972,428

(千円)

施設サービス	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
介護老人福祉施設	3,755,363	3,749,946	3,936,949	11,442,258
介護老人保健施設	2,529,649	2,508,812	2,471,486	7,509,947
介護医療院	861,387	1,012,344	1,136,486	3,010,217
介護療養型医療施設	365,648	189,771	23,251	578,670
計(C)	7,512,047	7,460,873	7,568,172	22,541,092

(千円)

介護保険サービス全体	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
居宅サービス	11,012,651	11,012,506	11,099,758	33,124,915
地域密着型サービス	7,739,198	7,917,873	8,315,356	23,972,427
施設サービス	7,512,048	7,460,873	7,568,171	22,541,092
計(A+B+C)	26,263,897	26,391,252	26,983,285	79,638,434

(千円)

地域支援事業	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	計
介護予防・生活支援サービス	1,309,527	1,269,312	1,267,341	3,846,180
国基準訪問型サービス	399,049	383,561	375,904	1,158,514
訪問型サービスA	326	239	145	710
国基準通所型サービス	755,857	732,982	740,418	2,229,257
通所型サービスC	1,999	3,405	3,834	9,238
介護予防ケアマネジメント	144,556	141,645	139,786	425,987
その他	7,740	7,480	7,254	22,474
包括的支援事業・任意事業等	537,049	533,864	541,758	1,612,671
計	1,846,576	1,803,176	1,809,099	5,458,851

(9) 第9期介護保険事業計画における介護保険サービスの給付額等

(千円)

居宅サービス	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
居宅サービス	10,869,558	10,994,383	11,087,341	32,951,282
訪問介護	2,050,700	2,058,677	2,062,690	6,172,067
訪問入浴介護	82,639	84,149	85,373	252,161
訪問看護	620,977	638,060	647,682	1,906,719
訪問リハビリテーション	290,200	294,983	296,729	881,912
居宅療養管理指導	242,657	250,427	256,709	749,793
通所介護	2,040,934	2,060,818	2,080,226	6,181,978
通所リハビリテーション	652,589	664,969	670,182	1,987,740
短期入所生活介護	1,106,336	1,119,601	1,139,875	3,365,812
短期入所療養介護	29,196	29,233	29,233	87,662
福祉用具貸与	781,519	801,072	813,213	2,395,804
特定福祉用具購入費	29,064	29,064	29,064	87,192
住宅改修費	41,013	41,013	41,013	123,039
特定施設入居者生活介護	1,520,930	1,535,037	1,547,707	4,603,674
居宅介護支援	1,380,804	1,387,280	1,387,645	4,155,729
介護予防サービス	672,521	677,020	682,419	2,031,960
介護予防訪問入浴介護	239	240	240	719
介護予防訪問看護	46,271	45,353	45,202	136,826
介護予防訪問リハビリテーション	32,711	33,485	33,781	99,977
介護予防居宅療養管理指導	10,962	11,203	11,132	33,297
介護予防通所リハビリテーション	169,378	170,379	173,211	512,968
介護予防短期入所生活介護	14,831	14,849	15,353	45,033
介護予防短期入所療養介護	319	320	320	959
介護予防福祉用具貸与	99,590	100,425	101,191	301,206
特定介護予防福祉用具購入費	15,287	16,741	17,122	49,150
介護予防住宅改修費	41,519	41,519	41,519	124,557
介護予防特定施設入居者生活介護	123,132	123,288	123,288	369,708
介護予防支援	118,282	119,218	120,060	357,560
計(A)	11,542,079	11,671,403	11,769,760	34,983,242

(千円)

地域密着型サービス	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
地域密着型サービス	8,715,208	8,906,170	8,995,093	26,616,471
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,251,809	2,324,719	2,358,919	6,935,447
夜間対応型訪問介護	340	340	340	1,020
地域密着型通所介護	844,033	891,527	911,319	2,646,879
認知症対応型通所介護	149,228	149,417	149,417	448,062
小規模多機能型居宅介護	979,284	996,853	996,853	2,972,990
認知症対応型共同生活介護	2,775,102	2,808,194	2,840,847	8,424,143
地域密着型特定施設入居者生活介護	901,825	914,445	916,723	2,732,993
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	465,295	465,884	465,884	1,397,063
看護小規模多機能型居宅介護	348,292	354,791	354,791	1,057,874
地域密着型介護予防サービス	45,484	42,480	43,063	131,027
介護予防認知症対応型通所介護	109	109	109	327
介護予防小規模多機能型居宅介護	42,656	39,649	40,232	122,537
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,719	2,722	2,722	8,163
計(B)	8,760,692	8,948,650	9,038,156	26,747,498

(千円)

施設サービス	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護老人福祉施設	4,044,756	4,090,366	4,130,858	12,265,980
介護老人保健施設	2,583,982	2,661,424	2,757,736	8,003,142
介護医療院	1,446,258	1,517,704	1,610,092	4,574,054
計(C)	8,074,996	8,269,494	8,498,686	24,843,176

(千円)

介護保険サービス全体	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
居宅サービス	11,542,079	11,671,403	11,769,760	34,983,242
地域密着型サービス	8,760,692	8,948,650	9,038,156	26,747,498
施設サービス	8,074,996	8,269,494	8,498,686	24,843,176
計(A+B+C)	28,377,767	28,889,547	29,306,602	86,573,916

(千円)

地域支援事業	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	計
介護予防・生活支援サービス	1,338,180	1,371,274	1,390,420	4,099,874
国基準訪問型サービス	396,768	406,581	412,258	1,215,607
訪問型サービスA	148	151	153	452
国基準通所型サービス	781,170	800,490	811,667	2,393,327
通所型サービスC	4,044	4,144	4,201	12,389
介護予防ケアマネジメント	147,961	151,620	153,737	453,318
その他	8,089	8,288	8,404	24,781
包括的支援事業、任意事業等	543,324	543,324	543,324	1,629,972
計	1,881,504	1,914,598	1,933,744	5,729,846

(10) 第10期以降の介護保険事業計画における介護保険サービスの給付額等

(千円)

居宅サービス	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
居宅サービス	11,231,031	11,285,317	10,965,226	9,880,576
訪問介護	2,081,701	2,094,893	2,039,658	1,834,788
訪問入浴介護	84,763	85,375	83,601	75,784
訪問看護	654,190	657,963	638,581	575,334
訪問リハビリテーション	299,438	301,163	292,659	263,723
居宅療養管理指導	259,263	260,566	253,597	228,274
通所介護	2,105,015	2,114,576	2,044,627	1,839,707
通所リハビリテーション	681,279	684,665	662,794	599,275
短期入所生活介護	1,148,936	1,155,277	1,130,521	1,019,626
短期入所療養介護	29,233	29,233	29,233	25,457
福祉用具貸与	819,944	825,366	805,574	724,953
特定福祉用具購入費	29,919	29,919	28,655	25,676
住宅改修費	39,170	39,170	37,576	32,603
特定施設入居者生活介護	1,588,080	1,590,616	1,549,562	1,402,580
居宅介護支援	1,410,100	1,416,535	1,368,588	1,232,796
介護予防サービス	696,861	688,978	633,924	573,309
介護予防訪問入浴介護	240	240	240	240
介護予防訪問看護	46,402	45,802	42,200	38,273
介護予防訪問リハビリテーション	34,321	34,321	31,569	28,226
介護予防居宅療養管理指導	11,360	11,360	10,450	9,337
介護予防通所リハビリテーション	176,779	174,995	160,776	145,585
介護予防短期入所生活介護	15,353	15,353	13,918	12,484
介護予防短期入所療養介護	320	320	320	320
介護予防福祉用具貸与	103,536	102,402	94,325	85,179
特定介護予防福祉用具購入費	17,122	17,122	15,633	14,144
介護予防住宅改修費	42,502	41,519	38,614	34,770
介護予防特定施設入居者生活介護	125,943	124,023	114,137	103,801
介護予防支援	122,983	121,521	111,742	100,950
計(A)	11,927,892	11,974,295	11,599,150	10,453,885

(千円)

地域密着型サービス	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
地域密着型サービス	9,090,985	9,142,418	8,939,991	8,036,764
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,343,203	2,358,597	2,312,366	2,015,989
夜間対応型訪問介護	340	340	340	340
地域密着型通所介護	926,148	932,151	899,561	811,618
認知症対応型通所介護	150,357	150,357	146,254	130,899
小規模多機能型居宅介護	1,004,359	1,009,456	987,087	918,858
認知症対応型共同生活介護	2,884,936	2,901,552	2,838,469	2,567,416
地域密着型特定施設入居者生活介護	932,442	938,309	915,504	830,061
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	494,635	494,635	491,136	444,471
看護小規模多機能型居宅介護	354,565	357,021	349,274	317,112
地域密着型介護予防サービス	44,083	43,063	39,856	36,649
介護予防認知症対応型通所介護	109	109	109	109
介護予防小規模多機能型居宅介護	41,252	40,232	37,025	33,818
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,722	2,722	2,722	2,722
計(B)	9,135,068	9,185,481	8,979,847	8,073,413

(千円)				
施設サービス	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
介護老人福祉施設	4,226,632	4,260,909	4,214,347	3,822,991
介護老人保健施設	2,938,550	2,953,137	2,896,562	2,647,551
介護医療院	1,799,970	1,814,316	1,799,970	1,684,143
計(C)	8,965,152	9,028,362	8,910,879	8,154,685

(千円)				
介護保険サービス全体	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
居宅サービス	11,927,892	11,974,295	11,599,150	10,453,885
地域密着型サービス	9,135,068	9,185,481	8,979,847	8,073,413
施設サービス	8,965,152	9,028,362	8,910,879	8,154,685
計(A+B+C)	30,028,112	30,188,138	29,489,876	26,681,983

(千円)				
地域支援事業	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)
介護予防・生活支援サービス	1,391,401	1,294,183	1,178,772	1,089,350
国基準訪問型サービス	412,549	383,723	349,504	322,991
訪問型サービス A	153	143	130	120
国基準通所型サービス	812,239	755,487	688,115	635,915
通所型サービス C	4,204	3,911	3,562	3,292
介護予防ケアマネジメント	153,846	143,097	130,336	120,448
その他	8,410	7,822	7,125	6,584
包括的支援事業・任意事業等	543,324	543,324	543,324	543,324
計	1,934,725	1,837,507	1,722,096	1,632,674

2 各日常生活圏域の状況

(1) 人口の推移

圏域名	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
西 部	19,029	18,698	18,204	17,772	17,399	16,981	16,581	16,197 人
中央部第1	24,730	24,250	23,902	23,498	22,909	22,507	22,135	21,685 人
中央部第2	28,332	27,952	27,493	27,261	26,950	26,549	26,008	25,639 人
東央部第1	30,835	30,550	30,159	29,742	29,507	29,253	28,861	28,759 人
東央部第2	25,749	25,379	25,007	24,408	24,025	23,544	23,065	22,534 人
北東部第1	23,382	23,233	22,837	22,487	22,224	21,864	21,484	21,137 人
北東部第2	36,400	36,383	36,456	36,127	35,974	35,714	35,623	35,249 人
北東部第3	33,752	33,418	33,056	32,613	32,231	31,922	31,517	31,142 人
北 部	34,119	33,949	34,029	33,926	33,704	33,467	33,178	32,815 人
東 部	12,751	12,327	11,958	11,666	11,255	10,846	10,404	10,056 人
全 市	269,079	266,139	263,101	259,500	256,178	252,647	248,856	245,213 人

推 計 値							
圏域名	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和27年 (2045年)	増減
西 部	15,837	15,450	15,053	14,666	13,111	8,067 人	△ 49.1 %
中央部第1	21,124	20,654	20,193	19,727	17,878	11,725 人	△ 44.5 %
中央部第2	25,232	24,816	24,387	23,954	22,203	15,496 人	△ 38.6 %
東央部第1	28,385	28,076	27,761	27,423	25,979	20,027 人	△ 29.4 %
東央部第2	21,973	21,468	20,970	20,460	18,400	11,098 人	△ 49.5 %
北東部第1	20,771	20,401	20,032	19,652	18,133	12,740 人	△ 38.7 %
北東部第2	34,769	34,446	34,100	33,737	32,138	24,968 人	△ 28.2 %
北東部第3	30,694	30,253	29,800	29,341	27,374	19,157 人	△ 37.6 %
北 部	32,704	32,426	32,130	31,833	30,516	24,591 人	△ 24.8 %
東 部	9,695	9,321	8,954	8,596	7,272	3,503 人	△ 63.9 %
全 市	241,184	237,311	233,380	229,389	213,004	151,372 人	△ 37.2 %

(A)

(B)

(B-A)/A

* 平成27年(2015年)～令和5年(2023年)：住民基本台帳の9月末時点実績値

* 令和6年(2024年)～令和27年(2045年)：住民基本台帳の9月末時点実績値に基づく本市の推計値

* 圏域ごとの推計人口は、全市と同様の推計方法により圏域ごとに推計した後、圏域ごとの推計人口の構成比に基づき、全市の推計人口を按分して算出した。

(2) 高齢者数の推移

圏域名	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)
西 部	7,602	7,717	7,743	7,698	7,595	7,503	7,417	7,310 人
中央部第1	8,768	8,849	8,865	8,851	8,796	8,732	8,605	8,430 人
中央部第2	8,871	8,969	9,014	9,099	9,125	9,169	9,160	9,152 人
東央部第1	10,560	10,706	10,881	10,969	11,027	11,091	11,112	11,078 人
東央部第2	9,295	9,509	9,634	9,710	9,766	9,805	9,783	9,725 人
北東部第1	7,312	7,436	7,452	7,573	7,590	7,554	7,502	7,460 人
北東部第2	9,495	9,798	10,106	10,334	10,469	10,605	10,890	10,923 人
北東部第3	10,173	10,474	10,726	10,923	11,073	11,214	11,337	11,403 人
北 部	8,554	8,790	9,050	9,172	9,280	9,360	9,424	9,441 人
東 部	5,091	5,141	5,164	5,198	5,202	5,124	5,052	4,954 人
全 市	85,721	87,389	88,635	89,527	89,923	90,157	90,282	89,876 人

推 計 値							
圏域名	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和27年 (2045年)	増減
西 部	7,120	6,972	6,807	6,645	6,023	4,328 人	△ 39.2 %
中央部第1	8,214	8,034	7,886	7,700	7,025	5,193 人	△ 36.8 %
中央部第2	9,128	9,073	9,008	8,973	8,619	6,995 人	△ 23.4 %
東央部第1	10,994	10,982	10,955	10,886	10,608	9,506 人	△ 13.5 %
東央部第2	9,630	9,538	9,443	9,329	8,815	6,648 人	△ 31.0 %
北東部第1	7,404	7,345	7,257	7,194	6,855	5,876 人	△ 20.6 %
北東部第2	10,922	10,966	10,992	11,042	11,026	10,630 人	△ 2.7 %
北東部第3	11,420	11,485	11,497	11,497	11,306	9,927 人	△ 13.1 %
北 部	9,471	9,460	9,449	9,467	9,445	9,915 人	4.7 %
東 部	4,858	4,769	4,638	4,512	4,042	2,253 人	△ 53.6 %
全 市	89,161	88,624	87,932	87,245	83,764	71,271 人	△ 20.1 %
(A)				(B)			(B-A)/A

* 平成27年(2015年)～令和5年(2023年)：住民基本台帳の9月末時点実績値

* 令和6年(2024年)～令和27年(2045年)：住民基本台帳の9月末時点実績値に基づく本市の推計値

* 圏域ごとの高齢者数は、全市と同様の推計方法により圏域ごとに推計した後、圏域ごとの高齢者数の構成比に基づき、全市の高齢者数の推計値を按分して算出した。

(3) 高齢化率の推移

圏域名	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	
西 部	39.9	41.3	42.5	43.3	43.7	44.2	44.7	45.1	%
中央部第1	35.5	36.5	37.1	37.7	38.4	38.8	38.9	38.9	%
中央部第2	31.3	32.1	32.8	33.4	33.9	34.5	35.2	35.7	%
東央部第1	34.2	35.0	36.1	36.9	37.4	37.9	38.5	38.5	%
東央部第2	36.1	37.5	38.5	39.8	40.6	41.6	42.4	43.2	%
北東部第1	31.3	32.0	32.6	33.7	34.2	34.5	34.9	35.3	%
北東部第2	26.1	26.9	27.7	28.6	29.1	29.7	30.6	31.0	%
北東部第3	30.1	31.3	32.4	33.5	34.4	35.1	36.0	36.6	%
北 部	25.1	25.9	26.6	27.0	27.5	28.0	28.4	28.8	%
東 部	39.9	41.7	43.2	44.6	46.2	47.2	48.6	49.3	%
全 市	31.9	32.8	33.7	34.5	35.1	35.7	36.3	36.7	%

推 計 値

圏域名	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和27年 (2045年)		増減
西 部	45.0	45.1	45.2	45.3	45.9	53.7	%	8.7 ポイント
中央部第1	38.9	38.9	39.1	39.0	39.3	44.3	%	5.4 ポイント
中央部第2	36.2	36.6	36.9	37.5	38.8	45.1	%	8.9 ポイント
東央部第1	38.7	39.1	39.5	39.7	40.8	47.5	%	8.8 ポイント
東央部第2	43.8	44.4	45.0	45.6	47.9	59.9	%	16.1 ポイント
北東部第1	35.6	36.0	36.2	36.6	37.8	46.1	%	10.5 ポイント
北東部第2	31.4	31.8	32.2	32.7	34.3	42.6	%	11.2 ポイント
北東部第3	37.2	38.0	38.6	39.2	41.3	51.8	%	14.6 ポイント
北 部	29.0	29.2	29.4	29.7	31.0	40.3	%	11.3 ポイント
東 部	50.1	51.2	51.8	52.5	55.6	64.3	%	14.2 ポイント
全 市	37.0	37.3	37.7	38.0	39.3	47.1	%	10.1 ポイント

(A)

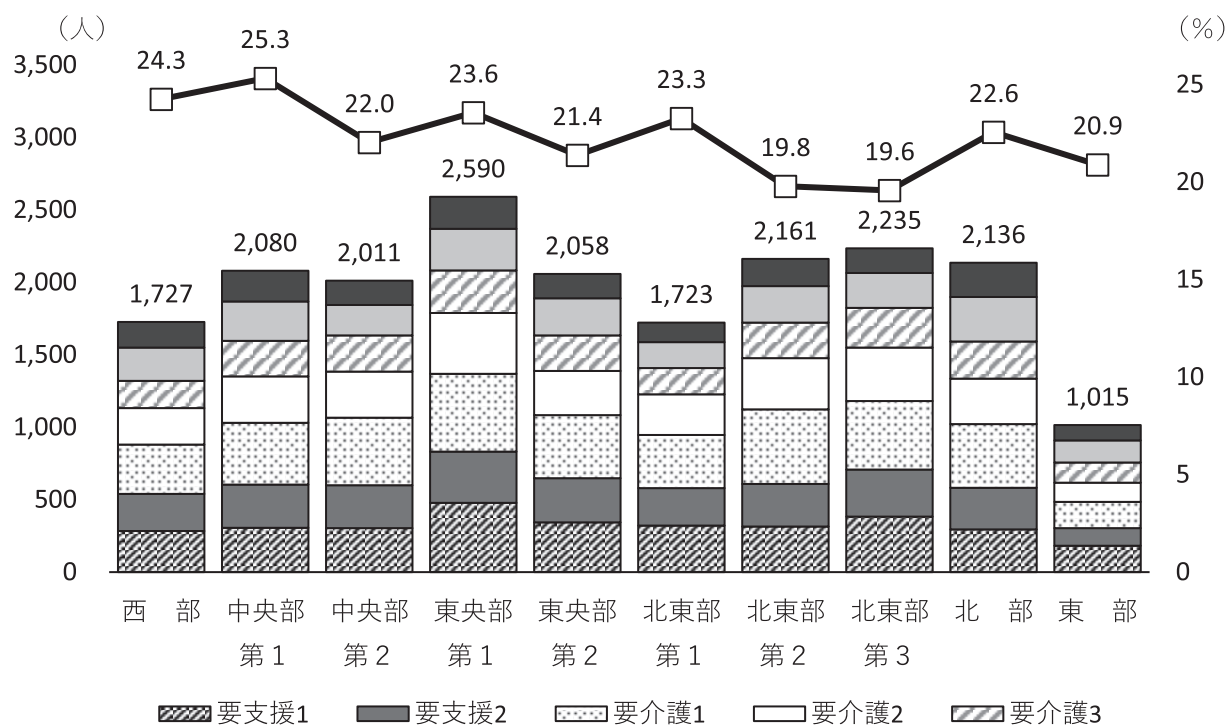
(B)

(B-A)

* 平成27年(2015年)～令和5年(2023年)：住民基本台帳の9月末時点実績値

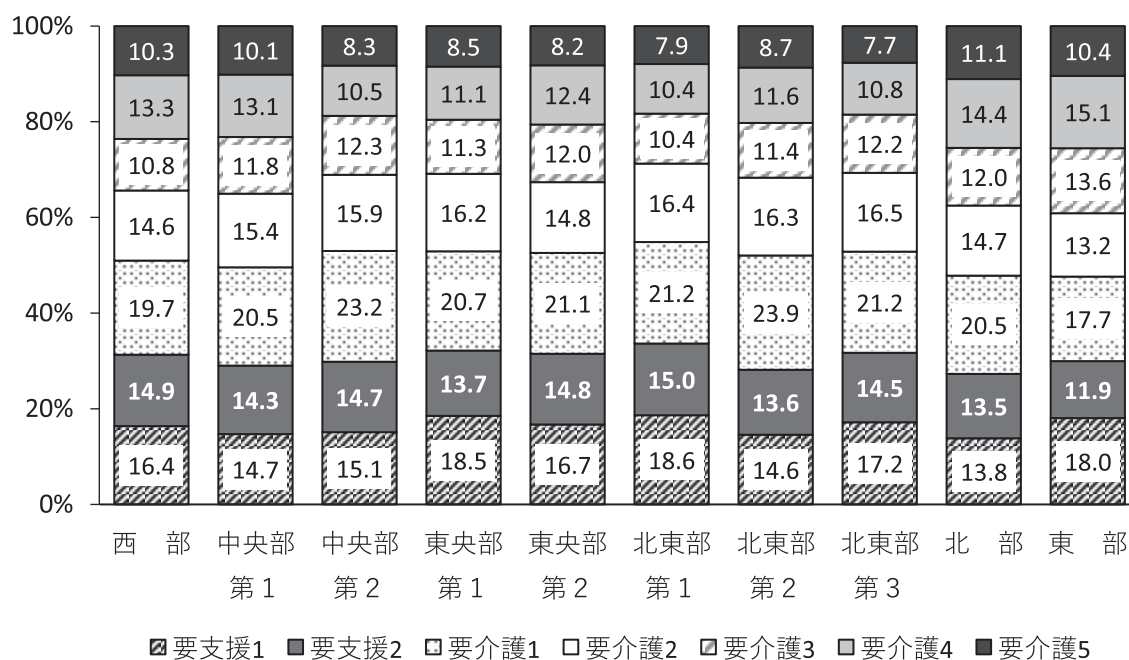
* 令和6年(2024年)～令和27年(2045年)：住民基本台帳の9月末時点実績値に基づく本市の推計値

(4) 要介護（要支援）認定者数と認定率



* 函館市介護保険システムを基に作成(令和5年(2023年)9月末日時点)

【 参考：要介護度別の内訳 】

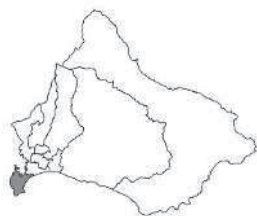


* 函館市介護保険システムを基に作成(令和5年(2023年)9月末日時点)

(5) 各圏域の概要

ア 西部圏域

< 町 名 >



入舟町, 船見町, 弥生町, 弁天町, 大町, 末広町, 元町,
青柳町, 谷地頭町, 住吉町, 宝来町, 東川町, 豊川町,
大手町, 栄町, 旭町, 東雲町, 大森町

< 圏域の特徴(令和5年(2023年)9月末日現在) >

・人口の多さ	9/10 番目	・要介護(要支援)認定者数の多さ	8/10 番目
・高齢者数の多さ	9/10 番目	・要介護(要支援)認定率の高さ	2/10 番目
・高齢化率の高さ	2/10 番目		

(人, %)

人口・高齢者数・高齢化率	
人 口 (A)	15,837
高齢者数 (B)	7,120
前期高齢者数 (C)	2,940
後期高齢者数 (D)	4,180
高齢化率 (B/A)	45.0
全市平均	37.0
前期高齢者割合 (C/A)	18.6
全市平均	16.8
後期高齢者割合 (D/A)	26.4
全市平均	20.2

* 住民基本台帳に基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(人, %)

要介護認定者数・認定率	
要支援 1	283
要支援 2	257
要介護 1	340
要介護 2	252
要介護 3	187
要介護 4	230
要介護 5	178
計 (C)	1,727
認定率 (C/B*100)	24.3
全市平均認定率	22.5

* 函館市介護保険システムに基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(か所, 人)

サービス種類別事業所数・定員数		
事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1	-
ランチ	0	-
居宅介護支援	8	-
居宅サービス	29	325
訪問介護	10	-
訪問入浴介護	0	-
訪問看護	2	-
訪問リハビリテーション	2	-
通所介護	4	155
通所リハビリテーション	3	75
短期入所生活介護	1	38
短期入所療養介護	2	15
福祉用具貸与	2	-
特定福祉用具販売	2	-
特定施設入居者生活介護	1	42
地域密着型サービス	9	209
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	-
夜間対応型訪問介護	0	-
地域密着型通所介護	1	20
認知症対応型通所介護	1	12
小規模多機能型居宅介護	0	0
認知症対応型共同生活介護	3	90
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	29
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	29
看護小規模多機能型居宅介護	1	29
施設サービス	3	270
介護老人福祉施設	0	0
介護老人保健施設	1	150
介護医療院	2	120

* 令和5年(2023年)9月末日現在

イ 中央部第1圏域

< 町 名 >



松風町，若松町，千歳町，新川町，上新川町，海岸町，
大縄町，松川町，万代町，中島町，千代台町，堀川町，
高盛町，宇賀浦町，日乃出町，的場町，金堀町，広野町

< 圏域の特徴(令和5年(2023年)9月末日現在) >

・人口の多さ 7/10 番目

・高齢者数の多さ 7/10 番目

・高齢化率の高さ 4/10 番目

・要介護(要支援)認定者数の多さ 5/10 番目

・要介護(要支援)認定率の高さ 1/10 番目

(人, %)

人口・高齢者数・高齢化率	
人 口 (A)	21,124
高 齢 者 数 (B)	8,214
前期高齢者数(C)	3,546
後期高齢者数(D)	4,668
高齢化率(B/A)	38.9
全市平均	37.0
前期高齢者割合(C/A)	16.8
全市平均	16.8
後期高齢者割合(D/A)	22.1
全市平均	20.2

* 住民基本台帳に基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(人, %)

要介護認定者数・認定率	
要支援 1	306
要支援 2	298
要介護 1	426
要介護 2	320
要介護 3	246
要介護 4	273
要介護 5	211
計 (C)	2,080
認定率 (C/B*100)	25.3
全市平均認定率	22.5

* 函館市介護保険システムに基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(か所, 人)

サービス種類別事業所数・定員数		
事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1	-
ブランチ	0	-
居宅介護支援	15	-
居宅サービス	38	290
訪問介護	14	-
訪問入浴介護	0	-
訪問看護	4	-
訪問リハビリテーション	2	-
通所介護	6	155
通所リハビリテーション	0	0
短期入所生活介護	3	29
短期入所療養介護	0	0
福祉用具貸与	4	-
特定福祉用具販売	3	-
特定施設入居者生活介護	2	106
地域密着型サービス	19	301
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	-
夜間対応型訪問介護	0	-
地域密着型通所介護	2	33
認知症対応型通所介護	1	12
小規模多機能型居宅介護	3	83
認知症対応型共同生活介護	7	126
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	29
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	1	18
施設サービス	3	258
介護老人福祉施設	3	258
介護老人保健施設	0	0
介護医療院	0	0

*令和5年(2023年)9月末日現在

ウ 中央部第2圏域

< 町 名 >



大川町, 田家町, 白鳥町, 八幡町, 宮前町, 時任町,
杉並町, 本町, 梁川町, 五稜郭町, 柳町, 松陰町,
人見町, 乃木町, 柏木町

< 圏域の特徴(令和5年(2023年)9月末日現在) >

・人口の多さ	5/10 番目	・要介護(要支援)認定者数の多さ	7/10 番目
・高齢者数の多さ	6/10 番目	・要介護(要支援)認定率の高さ	6/10 番目
・高齢化率の高さ	7/10 番目		

(人, %)

人口・高齢者数・高齢化率	
人 口 (A)	25,232
高 齢 者 数 (B)	9,128
前期高齢者数(C)	4,180
後期高齢者数(D)	4,948
高齢化率(B/A)	36.2
全市平均	37.0
前期高齢者割合(C/A)	16.6
全市平均	16.8
後期高齢者割合(D/A)	19.6
全市平均	20.2

* 住民基本台帳に基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(人, %)

要介護認定者数・認定率	
要支援 1	304
要支援 2	295
要介護 1	466
要介護 2	320
要介護 3	248
要介護 4	211
要介護 5	167
計 (C)	2,011
認定率 (C/B*100)	22.0
全市平均認定率	22.5

* 函館市介護保険システムに基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(か所, 人)

サービス種類別事業所数・定員数		
事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1	-
ランチ	0	-
居宅介護支援	10	-
居宅サービス	31	335
訪問介護	10	-
訪問入浴介護	0	-
訪問看護	5	-
訪問リハビリテーション	2	-
通所介護	6	139
通所リハビリテーション	2	40
短期入所生活介護	2	60
短期入所療養介護	0	0
福祉用具貸与	2	-
特定福祉用具販売	1	-
特定施設入居者生活介護	1	96
地域密着型サービス	17	296
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	-
夜間対応型訪問介護	0	-
地域密着型通所介護	5	66
認知症対応型通所介護	0	0
小規模多機能型居宅介護	2	53
認知症対応型共同生活介護	6	90
地域密着型特定施設入居者生活介護	3	87
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0
施設サービス	0	0
介護老人福祉施設	0	0
介護老人保健施設	0	0
介護医療院	0	0

*令和5年(2023年)9月末日現在

工 東央部第1圏域

< 町 名 >



川原町，深堀町，駒場町，湯浜町，
湯川町1丁目，湯川町2丁目，湯川町3丁目，花園町，
日吉町1丁目，日吉町2丁目，日吉町3丁目，日吉町4丁目

< 圏域の特徴(令和5年(2023年)9月末日現在) >

・人口の多さ	4/10 番目	・要介護(要支援)認定者数の多さ	1/10 番目
・高齢者数の多さ	2/10 番目	・要介護(要支援)認定率の高さ	3/10 番目
・高齢化率の高さ	5/10 番目		

(人, %)

人口・高齢者数・高齢化率	
人 口 (A)	28,385
高齢者数 (B)	10,994
前期高齢者数(C)	4,770
後期高齢者数(D)	6,224
高齢化率(B/A)	38.7
全市平均	37.0
前期高齢者割合(C/A)	16.8
全市平均	16.8
後期高齢者割合(D/A)	21.9
全市平均	20.2

* 住民基本台帳に基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(人, %)

要介護認定者数・認定率	
要支援1	478
要支援2	354
要介護1	537
要介護2	420
要介護3	293
要介護4	288
要介護5	220
計 (C)	2,590
認定率 (C/B*100)	23.6
全市平均認定率	22.5

* 函館市介護保険システムに基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(か所, 人)

サービス種類別事業所数・定員数		
事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1	-
ランチ	0	-
居宅介護支援	11	-
居宅サービス	39	441
訪問介護	14	-
訪問入浴介護	0	-
訪問看護	5	-
訪問リハビリテーション	2	-
通所介護	7	238
通所リハビリテーション	4	107
短期入所生活介護	2	40
短期入所療養介護	2	8
福祉用具貸与	1	-
特定福祉用具販売	1	-
特定施設入居者生活介護	1	48
地域密着型サービス	24	433
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	-
夜間対応型訪問介護	0	-
地域密着型通所介護	6	65
認知症対応型通所介護	0	0
小規模多機能型居宅介護	3	68
認知症対応型共同生活介護	7	126
地域密着型特定施設入居者生活介護	4	116
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	29
看護小規模多機能型居宅介護	1	29
施設サービス	3	350
介護老人福祉施設	1	100
介護老人保健施設	2	250
介護医療院	0	0

* 令和5年(2023年)9月末日現在

オ 東央部第2圏域



< 町 名 >

戸倉町, 榎本町, 上野町, 高丘町, 滝沢町, 見晴町, 鈴蘭丘町, 上湯川町, 銅山町, 旭岡町, 西旭岡町1丁目, 西旭岡町2丁目, 西旭岡町3丁目, 鱒川町, 寅沢町, 三森町, 紅葉山町, 庵原町, 亀尾町, 米原町, 東畑町, 鉄山町, 蛾眉野町, 根崎町, 高松町, 志海苔町, 瀬戸川町, 赤坂町, 銭亀町, 中野町, 新湊町, 石倉町, 古川町, 豊原町, 石崎町, 鶴野町, 白石町

< 圏域の特徴(令和5年(2023年)9月末日現在) >

・人口の多さ	6/10 番目	・要介護(要支援)認定者数の多さ	6/10 番目
・高齢者数の多さ	4/10 番目	・要介護(要支援)認定率の高さ	7/10 番目
・高齢化率の高さ	3/10 番目		

(人, %)

人口・高齢者数・高齢化率	
人 口 (A)	21,973
高齢者数 (B)	9,630
前期高齢者数(C)	4,312
後期高齢者数(D)	5,318
高齢化率(B/A)	43.8
全市平均	37.0
前期高齢者割合(C/A)	19.6
全市平均	16.8
後期高齢者割合(D/A)	24.2
全市平均	20.2

* 住民基本台帳に基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(人, %)

要介護認定者数・認定率	
要支援 1	344
要支援 2	305
要介護 1	434
要介護 2	305
要介護 3	246
要介護 4	256
要介護 5	168
計 (C)	2,058
認定率 (C/B*100)	21.4
全市平均認定率	22.5

* 函館市介護保険システムに基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(か所, 人)

サービス種類別事業所数・定員数		
事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1	-
ランチ	0	-
居宅介護支援	5	-
居宅サービス	23	556
訪問介護	6	-
訪問入浴介護	0	-
訪問看護	2	-
訪問リハビリテーション	0	-
通所介護	5	195
通所リハビリテーション	0	0
短期入所生活介護	6	91
短期入所療養介護	0	0
福祉用具貸与	1	-
特定福祉用具販売	1	-
特定施設入居者生活介護	2	270
地域密着型サービス	12	217
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	-
夜間対応型訪問介護	0	-
地域密着型通所介護	4	44
認知症対応型通所介護	0	0
小規模多機能型居宅介護	1	25
認知症対応型共同生活介護	5	90
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	29
看護小規模多機能型居宅介護	1	29
施設サービス	4	333
介護老人福祉施設	4	333
介護老人保健施設	0	0
介護医療院	0	0

* 令和5年(2023年)9月末日現在

カ 北東部第1圏域

< 町 名 >



富岡町1丁目，富岡町2丁目，富岡町3丁目，
中道1丁目，中道2丁目，鍛冶1丁目，鍛冶2丁目

< 圏域の特徴(令和5年(2023年)9月末日現在) >

・人口の多さ	8/10 番目	・要介護（要支援）認定者数の多さ	9/10 番目
・高齢者数の多さ	8/10 番目	・要介護（要支援）認定率の高さ	4/10 番目
・高齢化率の高さ	8/10 番目		

(人，%)

人口・高齢者数・高齢化率	
人 口 (A)	20,771
高齢者数 (B)	7,404
前期高齢者数 (C)	3,299
後期高齢者数 (D)	4,105
高齢化率 (B/A)	35.6
全市平均	37.0
前期高齢者割合 (C/A)	15.9
全市平均	16.8
後期高齢者割合 (D/A)	19.8
全市平均	20.2

* 住民基本台帳に基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(人，%)

要介護認定者数・認定率	
要支援 1	321
要支援 2	259
要介護 1	366
要介護 2	282
要介護 3	180
要介護 4	179
要介護 5	136
計 (C)	1,723
認定率 (C/B*100)	23.3
全市平均認定率	22.5

* 函館市介護保険システムに基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(か所，人)

サービス種類別事業所数・定員数		
事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1	-
ランチ	0	-
居宅介護支援	7	-
居宅サービス	31	273
訪問介護	10	-
訪問入浴介護	1	-
訪問看護	4	-
訪問リハビリテーション	2	-
通所介護	4	145
通所リハビリテーション	2	50
短期入所生活介護	0	0
短期入所療養介護	0	0
福祉用具貸与	3	-
特定福祉用具販売	3	-
特定施設入居者生活介護	2	78
地域密着型サービス	11	154
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	-
夜間対応型訪問介護	0	-
地域密着型通所介護	3	27
認知症対応型通所介護	0	0
小規模多機能型居宅介護	2	47
認知症対応型共同生活介護	5	80
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0
施設サービス	0	0
介護老人福祉施設	0	0
介護老人保健施設	0	0
介護医療院	0	0

* 令和5年(2023年)9月末日現在

キ 北東部第2圏域

< 町 名 >



美原1丁目，美原2丁目，美原3丁目，美原4丁目，
美原5丁目，赤川町，赤川1丁目，亀田中野町，
北美原1丁目，北美原2丁目，北美原3丁目，石川町，
昭和1丁目，昭和2丁目，昭和3丁目，昭和4丁目

< 圏域の特徴(令和5年(2023年)9月末日現在) >

・人口の多さ	1/10 番目	・要介護（要支援）認定者数の多さ	3/10 番目
・高齢者数の多さ	3/10 番目	・要介護（要支援）認定率の高さ	9/10 番目
・高齢化率の高さ	9/10 番目		

(人，%)

人口・高齢者数・高齢化率	
人 口 (A)	34,769
高齢者数 (B)	10,922
前期高齢者数 (C)	5,222
後期高齢者数 (D)	5,700
高齢化率 (B/A)	31.4
全市平均	37.0
前期高齢者割合 (C/A)	15.0
全市平均	16.8
後期高齢者割合 (D/A)	16.4
全市平均	20.2

* 住民基本台帳に基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(人，%)

要介護認定者数・認定率	
要支援 1	315
要支援 2	293
要介護 1	516
要介護 2	352
要介護 3	247
要介護 4	251
要介護 5	187
計 (C)	2,161
認定率 (C/B*100)	19.8
全市平均認定率	22.5

* 函館市介護保険システムに基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(か所，人)

サービス種類別事業所数・定員数		
事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1	-
ランチ	0	-
居宅介護支援	11	-
居宅サービス	40	409
訪問介護	5	-
訪問入浴介護	1	-
訪問看護	4	-
訪問リハビリテーション	3	-
通所介護	6	233
通所リハビリテーション	3	70
短期入所生活介護	6	106
短期入所療養介護	2	0
福祉用具貸与	5	-
特定福祉用具販売	5	-
特定施設入居者生活介護	0	0
地域密着型サービス	19	290
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3	-
夜間対応型訪問介護	0	-
地域密着型通所介護	6	68
認知症対応型通所介護	1	12
小規模多機能型居宅介護	1	25
認知症対応型共同生活介護	3	53
地域密着型特定施設入居者生活介護	3	87
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	20
看護小規模多機能型居宅介護	1	25
施設サービス	4	340
介護老人福祉施設	2	140
介護老人保健施設	2	200
介護医療院	0	0

* 令和5年(2023年)9月末日現在

ク 北東部第3圏域



< 町 名 >

山の手1丁目, 山の手2丁目, 山の手3丁目,
本通1丁目, 本通2丁目, 本通3丁目, 本通4丁目,
陣川町, 陣川1丁目, 陣川2丁目, 神山町,
神山1丁目, 神山2丁目, 神山3丁目, 東山町,
東山1丁目, 東山2丁目, 東山3丁目, 水元町, 亀田大森町

< 圏域の特徴(令和5年(2023年)9月末日現在) >

・人口の多さ	3/10 番目	・要介護(要支援)認定者数の多さ	2/10 番目
・高齢者数の多さ	1/10 番目	・要介護(要支援)認定率の高さ	10/10 番目
・高齢化率の高さ	6/10 番目		

(人, %)

人口・高齢者数・高齢化率	
人 口 (A)	30,694
高齢者数 (B)	11,420
前期高齢者数(C)	5,557
後期高齢者数(D)	5,863
高齢化率(B/A)	37.2
全市平均	37.0
前期高齢者割合(C/A)	18.1
全市平均	16.8
後期高齢者割合(D/A)	19.1
全市平均	20.2

* 住民基本台帳に基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(人, %)

要介護認定者数・認定率	
要支援 1	384
要支援 2	323
要介護 1	474
要介護 2	369
要介護 3	273
要介護 4	241
要介護 5	171
計 (C)	2,235
認定率 (C/B*100)	19.6
全市平均認定率	22.5

* 函館市介護保険システムに基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(か所, 人)

サービス種類別事業所数・定員数		
事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1	-
ブランチ	0	-
居宅介護支援	9	-
居宅サービス	21	171
訪問介護	12	-
訪問入浴介護	0	-
訪問看護	4	-
訪問リハビリテーション	0	-
通所介護	2	52
通所リハビリテーション	1	45
短期入所生活介護	0	0
短期入所療養介護	1	10
福祉用具貸与	0	-
特定福祉用具販売	0	-
特定施設入居者生活介護	1	64
地域密着型サービス	16	201
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3	-
夜間対応型訪問介護	0	-
地域密着型通所介護	8	98
認知症対応型通所介護	0	0
小規模多機能型居宅介護	2	58
認知症対応型共同生活介護	3	45
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0
施設サービス	1	100
介護老人福祉施設	0	0
介護老人保健施設	1	100
介護医療院	0	0

* 令和5年(2023年)9月末日現在

ケ 北部圏域

< 町 名 >



浅野町，吉川町，北浜町，港町1丁目，港町2丁目，
港町3丁目，追分町，亀田町，桔梗町，桔梗1丁目，
桔梗2丁目，桔梗3丁目，桔梗4丁目，桔梗5丁目，
西桔梗町，昭和町，亀田本町，亀田港町

< 圏域の特徴(令和5年(2023年)9月末日現在) >

・人口の多さ 2/10 番目

・高齢者数の多さ 5/10 番目

・高齢化率の高さ 10/10 番目

・要介護（要支援）認定者数の多さ 4/10 番目

・要介護（要支援）認定率の高さ 5/10 番目

(人, %)

人口・高齢者数・高齢化率	
人 口 (A)	32,704
高齢者数 (B)	9,471
前期高齢者数(C)	4,400
後期高齢者数(D)	5,071
高齢化率(B/A)	29.0
全市平均	37.0
前期高齢者割合(C/A)	13.5
全市平均	16.8
後期高齢者割合(D/A)	15.5
全市平均	20.2

* 住民基本台帳に基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(人, %)

要介護認定者数・認定率	
要支援 1	295
要支援 2	288
要介護 1	438
要介護 2	314
要介護 3	256
要介護 4	307
要介護 5	238
計 (C)	2,136
認定率 (C/B*100)	22.6
全市平均認定率	22.5

* 函館市介護保険システムに基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(か所, 人)

サービス種類別事業所数・定員数		
事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1	-
ランチ	0	-
居宅介護支援	17	-
居宅サービス	47	655
訪問介護	6	-
訪問入浴介護	2	-
訪問看護	3	-
訪問リハビリテーション	4	-
通所介護	9	308
通所リハビリテーション	2	80
短期入所生活介護	5	87
短期入所療養介護	4	10
福祉用具貸与	5	-
特定福祉用具販売	5	-
特定施設入居者生活介護	2	170
地域密着型サービス	18	374
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	-
夜間対応型訪問介護	0	-
地域密着型通所介護	4	81
認知症対応型通所介護	2	15
小規模多機能型居宅介護	2	54
認知症対応型共同生活介護	5	108
地域密着型特定施設入居者生活介護	3	87
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	29
看護小規模多機能型居宅介護	0	0
施設サービス	9	806
介護老人福祉施設	4	370
介護老人保健施設	2	196
介護医療院	3	240

* 令和5年(2023年)9月末日現在

コ 東部圏域



< 町 名 >

- 【戸井地区】小安町，小安山町，釜谷町，汐首町，瀬田来町，弁才町，泊町，館町，浜町，新二見町，原木町，丸山町
- 【恵山地区】日浦町，吉畑町，豊浦町，大潤町，中浜町，女那川町，川上町，日和山町，高岱町，日ノ浜町，古武井町，恵山町，柏野町，御崎町
- 【楡法華地区】恵山岬町，元村町，富浦町，島泊町，新恵山町，絵紙山町，新八幡町，新浜町，銚子町
- 【南茅部地区】古部町，木直町，尾札部町，川汲町，安浦町，白尻町，豊崎町，大船町，双見町，岩戸町

< 圏域の特徴(令和5年(2023年)9月末日現在) >

・人口の多さ	10/10	番目	・要介護(要支援)認定者数の多さ	10/10	番目
・高齢者数の多さ	10/10	番目	・要介護(要支援)認定率の高さ	8/10	番目
・高齢化率の高さ	1/10	番目			

(人, %)

人口・高齢者数・高齢化率	
人 口 (A)	9,695
高 齢 者 数 (B)	4,858
前期高齢者数(C)	2,207
後期高齢者数(D)	2,651
高齢化率(B/A)	50.1
全市平均	37.0
前期高齢者割合(C/A)	22.8
全市平均	16.8
後期高齢者割合(D/A)	27.3
全市平均	20.2

* 住民基本台帳に基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(人, %)

要介護認定者数・認定率	
要支援 1	183
要支援 2	121
要介護 1	180
要介護 2	134
要介護 3	138
要介護 4	153
要介護 5	106
計 (C)	1,015
認定率 (C/B*100)	20.9
全市平均認定率	22.5

* 函館市介護保険システムに基づく
(令和5年(2023年)9月末日現在)

(か所, 人)

サービス種類別事業所数・定員数		
事業所種別	事業所数	定員数
地域包括支援センター	1	-
ブランチ	1	-
居宅介護支援	3	-
居宅サービス	9	77
訪問介護	2	-
訪問入浴介護	1	-
訪問看護	0	-
訪問リハビリテーション	0	-
通所介護	2	40
通所リハビリテーション	0	0
短期入所生活介護	3	14
短期入所療養介護	0	0
福祉用具貸与	0	-
特定福祉用具販売	0	-
特定施設入居者生活介護	1	23
地域密着型サービス	9	206
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	-
夜間対応型訪問介護	0	-
地域密着型通所介護	2	36
認知症対応型通所介護	0	0
小規模多機能型居宅介護	3	87
認知症対応型共同生活介護	3	54
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	1	29
施設サービス	3	150
介護老人福祉施設	3	150
介護老人保健施設	0	0
介護医療院	0	0

*令和5年(2023年)9月末日現在

3 介護サービス基盤の状況

(1) 介護サービス種類別事業所数の推移（介護保険事業計画期末時点）

	(か所)							
	平成14年度末 (2002年度末)	平成17年度末 (2005年度末)	平成20年度末 (2008年度末)	平成23年度末 (2011年度末)	平成26年度末 (2014年度末)	平成29年度末 (2017年度末)	令和2年度末 (2020年度末)	令和5年度 (2023年度)
居宅介護支援	48	70	70	80	97	107	102	106
居宅サービス	147	204	225	270	363	300	308	308
訪問介護	34	62	66	77	96	87	91	89
訪問入浴介護	8	8	8	8	8	6	5	5
訪問看護	7	9	12	15	21	21	24	33
訪問リハビリテーション	8	9	7	10	15	15	17	17
通所介護	25	42	47	63	99	52	51	51
通所リハビリテーション	15	15	14	16	18	17	18	17
短期入所生活介護	11	17	19	21	33	31	29	28
短期入所療養介護	20	18	13	12	11	10	10	11
福祉用具貸与	19	19	16	18	24	24	26	23
特定福祉用具販売			16	19	25	23	24	21
特定施設入居者生活介護		5	7	11	13	14	13	13
地域密着型サービス	9	34	45	59	101	144	156	154
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護					12	13	15	16
夜間対応型訪問介護			1	2	4	1	2	0
地域密着型通所介護						36	39	41
認知症対応型通所介護			4	2	5	5	4	5
小規模多機能型居宅介護			4	10	18	19	23	19
認知症対応型共同生活介護	9	34	33	39	45	47	48	47
地域密着型特定施設 入居者生活介護			2	5	12	13	15	15
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護			1	1	2	5	5	5
看護小規模多機能型 居宅介護					3	5	5	6
施設サービス	31	35	30	29	31	30	30	30
介護老人福祉施設	8	13	13	13	16	16	17	17
介護老人保健施設	7	8	9	9	9	9	8	8
介護医療院							2	5
介護療養型医療施設	16	14	8	7	6	5	3	0
合計	235	343	370	438	592	581	607	598

* 介護保険事業計画期末時点（令和5年度(2023年度)は9月末日現在）の事業所数

(2) 日常生活圏域ごとの介護サービス種類別事業所数

(か所)

	西部	中央部 第1	中央部 第2	東中央部 第1	東中央部 第2	北東部 第1	北東部 第2	北東部 第3	北部	東部	全市計
地域包括支援センター	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
ブランチ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
居宅介護支援	8	15	10	11	5	7	11	9	17	3	96
居宅サービス	29	38	31	39	23	31	40	21	47	9	308
訪問介護	10	14	10	14	6	10	5	12	6	2	89
訪問入浴介護	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	5
訪問看護	2	4	5	5	2	4	4	4	3	0	33
訪問リハビリテーション	2	2	2	2	0	2	3	0	4	0	17
通所介護	4	6	6	7	5	4	6	2	9	2	51
通所リハビリテーション	3	0	2	4	0	2	3	1	2	0	17
短期入所生活介護	1	3	2	2	6	0	6	0	5	3	28
短期入所療養介護	2	0	0	2	0	0	2	1	4	0	11
福祉用具貸与	2	4	2	1	1	3	5	0	5	0	23
特定福祉用具販売	2	3	1	1	1	3	5	0	5	0	21
特定施設入居者生活介護	1	2	1	1	2	2	0	1	2	1	13
地域密着型サービス	9	19	17	24	12	11	19	16	18	9	154
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1	4	1	2	0	1	3	3	1	0	16
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	1	2	5	6	4	3	6	8	4	2	41
認知症対応型通所介護	1	1	0	0	0	0	1	0	2	0	5
小規模多機能型居宅介護	0	3	2	3	1	2	1	2	2	3	19
認知症対応型 共同生活介護	3	7	6	7	5	5	3	3	5	3	47
地域密着型特定施設 入居者生活介護	1	1	3	4	0	0	3	0	3	0	15
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	5
看護小規模多機能型 居宅介護	1	1	0	1	1	0	1	0	0	1	6
施設サービス	3	3	0	3	4	0	4	1	9	3	30
介護老人福祉施設	0	3	0	1	4	0	2	0	4	3	17
介護老人保健施設	1	0	0	2	0	0	2	1	2	0	8
介護医療院	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	5
合計	50	76	59	78	45	50	75	48	92	26	599

* 令和5年(2023年)9月末日現在

4 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(1) 調査目的

本市の各日常生活圏域における高齢者の心身の状況や置かれている環境、生活上の課題等を把握し、地域支援事業等の進め方や具体的方策について検討するほか、回答者へ結果アドバイス表を送付し、健康への意識を高めるきっかけとすることを目的とする。

(2) 調査方法

日常生活圏域ごとに無作為抽出した、本市在住の要介護認定者以外の高齢者 7,986 人を対象に、全 72 項目のアンケート調査票を送付した。

(3) 調査期間

令和 4 年(2022)年 12 月 19 日 ～ 令和 5 年(2023)年 2 月 3 日

(4) 調査依頼件数および回収結果

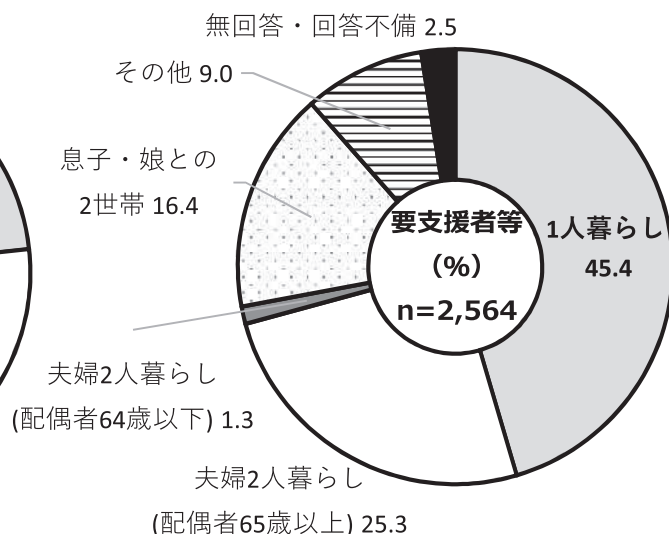
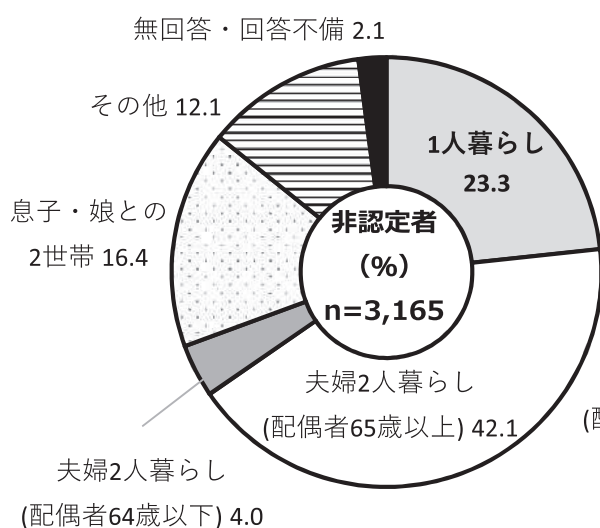
調査依頼件数 7,986 件，うち回答件数 5,729 件 （回収率：71.7 %）

(5) 結果の概要

ア 家族構成

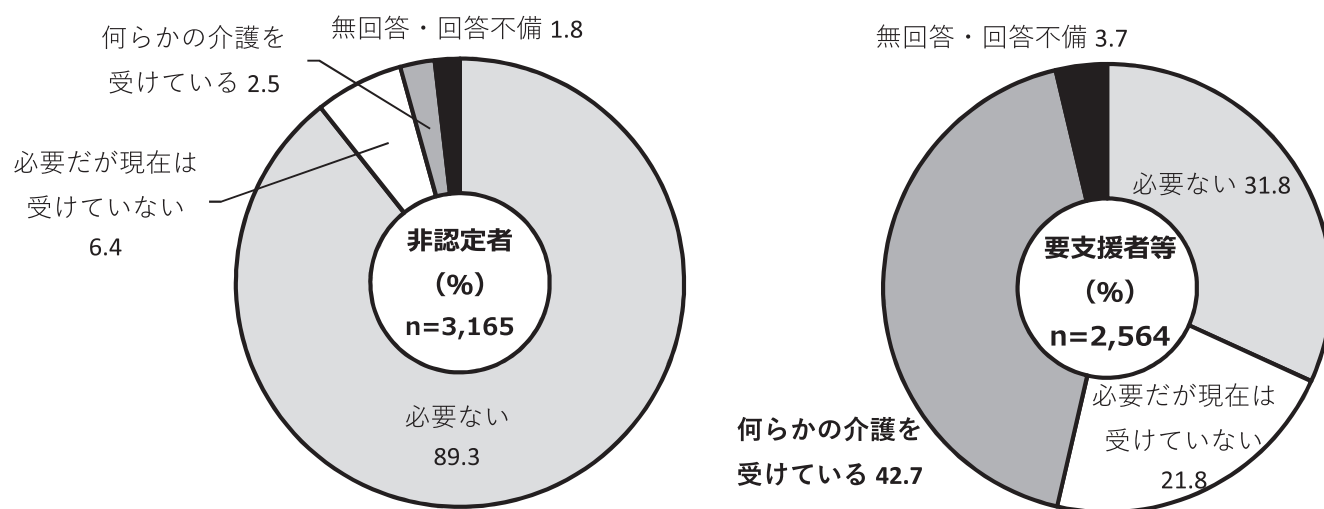
非認定者の約 2 割，要支援者等の約 5 割が，1 人暮らしと回答しています。

また，非認定者，要支援者ともに約 7 割が高齢者のみの世帯と回答しています。



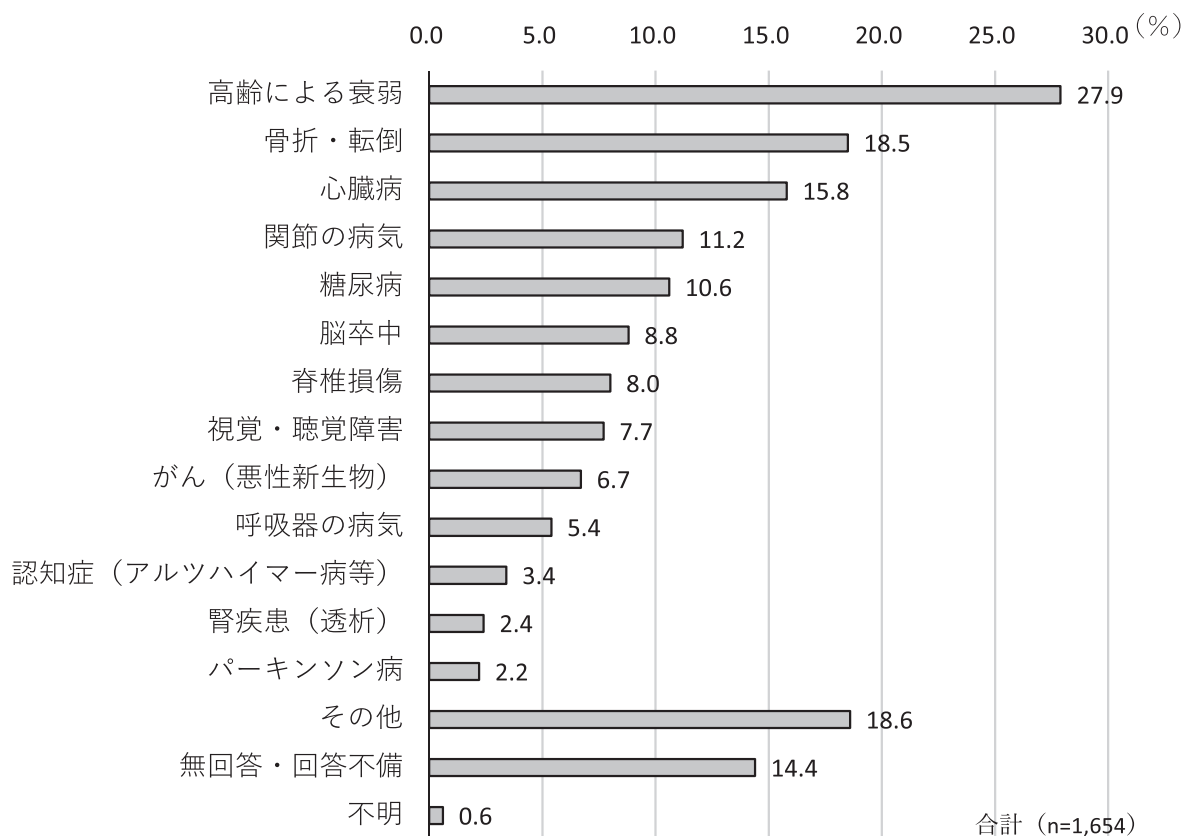
イ 普段の生活で介護・介助が必要か

要支援者等の約4割が、何らかの介護を受けていると回答しています。



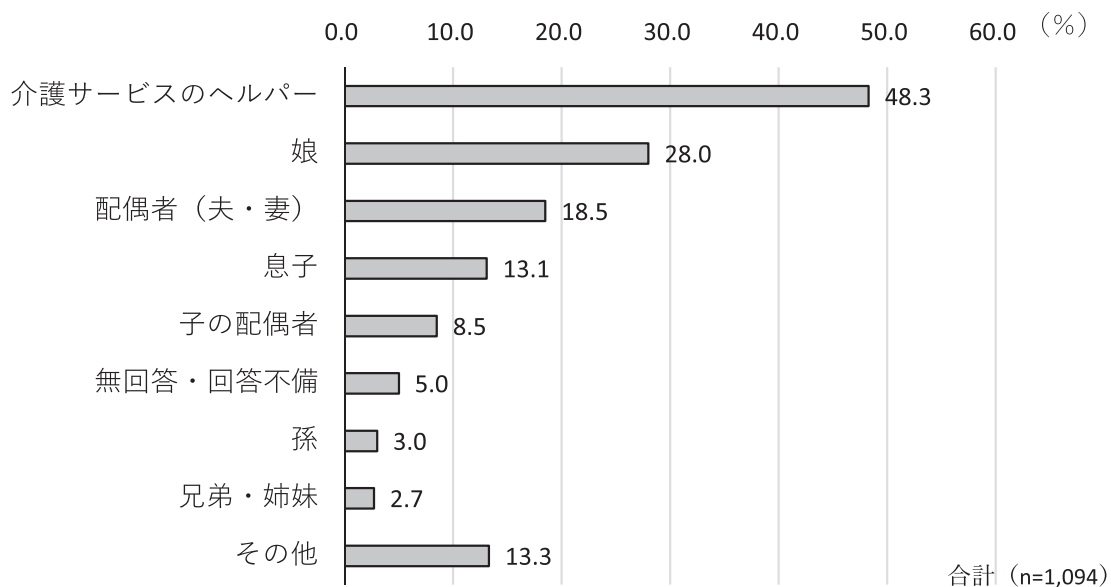
ウ 要支援者等が介護・介助が必要になった主な原因

高齢による衰弱が最も高く、次いで骨折・転倒が高くなっています。



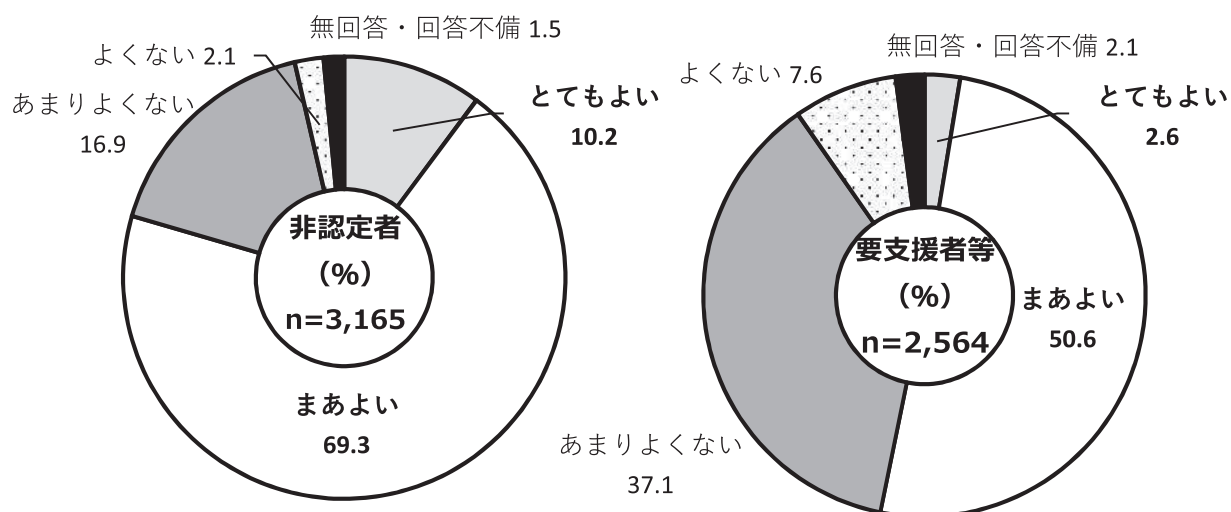
エ 要支援者等は主に誰から介護・介助を受けているのか

介護サービスのヘルパーが最も高く、次いで娘が高くなっています。



オ 主観的健康感

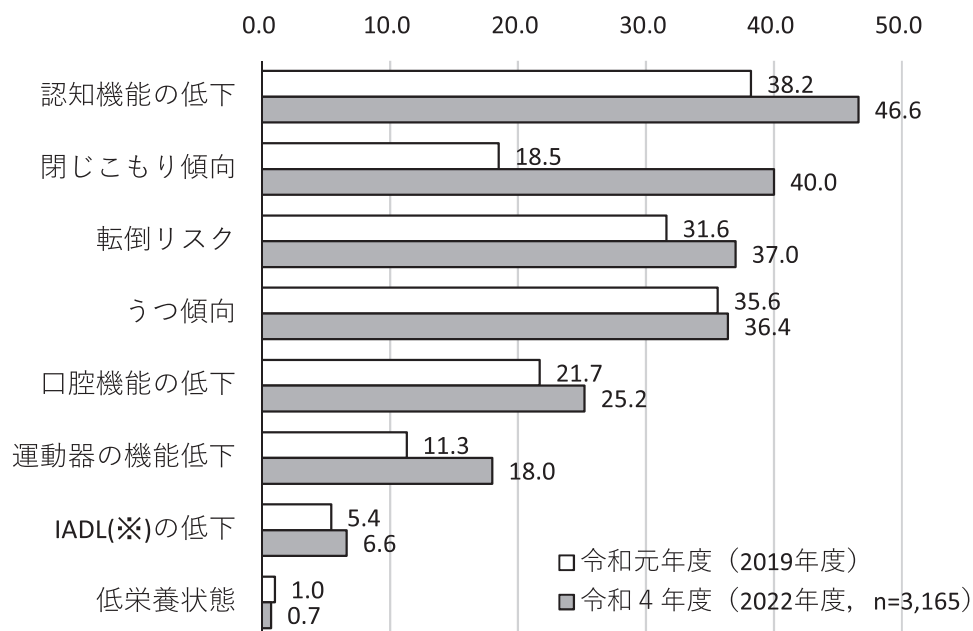
非認定者の約8割、要支援者等の約5割が、「とてもよい」、「まあよい」と回答しています。



カ 非認定者の身体機能等の低下リスクの該当状況

「認知機能の低下」が最も高く、次いで「閉じこもり傾向」が高くなっています。

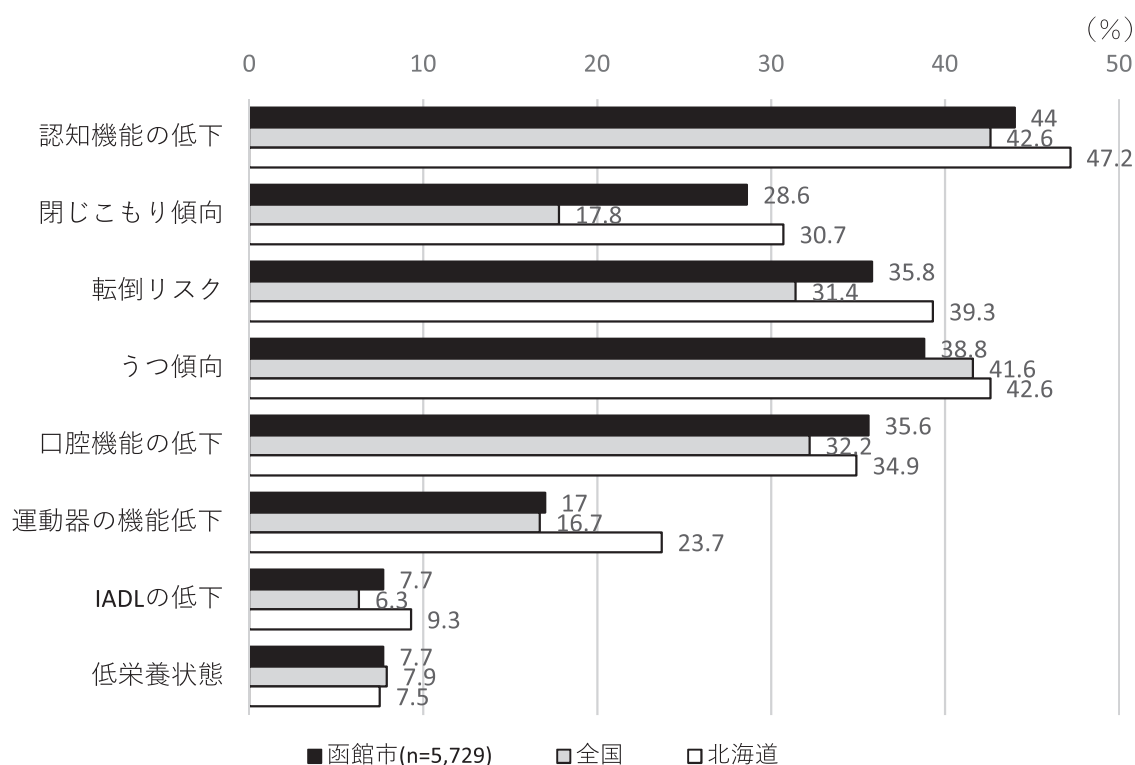
また、低栄養状態を除き、各リスク項目に該当する人の割合が令和元年度より増加傾向にあります。要因として、新型コロナウイルス感染症を背景とした外出自粛等の影響が相当程度あるものと考えられます。



※IADL（手段的日常生活動作）とは、乗り物の利用、買物、調整、財産管理等の日常生活上の複雑な動作のことを指します。一般的に、IADLの障害が起こってから、次に、食事、更衣、移動などのADL（日常生活動作）の障害が起こるとされています。

キ 身体機能等の低下リスクの該当状況（非認定者および要支援者等）

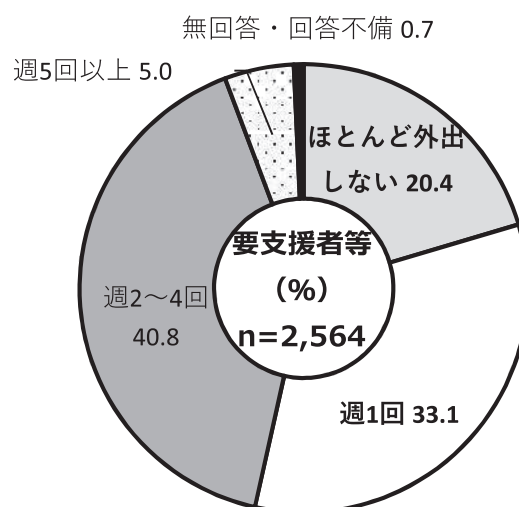
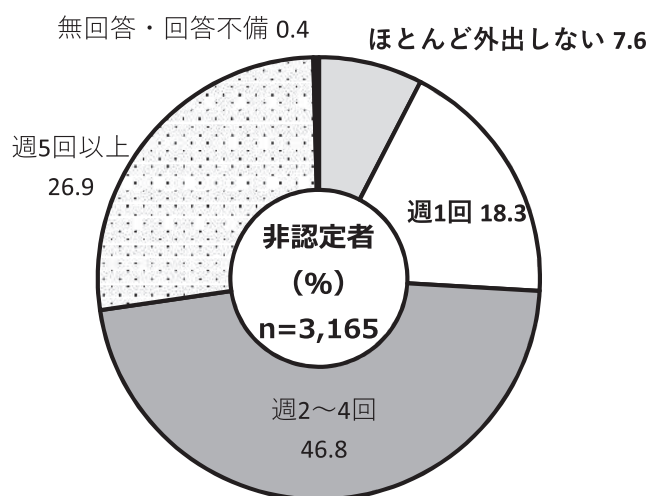
「認知機能の低下」が最も高く、「口腔機能の低下」が全国および北海道より高くなっています。



※出典：地域包括ケア「見える化システム」（全国および北海道）

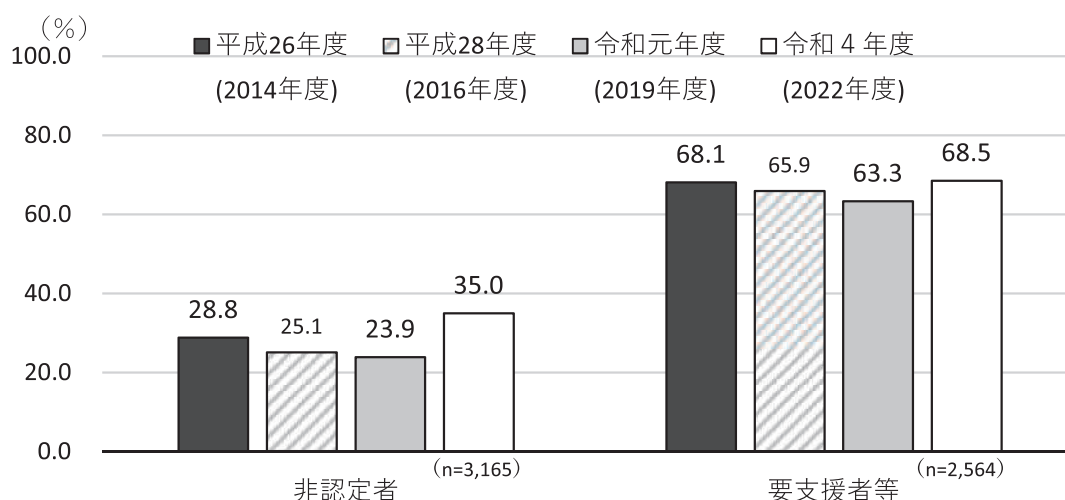
ク 外出の頻度

非認定者の約3割，要支援者等の約5割が，週に1回以下の外出です。



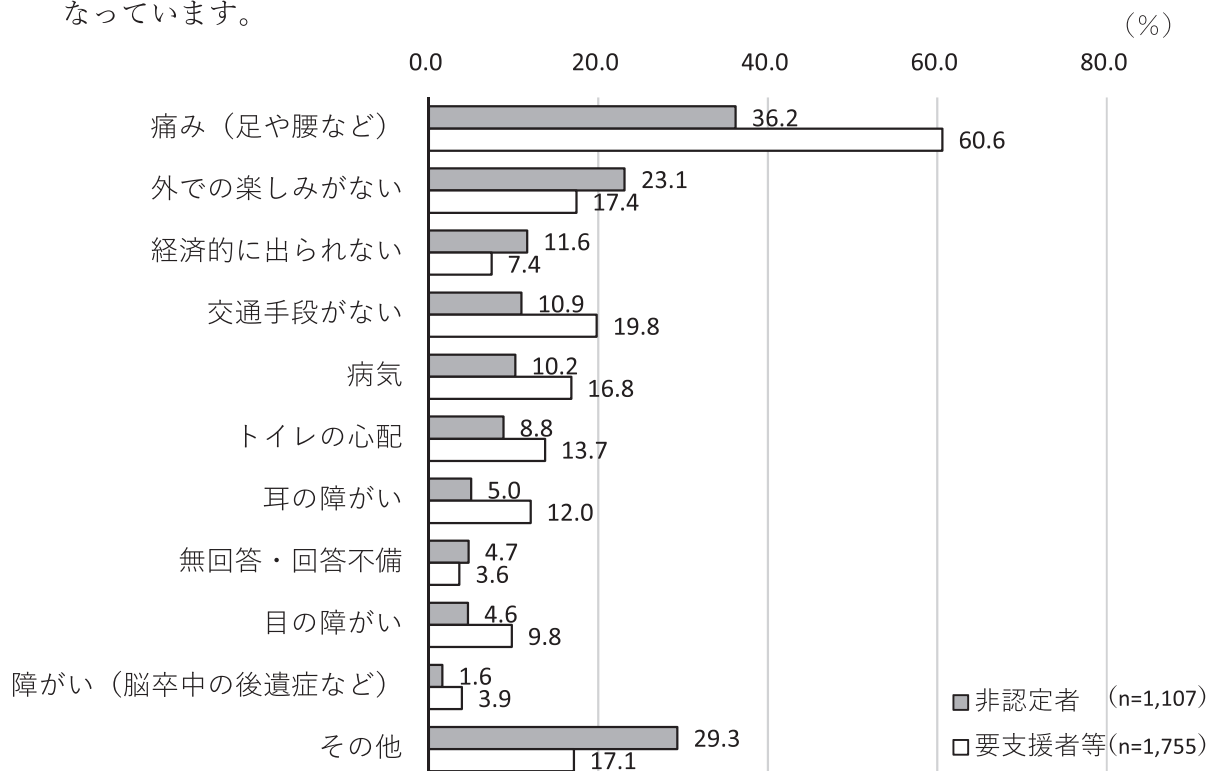
ケ 調査の前の年に比べて外出の回数は減っているか

前回調査（令和元年度調査）までは、非認定者、要支援者等ともに外出の回数が減った高齢者の割合が減少傾向となっていました。今回調査ではその割合が増加に転じ、非認定者の約4割、要支援者等の約7割が、前年よりも外出の回数が減っていると回答しています。要因として、新型コロナウイルス感染症を背景とした外出自粛等の影響が相当程度あるものと考えられます。



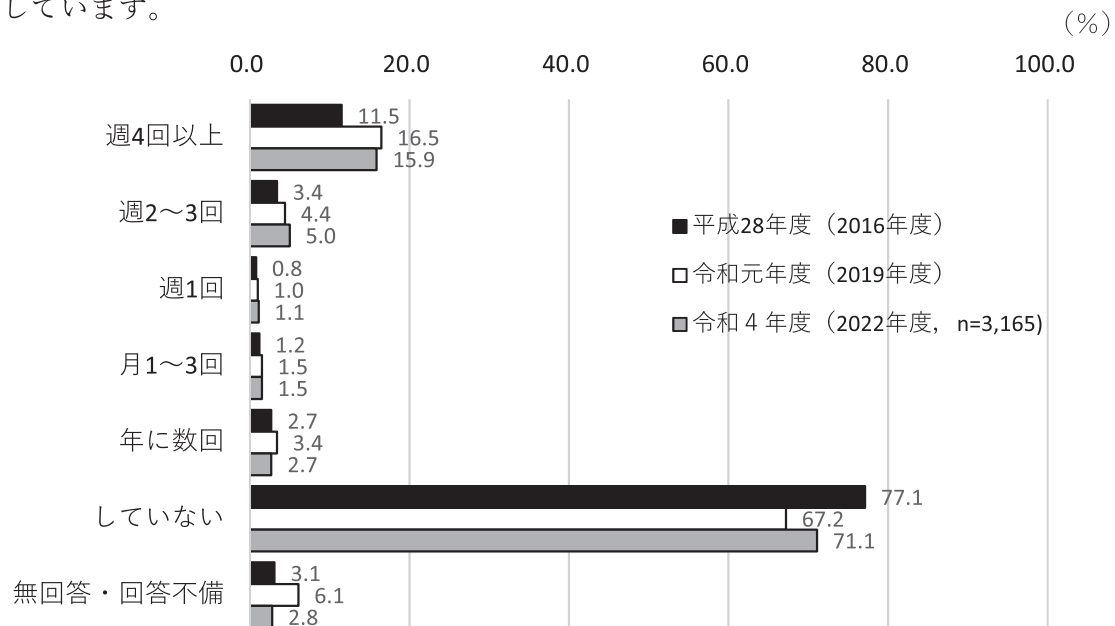
コ 外出の回数が減っている理由

非認定者、要支援者等ともに「痛み」が最も高く、次いで非認定者は「外での楽しみがない」、要支援者等は「交通手段がない」が高くなっているほか、その他の割合も高くなっています。



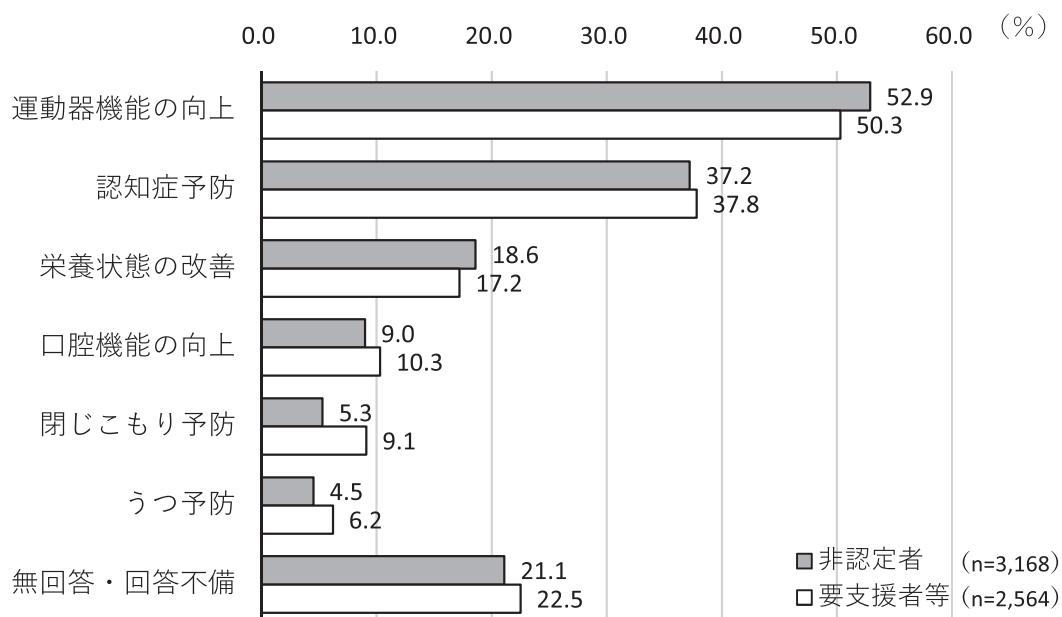
サ 非認定者の収入のある仕事の頻度

収入のある仕事をしていない非認定者の割合が前回調査（令和元年度）よりやや増加しています。



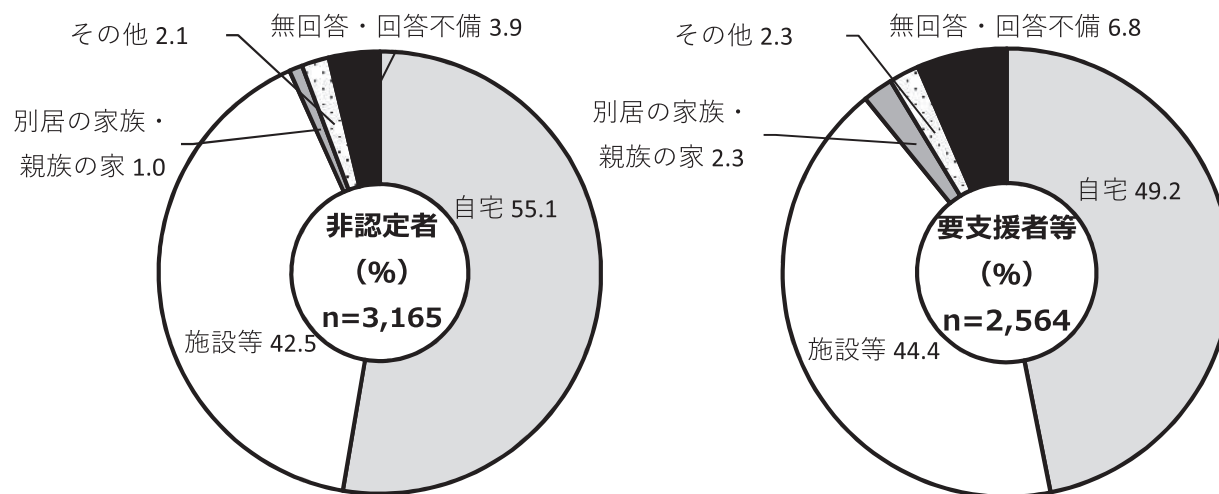
シ 興味がある健康教室や介護予防の取り組み

非認定者、要支援者等ともに「運動器機能の向上」が最も高く、次いで「認知症予防」が高くなっています。



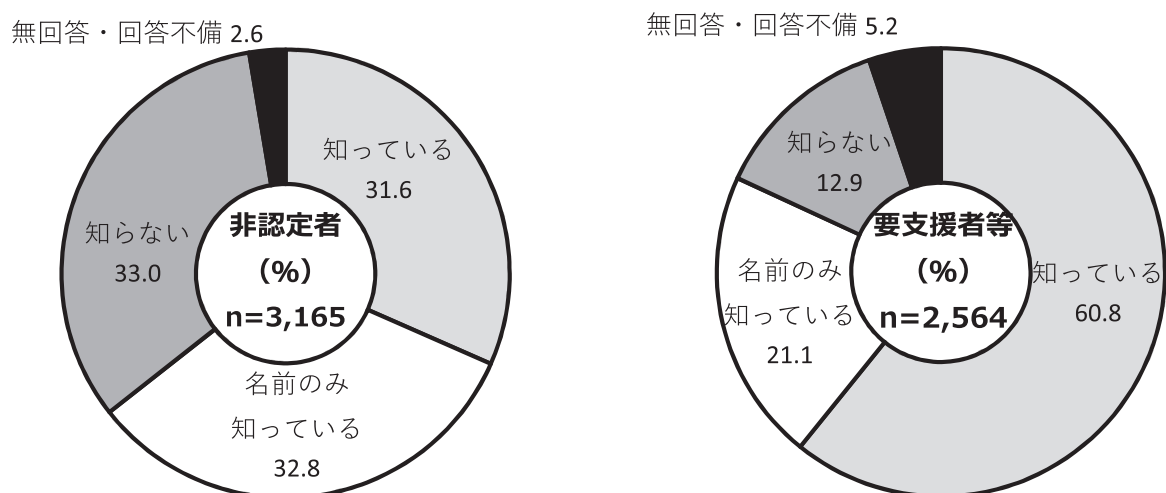
ス 将来、介護が必要になった場合にどこで生活したいか

非認定者は、約 6 割が自宅、約 4 割が施設等と回答し、要支援者等は、約 5 割が自宅、約 4 割が施設等と回答しています。



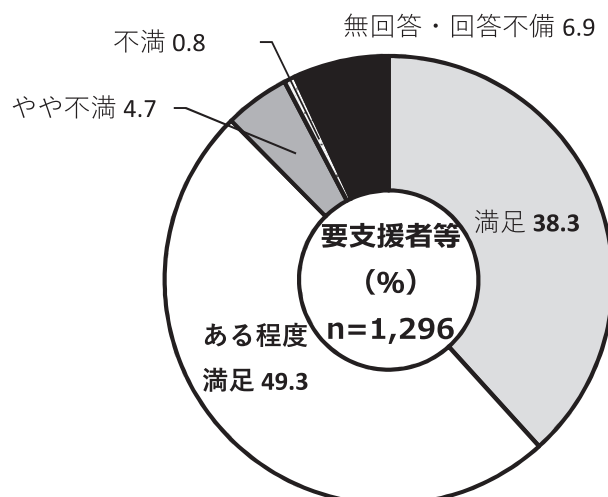
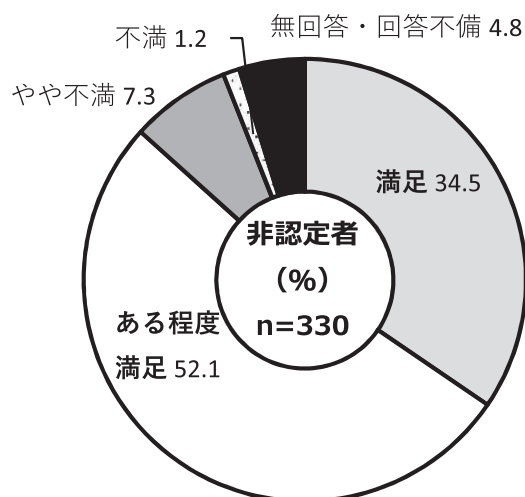
セ 地域包括支援センターの役割を知っているか

非認定者の約 3 割、要支援者等の約 6 割が、「知っている」と回答している一方で、非認定者の約 3 割、要支援者等の約 1 割が、「知らない」と答えています。



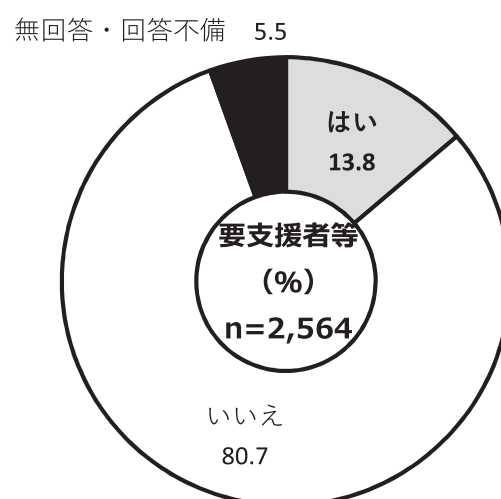
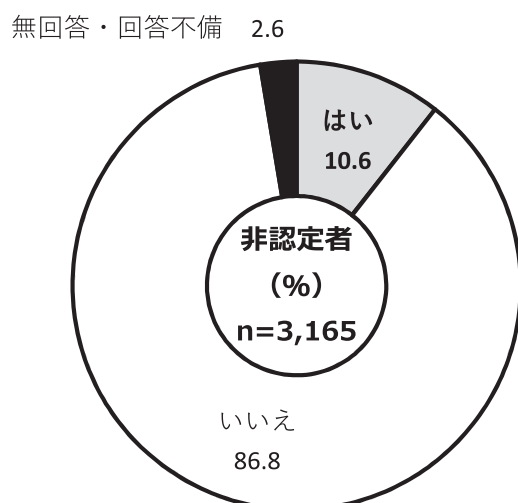
ソ 地域包括支援センターを利用，相談してみて，どの程度満足したか

非認定者と要支援者の約9割が，「満足」，「ある程度満足」と回答しています。



タ 認知症の症状がある，または家族に認知症の症状がある人がいるか

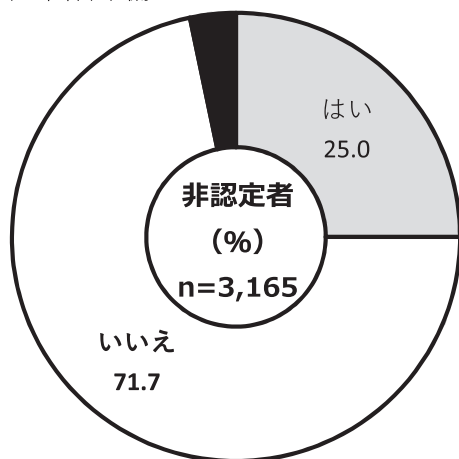
非認定者および要支援者等の約1割が，「はい（いる）」と回答しています。



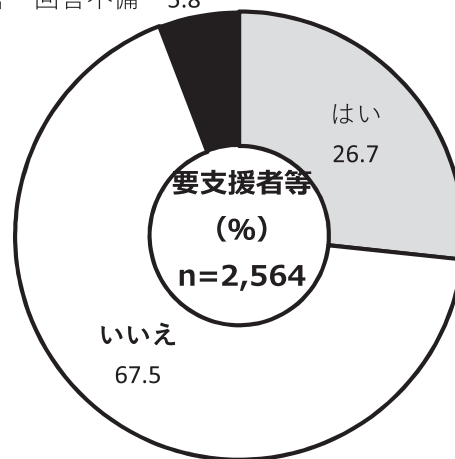
チ 認知症に関する相談窓口を知っていますか

非認定者および要支援者等の約7割が、「いいえ（知らない）」と回答しています。

無回答・回答不備 3.3

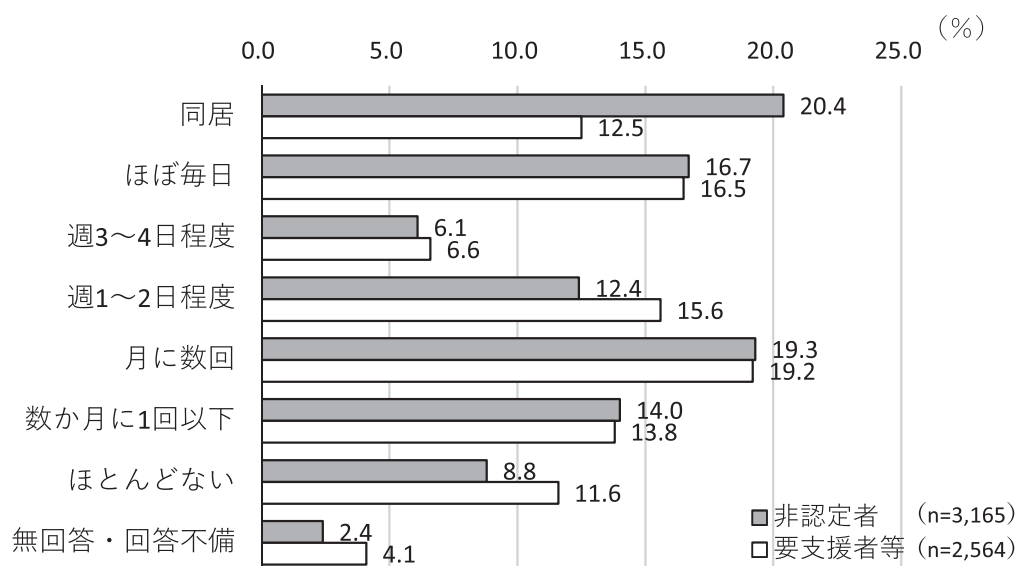


無回答・回答不備 5.8



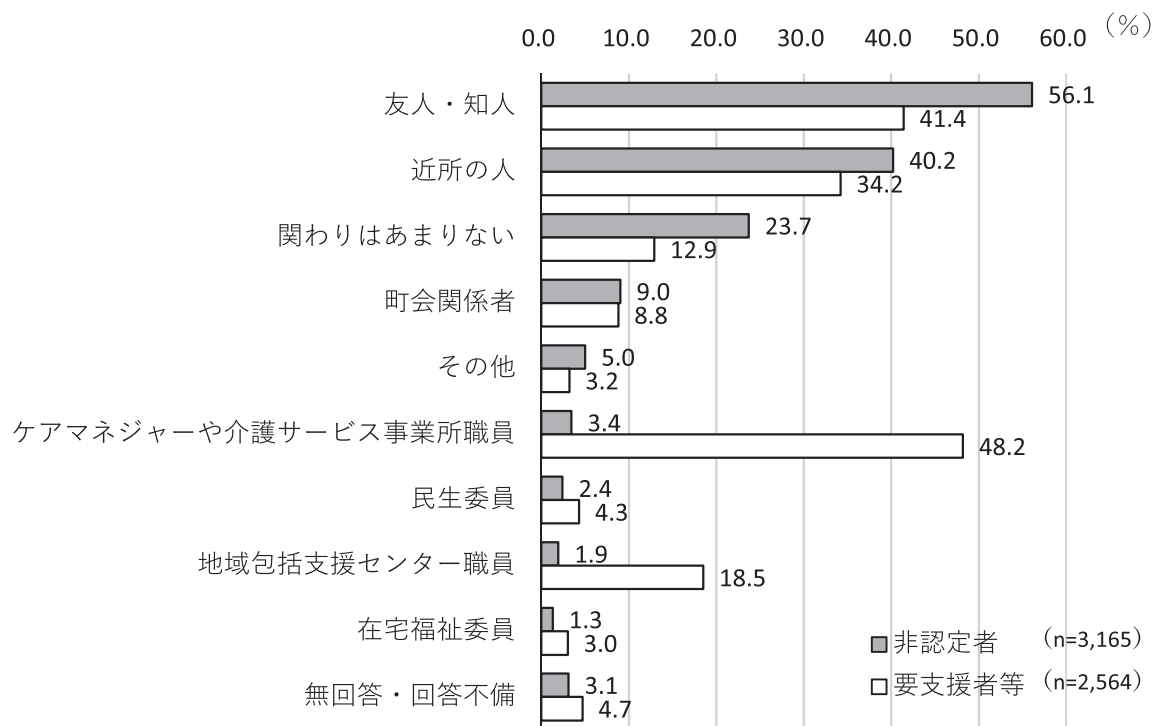
ツ 家族・親族との交流の頻度

非認定者の約2割，要支援者等の約3割が，数か月に1回以下の交流です。



テ 家族・親族以外にどのような人との関わりがあるか

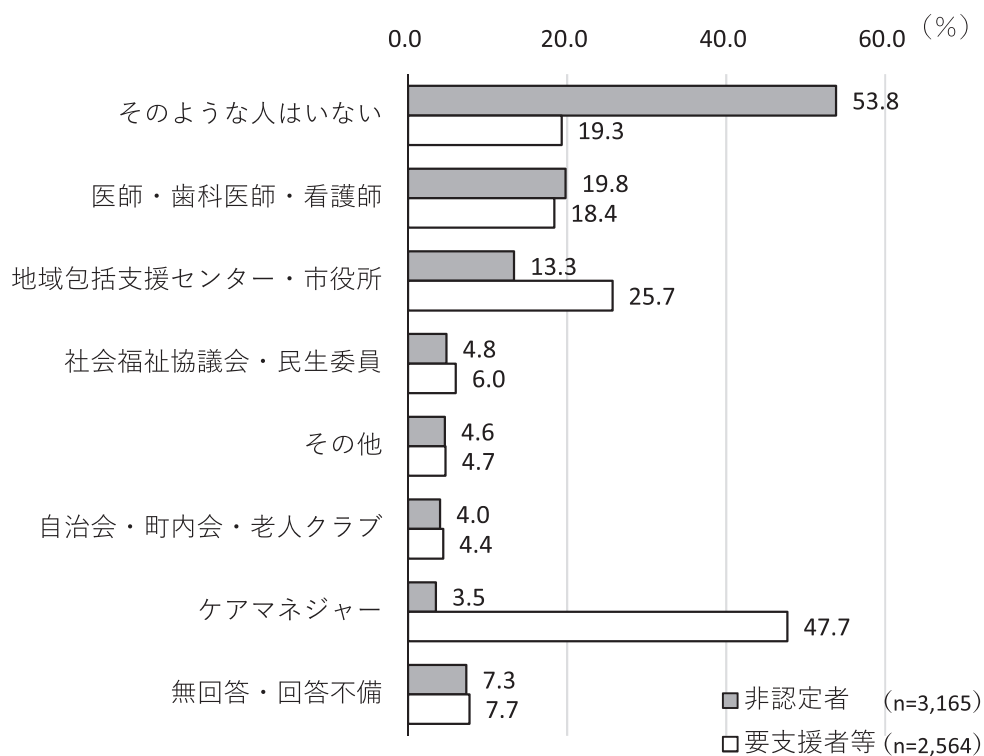
非認定者は「友人・知人」が最も高く、次いで「近所の人」が高くなっています。
要支援者等は「ケアマネジャーや介護サービス事業所職員」が最も高く、次いで「友人・知人」が高くなっています。



ト 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手

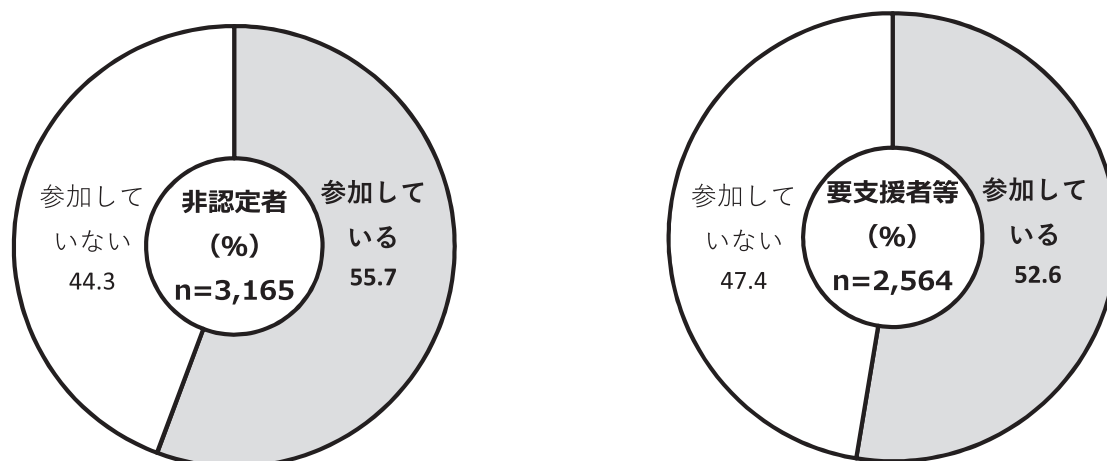
非認定者は「そのような人はいない」が最も高く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が高くなっています。

要支援者等は「ケアマネジャー」が最も高く、次いで「地域包括支援センター・市役所」が高くなっています



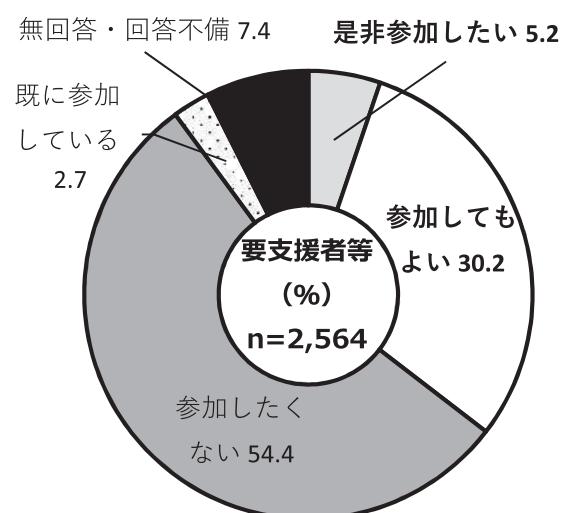
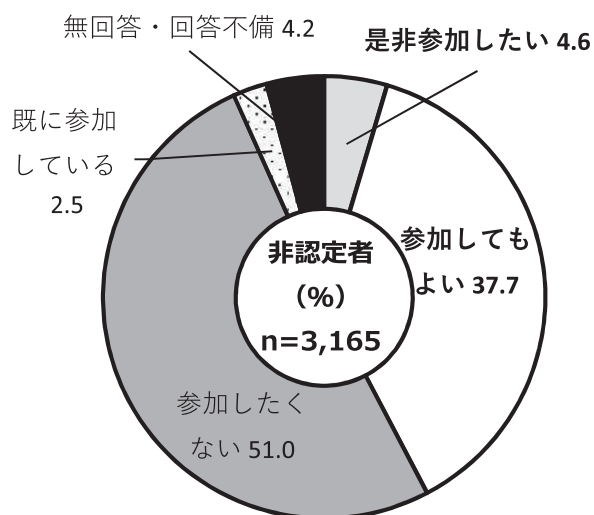
ナ ボランティアや趣味関係など何らかの会・グループに参加しているか

非認定者の約6割、要支援者等の約5割が、会・グループに参加しています。



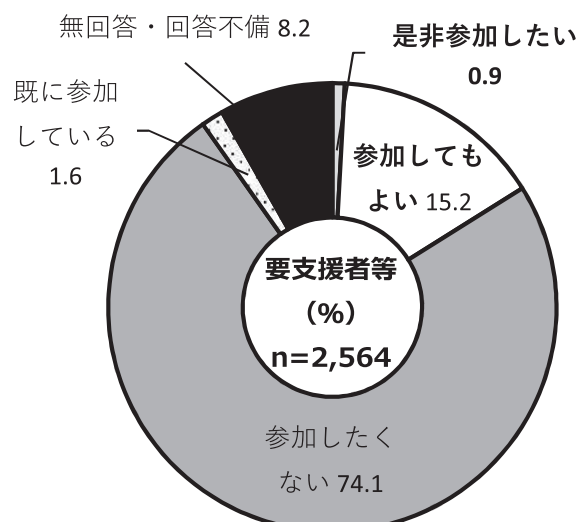
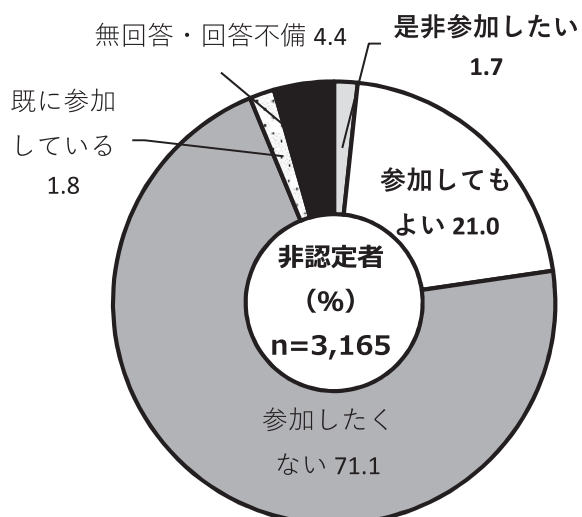
二 健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って地域づくりを進めるとしたら、その活動に参加者として参加してみたいと思うか

非認定者および要支援者等の約4割が、参加に前向きな回答をしています。



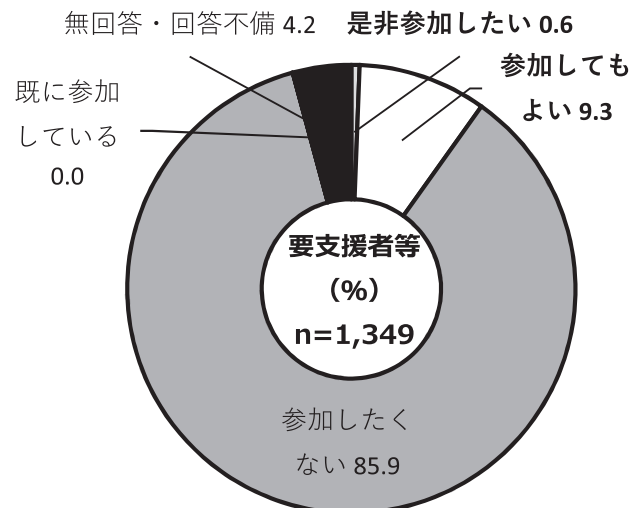
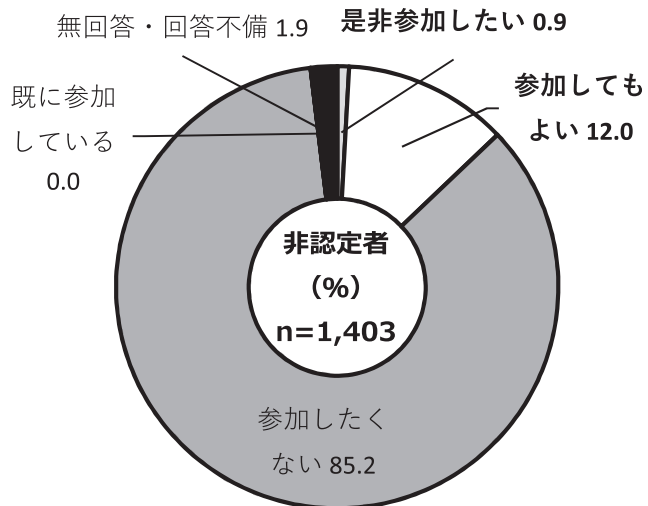
又 健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って地域づくりを進めるとしたら、その活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思うか

非認定者の約3割、要支援者等の約2割が、参加に前向きな回答をしています。



ネ ナで何らかの会・グループに参加していない人」の、「又 健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って地域づくりを進めるとしたら、その活動に参加者として参加してみたいと思うか。」の回答

会・グループに参加していない人の中で、非認定者および要支援者等の約1割が地域づくり活動の参加に前向きです。



5 在宅介護実態調査

(1) 調査目的

「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の観点から、本市が取り組むべき施策を検討するため、現状を把握することを目的とする。

(2) 調査方法

在宅で生活をしており、かつ、過去に要介護（要支援）認定の更新申請または区分変更申請を行い、認定有効期間が現在も継続している方を対象として、地域包括支援センターおよび居宅介護支援事業所を通じ、アンケート方式の聴き取りを行った。

(3) 調査期間

令和5年(2023年)3月3日～令和5年(2023年)4月28日

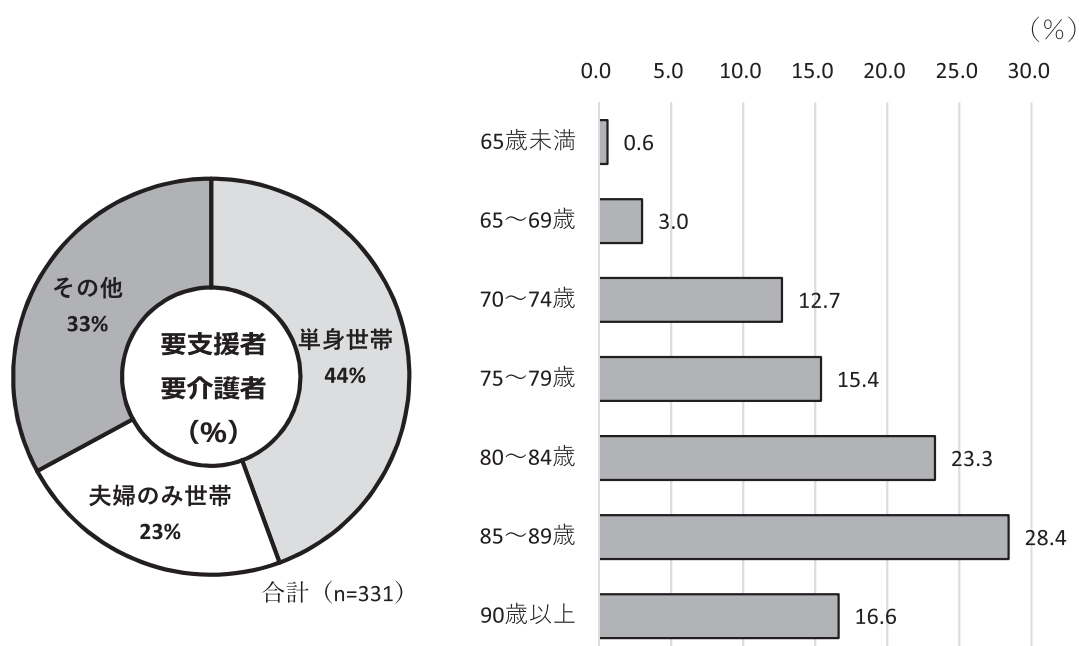
(4) 調査依頼件数および回収結果

調査依頼件数 480 件，うち回答件数 331 件（回収率：69.0%）

(5) 結果の概要

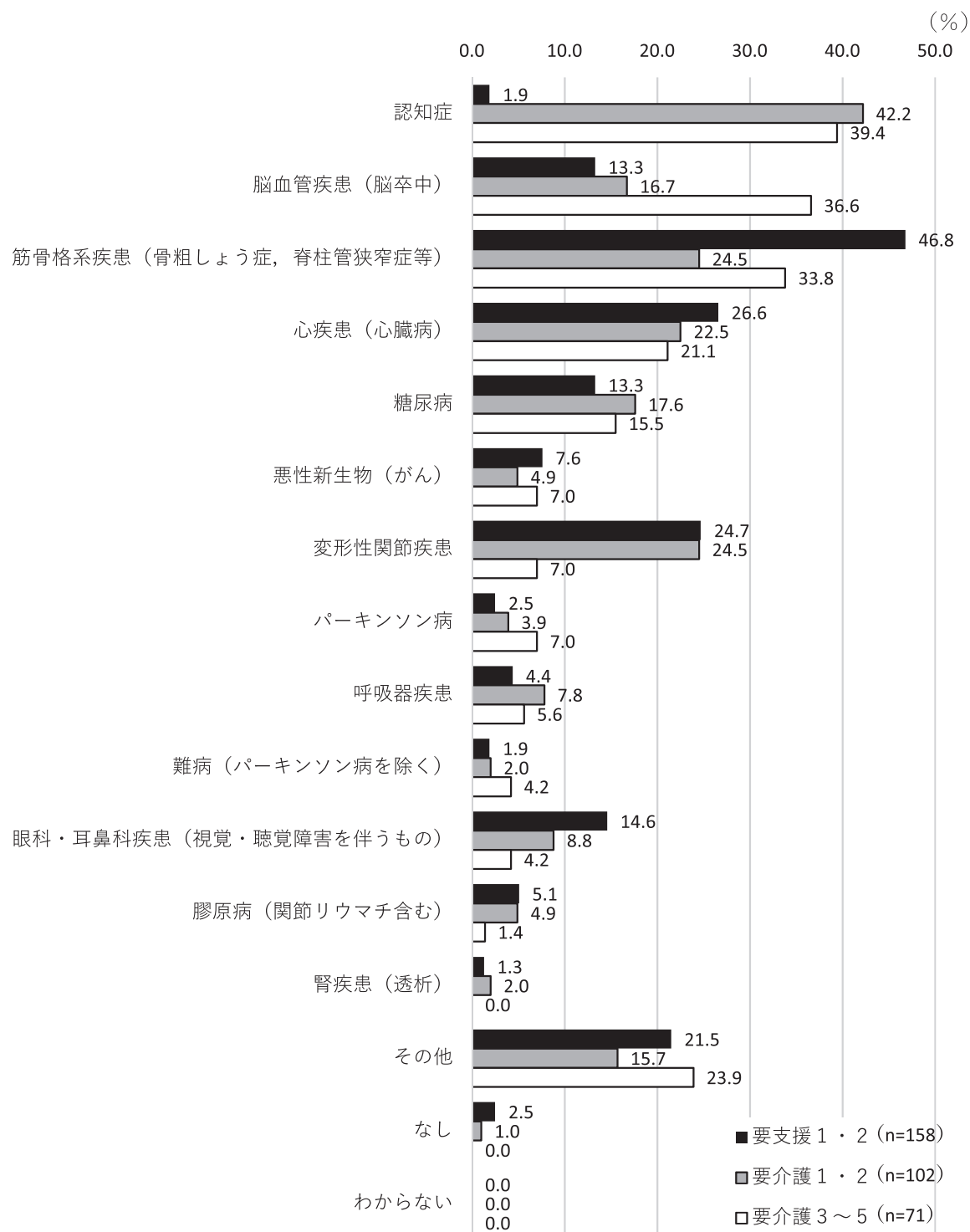
ア 回答があった調査対象者の本人の年齢と世帯類型

85～89歳の層の割合が最も高いほか、全体の約8割が75歳以上の後期高齢者です。単身世帯および夫婦のみ世帯が約7割となっています。



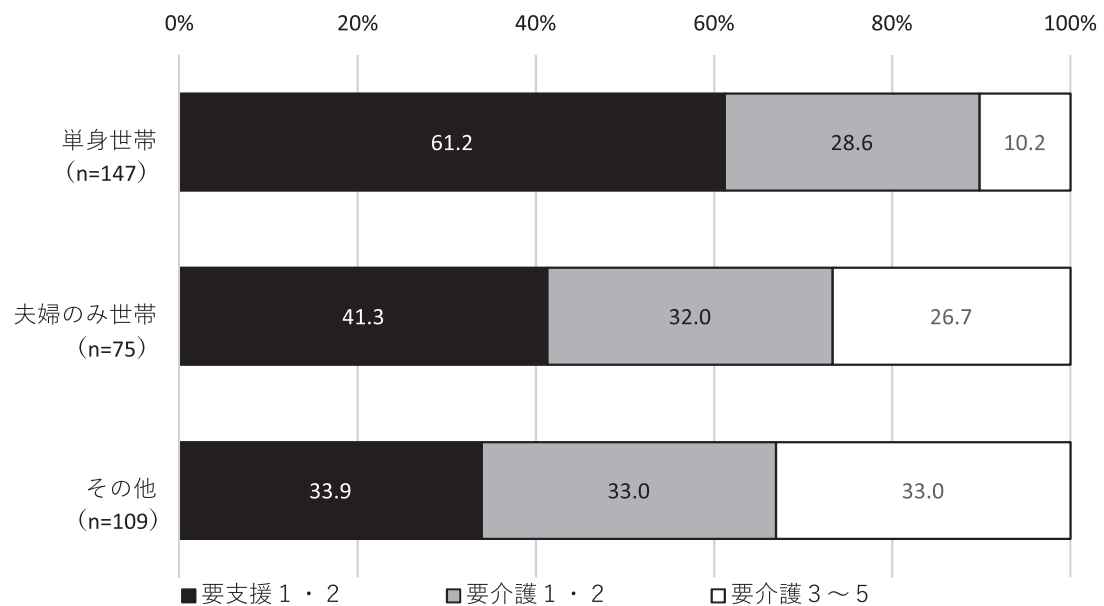
イ 本人が抱えている傷病

要介護1以上では「認知症」、要支援1・2では「筋骨格系疾患」が最も高くなっています。



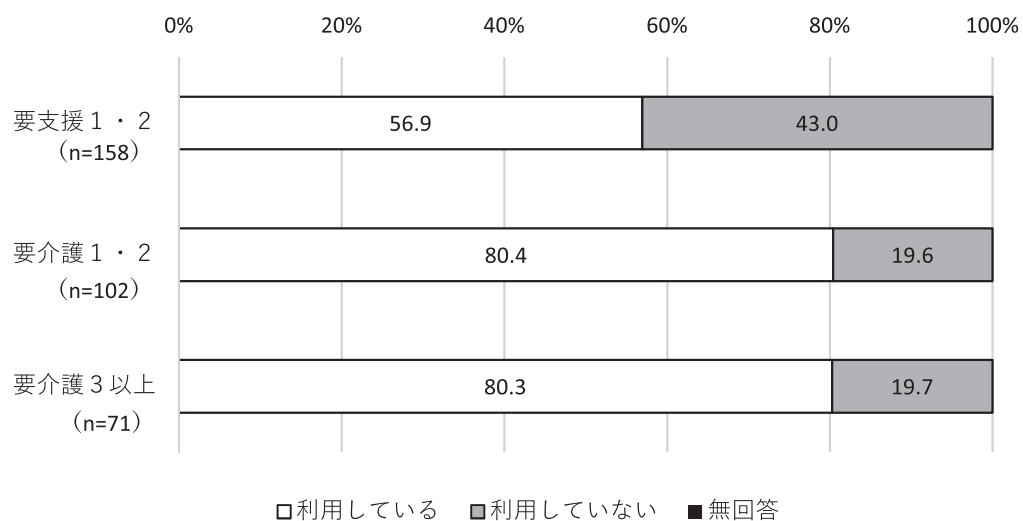
ウ 世帯類型による要介護（要支援）認定の状況

単身世帯および夫婦のみ世帯は、早い段階から要介護（要支援）サービスの利用を検討していることが伺えます。



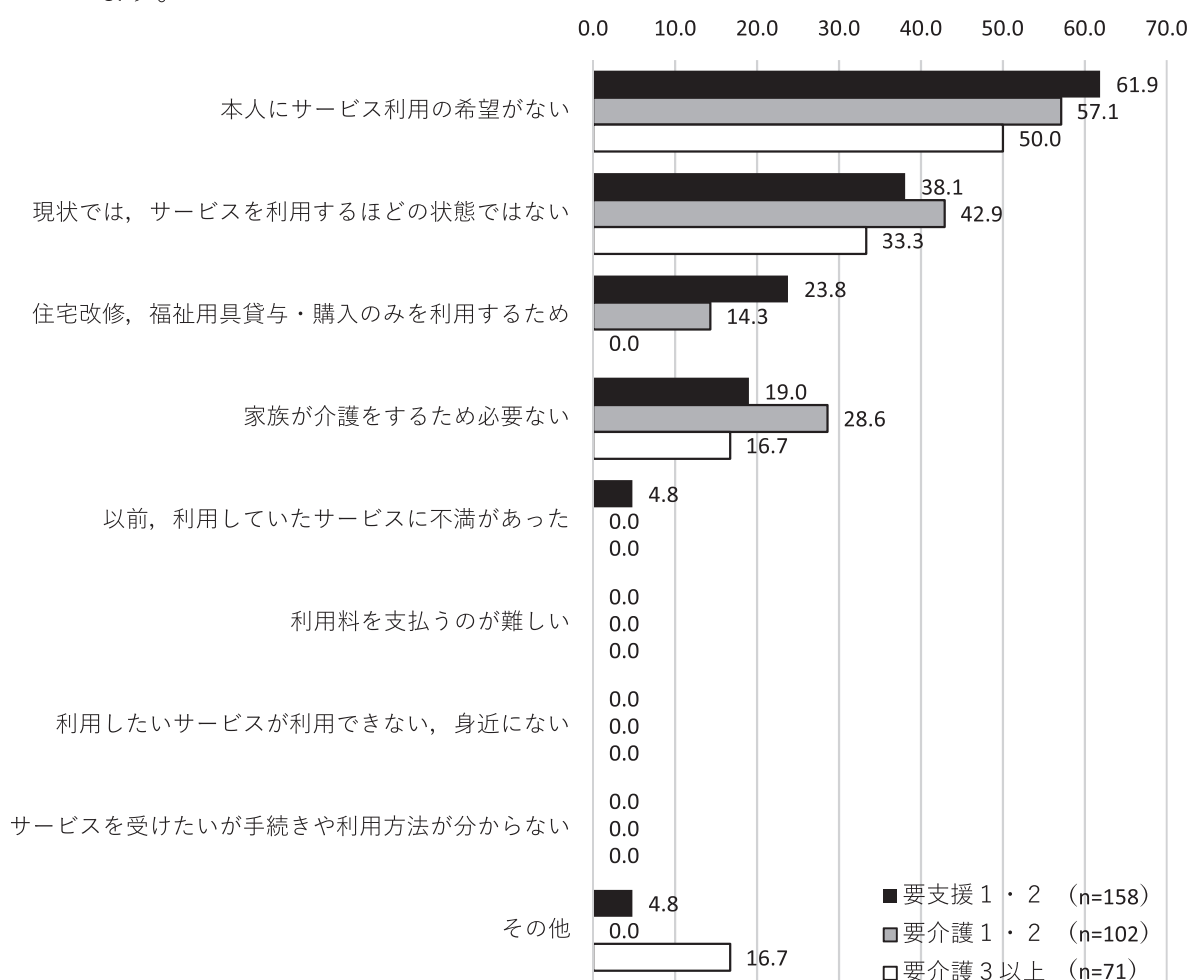
エ 介護保険サービスの利用の有無

要介護度が高くなるにつれ、サービスの利用割合も高くなることが伺えます。



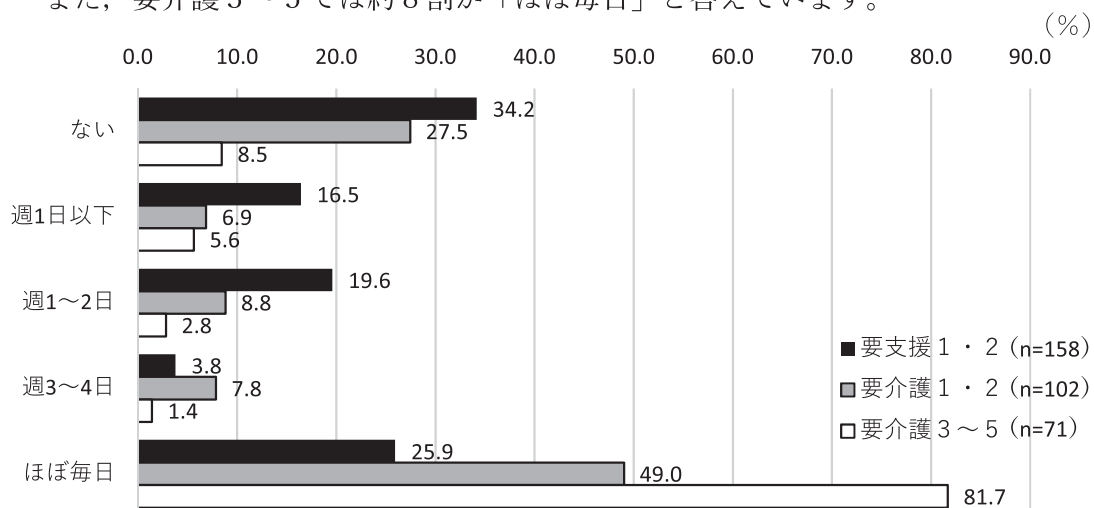
オ 介護保険サービス未利用の理由

要介護度のいずれの区分でも、「本人にサービス利用の希望がない」が最も高くなっています。



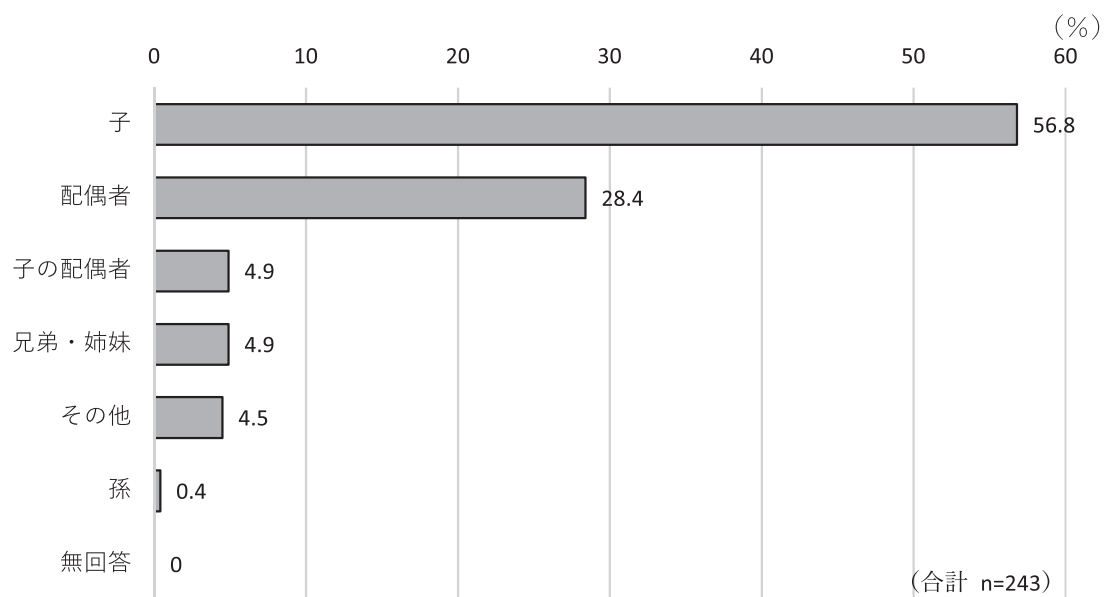
カ 家族等による介護の頻度

要介護 1 以上では「ほぼ毎日」、要支援 1・2 では「ない」が最も高くなっています。また、要介護 3～5 では約 8 割が「ほぼ毎日」と答えています。



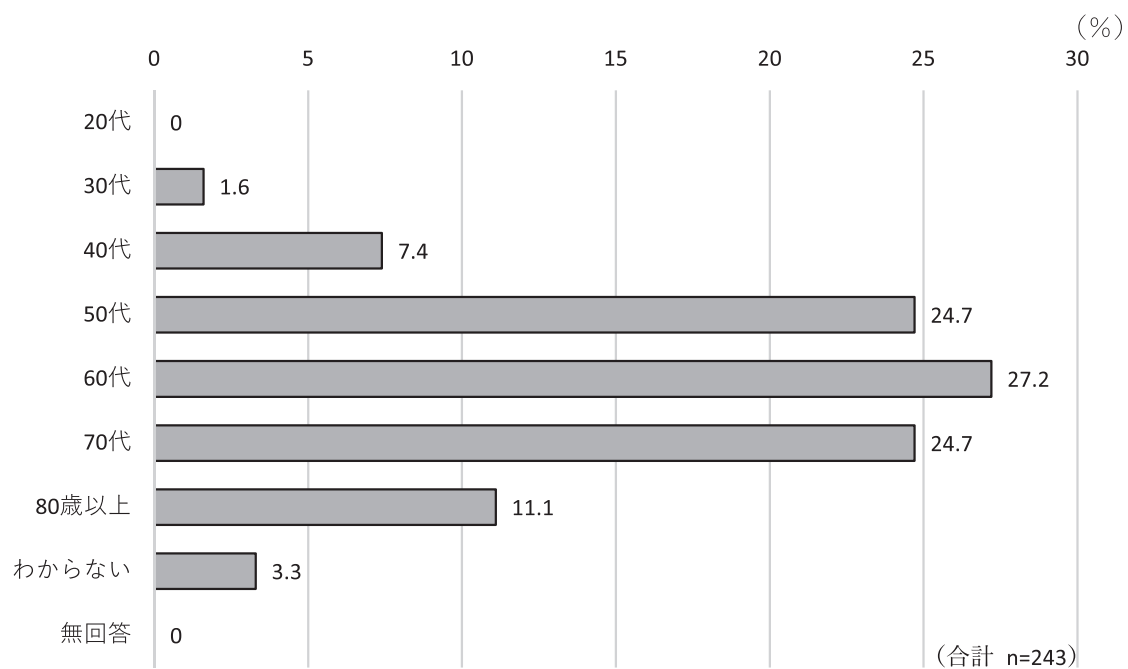
キ 主な介護者と本人との関係

「子」が最も高く、次いで「配偶者」が高くなっています。



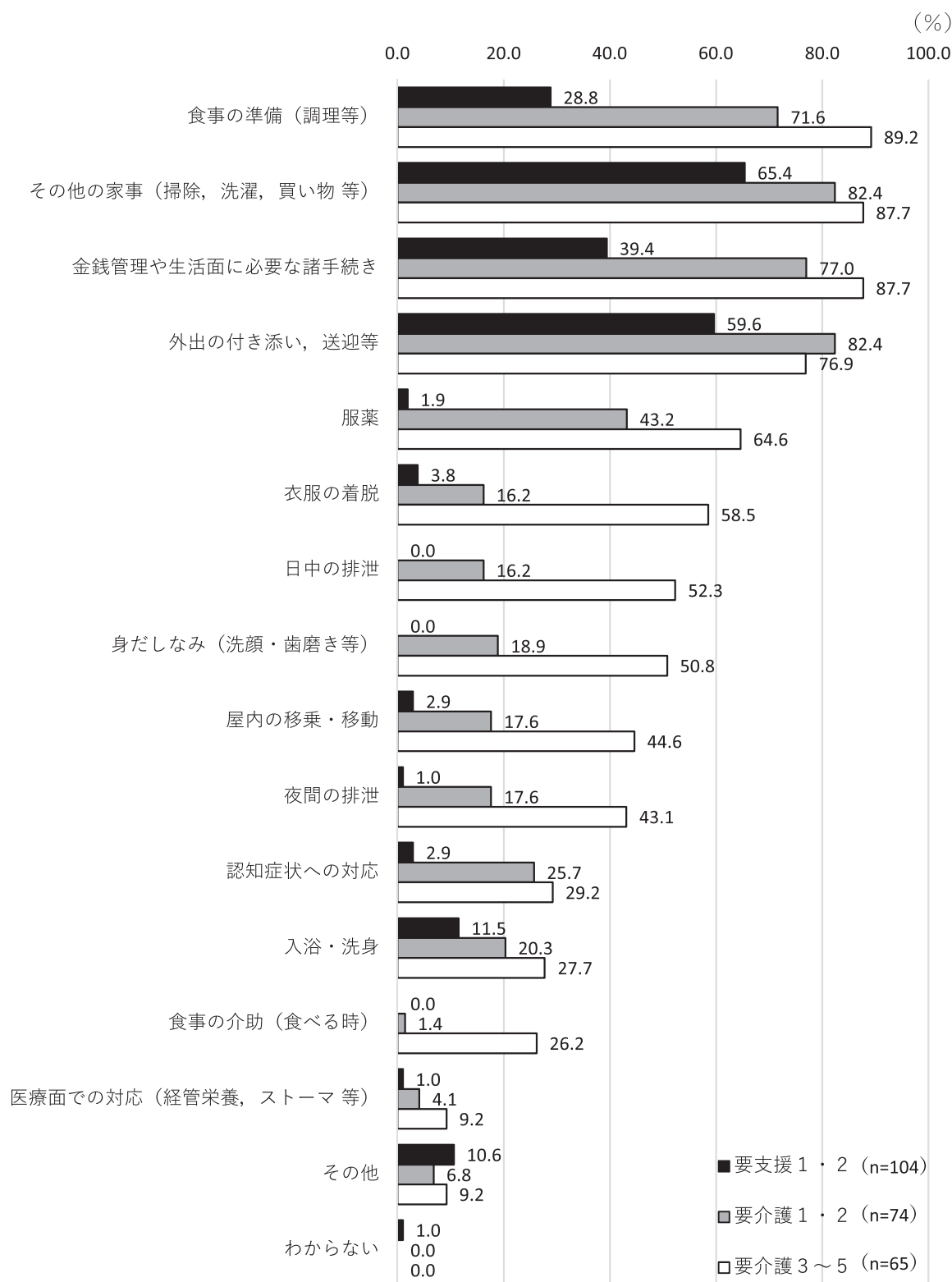
ク 主な介護者の年齢

60代が最も高く、次いで70代と50代が高くなっています。



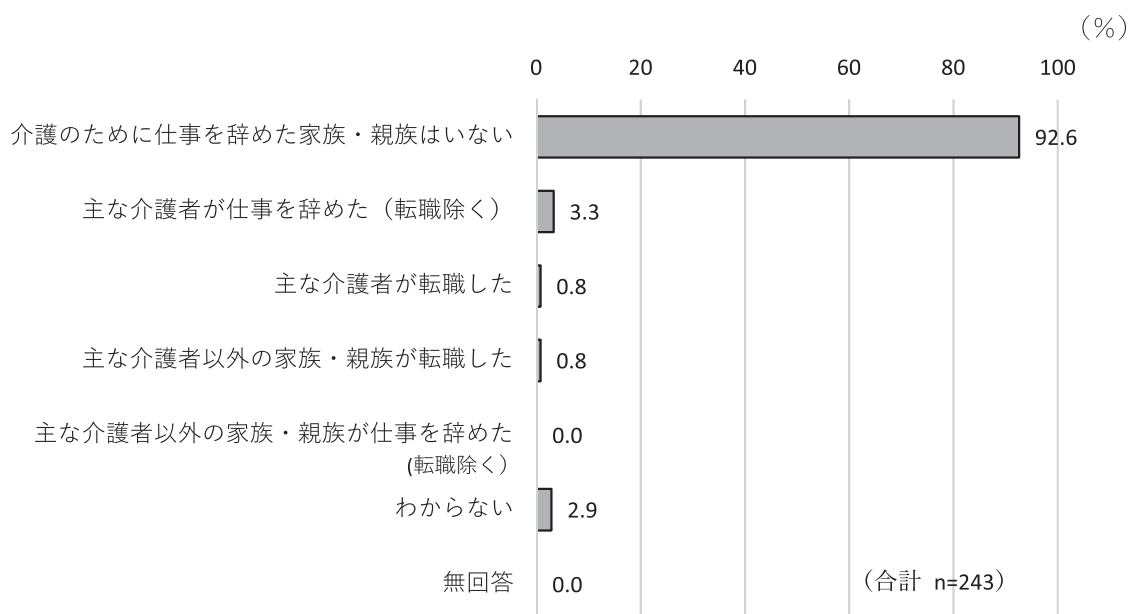
ケ 主な介護者が行っている介護

要介護3～5では、「食事の準備（調理等）」、要介護1・2では、「掃除、洗濯、買い物等の家事」が最も高くなっています。



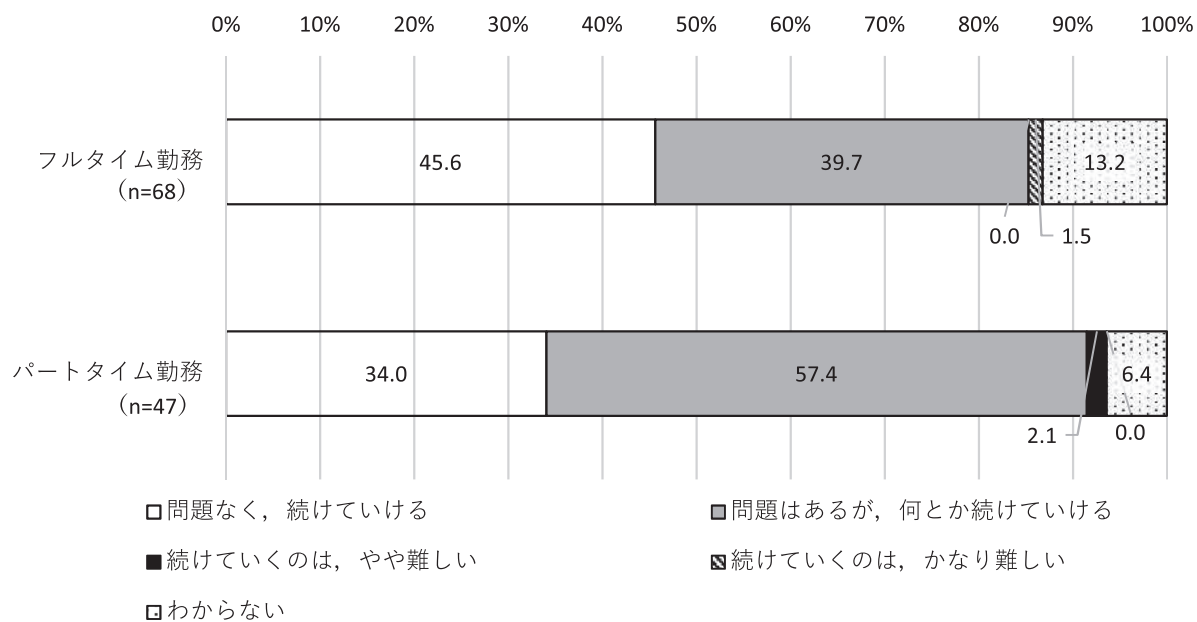
コ 介護のための離職の有無

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が約9割です。



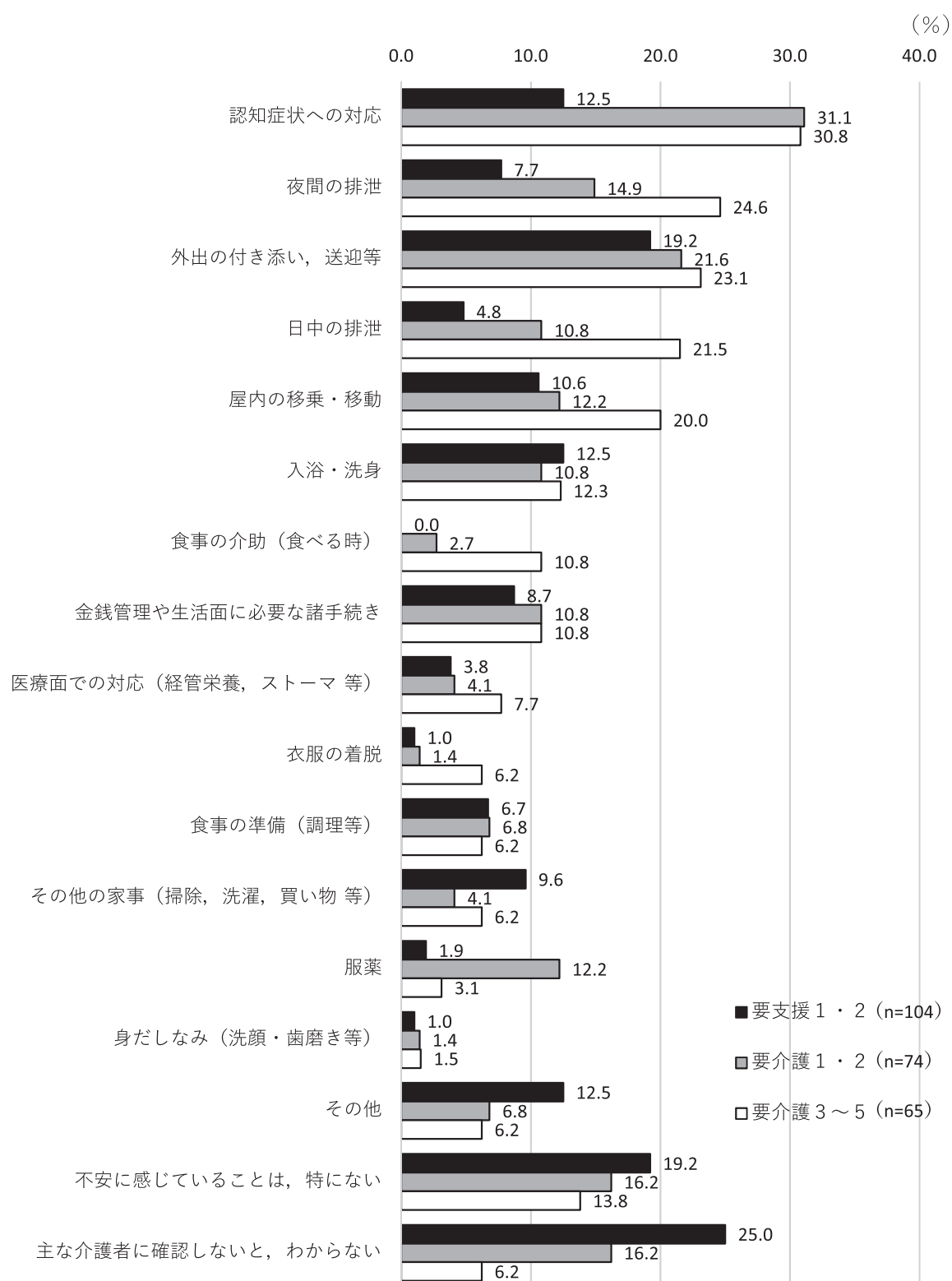
サ 主な介護者の就労継続の可否に係る意識

フルタイム、パートタイムのいずれの区分でも、約8割が就労を続けていけると答えています。



シ 今後の在宅生活に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

要支援１・２では「不安に感じていることは特にない」および「外出の付き添い、送迎等」、要介護１以上では「認知症状への対応」が最も高くなっています。



6 介護保険施設等需給状況調査

(1) 調査目的

本市における施設・居住系サービス事業所（以下、「施設等」という）の需要と供給のバランスを測ることを目的とする。

(2) 調査方法

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等のケアマネジャーから、利用者の中で施設等への早期の入所が望ましい方（目安として半年以内）の情報を集約するとともに、施設等から過去1年間に退所した方の数などを集約し、これらの数字を比較する。

(3) 調査時点

令和5年（2023年）9月1日

(4) 調査依頼件数および回収結果

- ・包括、居宅 … 調査依頼件数128件，うち回答件数84件（回収率：65.6%）
- ・施設等 … 調査依頼件数109件，うち回答件数93件（回収率：85.3%）

(5) 調査結果

令和5年9月1日時点のほか、過去に2回実施した本調査における、早期の入所が望ましい方の数の結果は以下のとおりです。現状、本市では早期の入所が望ましい方が一定程度いることが確認できます。

(人)

種 別	早期の入所が望ましい方の数		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護老人福祉施設	103	75	110
介護老人保健施設	8	6	18
介護医療院	4	3	20
認知症高齢者グループホーム	35	25	148
特定施設（介護付き有料老人ホーム）	149	103	160

* 他のサービス種別についても選択の余地がある回答を除く

一方、施設等における令和２年度（2020年度）から令和４年度（2022年度）の各年度ごとの年間退所者数の推計値は以下のとおりです。介護医療院における令和４年度の増加については、介護療養型医療施設から当該施設への転換による定員の増加に伴い退所者数も増加しているものと推察されます。

なお、この退所者数は市内の施設等の間での移動人数を除外した値です。（市内の施設間で移動した場合、市全体では入所者数が減ったことにならないため）

（人）

種 別	各年度の退所者数		
	令和２年度 (2020年度)	令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)
介護老人福祉施設	349	379	469
介護老人保健施設	794	715	684
介護医療院	18	11	225
認知症高齢者グループホーム	124	101	122
特定施設（介護付き有料老人ホーム）	213	163	202

調査の結果から、認知症高齢者グループホームを除く各施設等については、早期の入所が望ましい方の数を退所者数が上回っていることから、概ね半年以内、遅くとも１年以内に入所できる状況にあるものと考えられます。

一方、認知症グループホームについては、令和５年度の早期の入所が望ましい方148人に対し、令和４年度の退所者数が122人であり、26人分が不足しているものと考えられることから、入所まで１年以上待機する可能性が高い状況にあるものと考えられます。

7 介護人材の確保・定着に向けたアンケート調査

(1) 調査目的

本市の介護サービス事業所（以下、「事業所」という）における雇用状況等を把握することを目的とする。

(2) 調査方法

事業所（福祉用具貸与、特定福祉用具販売事業所を除く）にEメールまたはFAXで調査票を配布，回収する。

(3) 調査時点

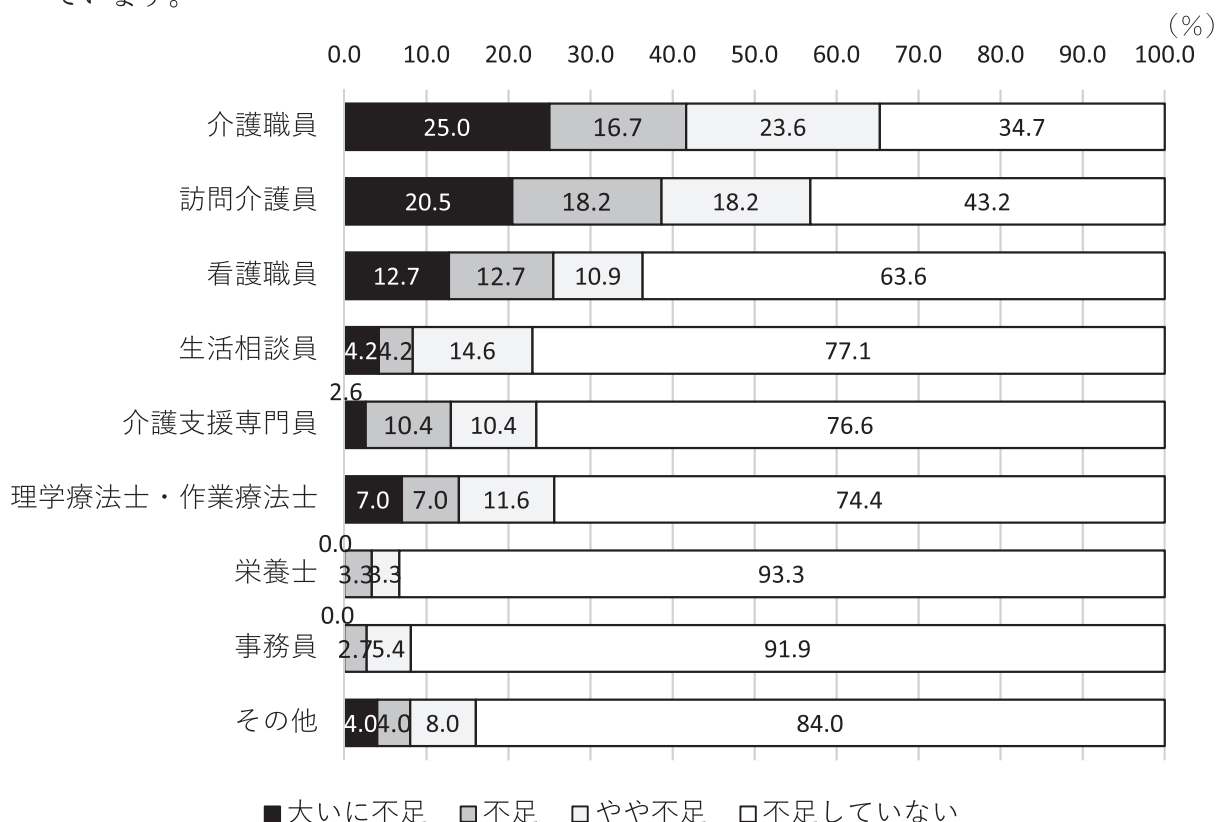
令和4年（2022年）7月

(4) 調査対象事業所数および回収結果

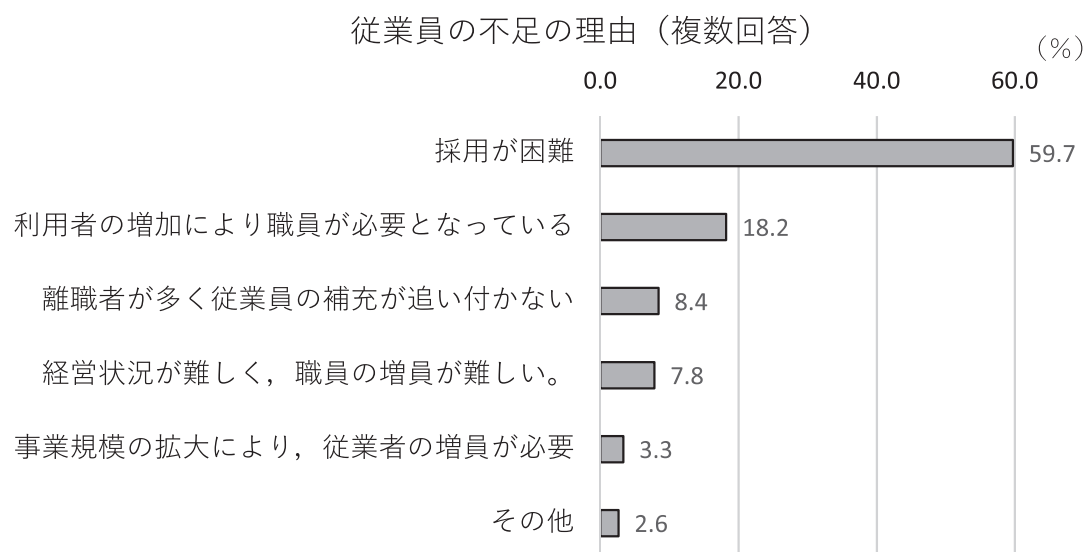
調査対象事業所数534事業所，うち回収数148件（回収率：27.7 %）

(5) 調査結果の主なポイント

職種別の従業員の充足状況については不足（大いに不足，不足，やや不足）を感じている職種は，介護職員と訪問介護員で5割を超えており，他の職種と比較して高くなっています。

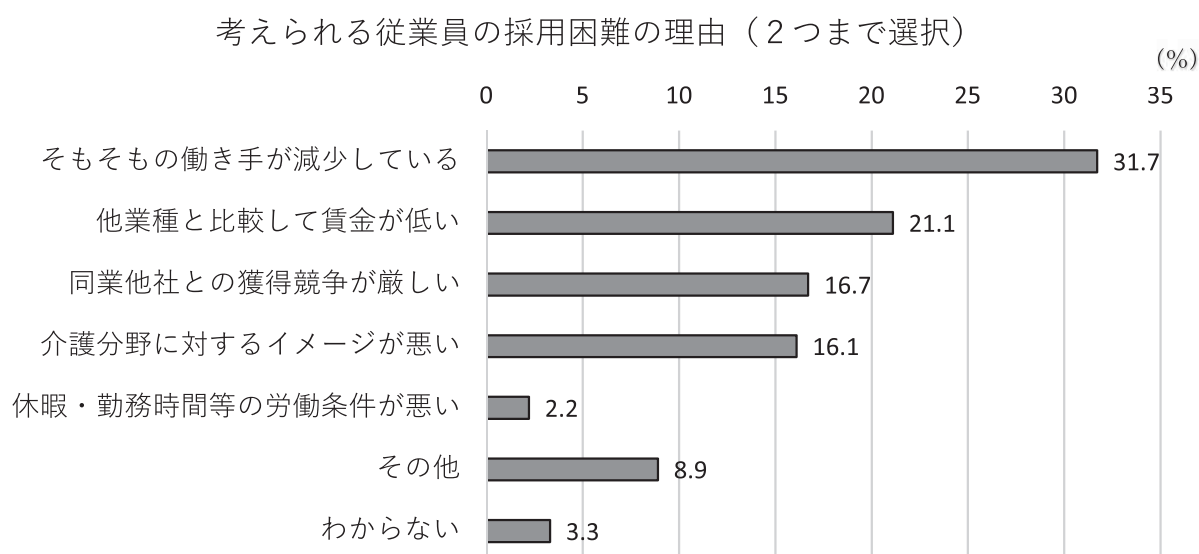


従業員が不足している理由について、「採用が困難」と回答した事業所が約６割と
なっています。



「採用が困難」と回答した事業所の従業員が不足している理由については、「働き手が減少している」とする回答が約３割と最も多く、以下順に「他業種と比較して賃金が低い」「同業他社との獲得競争が厳しい」「介護職に対するイメージが悪い」となっています。

生産年齢人口が減少するなか、介護人材を充足させるためには、就労している職員の離職を防止するとともに、介護の仕事に対するイメージを向上させていくことが重要であると思われます。



第9期介護保険事業計画期間では、これまでの「介護従事者資格取得支援事業」、「介護人材確保・育成促進事業」による介護人材の確保・定着に結び付ける取り組みや、「介護助手」の雇用支援による介護職の業務負担の軽減および労働環境の改善への取り組みを引き続き推進するとともに、小中学生に対する介護分野の魅力の発信による介護職へのイメージ向上など、中長期的な人材の確保に向けた取り組みに加え、今後はアンケート調査結果で事業者が不足を感じている職種（介護職員、訪問介護員）を確保するための支援を検討します。

8 函館市介護給付適正化計画 (令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度))

(1) 介護給付適正化計画の基本的な考え方

適正化事業については、都道府県が介護保険事業の健全かつ円滑な事業運営を図るために必要な助言・援助を行うべき立場にあることを踏まえ、各都道府県において介護給付適正化計画を策定し、都道府県と保険者（市町村等）が一体となって適正化に向けた取組を推進してきましたが、必要な給付を適切に提供するための適正化事業をさらに推進していくことが必要であることから、再編された給付適正化主要3事業について、実施内容の充実化を図るため、本計画を策定するものです。

(2) 第5期（令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)）の検証

北海道が作成した第5期介護給付適正化計画に基づき、国の指針に掲げる主要5事業である「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」に取り組んでいます。

「要介護認定の適正化」は、要介護認定の変更認定または更新認定に係る認定調査の内容について、市の担当職員が訪問または書面等の審査を通じて点検し、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ることとしており、令和3年度(2021年度)14,389件、令和4年度(2022年度)12,709件実施しました。

「ケアプランの点検」は、介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容について、資料の提出や面談を行い、利用者が必要とするサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供の改善を図ることとしており、令和3年度(2021年度)60件、令和4年度(2022年度)60件実施しました。

「住宅改修等の点検」について、「住宅改修の点検」は、工事見積書の点検、竣工後の訪問調査等を行って施工状況を点検することにより、受給者の状態にそぐわない不適切または不要な住宅改修の排除を図ることとしており、竣工後の訪問調査については令和3年度(2021年度)103件、令和4年度(2022年度)121件実施しました。「福祉用具購入調査」は、利用者等に対し聞き取り調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況等について点検することにより、不適切または不要な福祉用具購入の排除を図るとともに、利用者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を進めることとしており、令和3年度(2021年度)118件、令和4年度(2022年度)121件実施しました。

「縦覧点検・医療情報との突合」は、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払

状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行うこと、利用者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図ることとしており、令和3年度(2021年度) 14,799件、令和4年度(2022年度) 12,981件実施しました。

「介護給付費通知」は、利用者に対して、事業者からの介護報酬の請求および費用の給付状況等を通知することにより、利用者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果を図ることを目的とし、令和3年度(2021年度) 37,589件、令和4年度(2022年度) 38,044件実施しました。

要介護認定の適正化

区分	実績		見込
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
認定調査表の点検件数（件）	14,389	12,709	18,000

ケアプランの点検

区分	実績		見込
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
点検件数（件）	60	60	60

住宅改修等の点検

区分	実績		見込
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
住宅改修の点検件数（件）	103	121	123
福祉用具購入調査件数（件）	118	121	121

医療情報との突合・縦覧点検

区分	実績		見込
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
点検件数（件）	14,799	12,981	18,328

介護給付費通知

区分	実績		見込
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
通知件数（件）	37,589	38,044	37,628

(3) 現状と課題

適正化事業の実施体制について、職員による対応と委託により実施しています。

要介護（要支援）認定者数について、平成29年(2017年)4月からの介護予防・生活支援サービスの実施に伴い、基本チェックリストによる訪問型サービスおよび通所型サービスの利用が可能になったことから、一時的に減少となりましたが、その後再び増加しています。

サービス利用状況についても同様に、一時的に減少となりましたが、その後は要介護（要支援）認定者数の増加に伴い、増加傾向となっています。

適正化事業の実施状況について、主要5事業全てに取り組んでいます。

「要介護認定の適正化」について、認定調査票全件の点検を実施しています。

「ケアプランの点検」について、年度ごとに条件を設定し抽出したケアプランを、委託し、専門職が点検を実施しています。また、令和3年度(2021年度)から介護給付適正化専門員を配置して実施しています。

「住宅改修等の点検」について、「住宅改修の点検」は工事内容や改修費用等を勘案し、委託のうえ、建築士（技師）等の有資格者が点検を実施しています。「福祉用具購入調査」は無作為に抽出し電話による聞き取り調査を実施しています。

「縦覧点検・医療情報との突合」について、平成29年(2017年)7月審査分から北海道国民健康保険団体連合会へ委託し、実施しています。

「介護給付費通知」について、利用者全員に対し6月と12月に通知しています。

事業者の状況について、介護サービス事業所数は横ばいです。

平成29年(2017年)4月からの介護予防・生活支援サービスの実施により、要介護（要支援）認定者数および居宅サービス利用者は一時的に減少しましたが、以降再び増加していることに伴い、今後も適正化事業の業務が増加することが見込まれます。

適正化事業の実施体制

区分	体制
要介護認定の適正化	職員 3 人
ケアプランの点検	職員 1 人，会計年度任用職員 1 人，委託
住宅改修等の点検（住宅改修の点検）	職員 2 人，委託
住宅改修等の点検（福祉用具購入調査）	職員 1 人
縦覧点検・医療情報との突合	委託
介護給付費通知	職員 1 人

要介護認定者数

区分	実績		
	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)
認定者数（人：9 月末現在）	19,855	20,077	20,097

サービスの利用状況（月平均）

区分	実績		見込
	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)
居宅サービス利用者数（人）	11,173	11,440	11,551
地域密着型サービス利用者数（人）	3,592	3,676	3,812
施設サービス利用者数（人）	2,216	2,240	2,269

適正化事業の実施状況

区分	実績		見込
	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)
要介護認定の適正化	○	○	○
ケアプランの点検	○	○	○
住宅改修等の点検（住宅改修の点検，福祉用具購入・貸与調査）	○	○	○
縦覧点検・医療情報との突合	○	○	○
介護給付費通知	○	○	○

事業者の状況

区分	実績		
	令和 3 年度 3 月 (2021年度 3 月)	令和 4 年度 3 月 (2022年度 3 月)	令和 5 年度 9 月 (2023年度 9 月)
介護サービス事業者数	590	584	583

(4) 今期（令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)）の取組方針と目標

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことにより、適切なサービスの確保と費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するという考えを基に、国の「介護給付適正化計画」に関する指針において再編された給付適正化主要3事業である「要介護認定の適正化」、「ケアプラン等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」に取り組みます。

「要介護認定の適正化」について、認定調査票全件の点検を実施します。不備が認められた場合、その都度認定調査員に確認し、必要に応じ認定調査票を修正するとともに、認定調査員に指導を行い認定調査の平準化を図ります。

「ケアプラン等の点検」について、「ケアプランの点検」は令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までは年間60件の点検を実施します。利用者の状態に適合したケアプランが作成されていないと認められた場合、担当ケアマネジャーに対し助言を行うほか、必要に応じてケアプランの見直しや居宅介護支援事業所への助言などを行います。また、ケアマネジャーを対象とした研修を実施し、ケアマネジメントの質の向上を図ります。「住宅改修の点検」は年間100件の点検を実施します。受給者の状態にそぐわない不適切または不要な住宅改修と認められた場合、施工業者や担当ケアマネジャー等に対し指導を行い、工事のやり直しを指示します。「福祉用具購入・貸与調査」は購入について年間100件の調査を実施します。貸与について適正化システムにより出力される帳票を活用し実施します。不適切または不要な福祉用具購入・貸与と認められた場合、必要に応じて追加資料の提出や訪問により確認し、利用者等の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を進めます。また、市のホームページ等で介護保険制度の住宅改修および福祉用具購入・貸与の周知を図るとともに、受付時の審査を強化し、不適切または不要な利用を未然に防止します。

「医療情報との突合・縦覧点検」について、引き続き委託により実施します。利用者の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、医療と介護の重複請求の排除等を図るとともに、介護報酬の支払状況等を確認し、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行うことにより、適正な請求の促進を図ります。

要介護認定の適正化

区分	計画		
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認定調査表の点検件数（件）	全件	全件	全件

ケアプラン等の点検

区分	計画		
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
ケアプラン点検件数（件）	60	60	60
住宅改修の点検件数（件）	100	100	100
福祉用具購入調査件数（件）	100	100	100

医療情報との突合・縦覧点検

区分	計画		
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
点検件数（件）	全件	全件	全件

9 函館市高齢者計画策定推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 函館市における高齢者保健福祉計画（老人福祉法（昭和38年法律第123号）第20条の8に規定する市町村老人福祉計画をいう。）および介護保険事業計画（介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に規定する市町村介護保険事業計画をいう。）を策定し、および推進するに当たり、市民の意見等を反映させることを目的として、函館市高齢者計画策定推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

- 2 委員は、市の高齢者保健福祉行政に関し識見を有する者のうちから市長が指定する。
- 3 委員のうち1人は、公募による者とする。

(任期)

第3条 委員の任期は、3年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長および副会長)

第4条 委員会に会長1人および副会長1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 副会長は、会長が指名する委員をもって充てる。
- 4 会長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、委員会の会議の議長となる。
- 3 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者等との懇談会を行うことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、保健福祉部において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

10 函館市高齢者計画策定推進委員会委員名簿

令和5年(2023年)6月14日現在
[五十音順, 敬称略]

氏 名	所 属 団 体 等
朝倉 順子	函館認知症の人を支える会 会長
池田 延己	函館大妻高等学校 校長
内山 崇	一般社団法人函館薬剤師会 副会長
大住 千賀子	一般公募
大槻 寅男	社会福祉法人函館市社会福祉協議会 会長
大日向 未希	函館市居宅介護支援事業所連絡協議会 幹事
小倉 清春	函館市町会連合会 保健福祉部長
北村 和宏	公益社団法人北海道看護協会道南南支部 支部長
久保田 達也	公益社団法人函館市医師会 副会長
齋藤 禎史	道南地区老人福祉施設協議会 会長
三田 信宙	函館市民生児童委員連合会 高齢者福祉部会長
鈴木 均史	一般社団法人函館歯科医師会 副会長
常野 剛永	函館市地域包括支援センター連絡協議会 会長
能川 邦夫	函館市ボランティア連絡協議会 会長
山田 富雄	函館市老人クラブ連合会 会長

第10次函館市高齢者保健福祉計画
第9期函館市介護保険事業計画

令和6年（2024年）3月発行

編 集 函館市保健福祉部
〒040-8666 函館市東雲町4番13号
電話：0138-21-3041 FAX：0138-26-5936
印刷・製本 株式会社 島本印刷

- 計画策定の根拠および背景
- この計画は，高齢者全体の保健・福祉の施策全般を定める老人福祉法第20条の8に規定された市町村老人福祉計画となる高齢者保健福祉計画と，介護保険事業についてそのサービス見込量などを定める介護保険法第117条に規定された市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものであり，これまで3年ごとに見直しながら，高齢者の保健・福祉にかかわる各種サービスの総合的な提供に努めてきました。
- このような中，令和5(2023)年には，「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布されたほか，「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」により介護保険法が改正されたことから，前計画の取組を基礎としながら，中長期的な人口動態や介護ニーズを見据えた介護サービス基盤の整備をはじめ，地域包括ケアシステムを深化・推進するため各種施策に取り組む計画としています。
- 計画期間
- 令和 6(2024)年度から令和 8(2026)年度までの 3 年間
- 計画策定に向けた体制および取組
- 函館市高齢者計画策定推進委員会の開催（構成員15名，令和5年度は4回開催）
 - 市民への情報公開および意見聴取の取組
 - 函館市高齢者計画策定推進委員会の会議の公開および協議経過をホームページ上で公開
 - パブリックコメントの実施（2月上旬～3月上旬）
 - 各種調査の実施
 - 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
 - 在宅介護実態調査
 - 介護保険施設等需給状況調査
 - 介護人材の確保・定着に向けたアンケート調査
 - 介護保険サービス等の提供に係る事業者意向調査

- 【現状と課題のまとめ】
- 本市においては，高齢化率の上昇が見込まれるなか，医療・介護双方のニーズが高まる75歳以上の後期高齢者，とりわけ85歳以上の高齢者の増加が予測されるほか，一般世帯に占める高齢単身世帯および高齢夫婦世帯の割合も増加し続けている一方，生産年齢人口の減少が続いており，今後の介護ニーズ等を支える担い手の不足が見込まれます。
- また，認知症高齢者の増加が予測されるとともに，認知機能の低下や，閉じこもり傾向のリスクを有する高齢者が一定数存在しています。
- このような中，高齢者やその家族が孤立することなく，住み慣れた地域で安心した暮らしが継続でき，また，支援が必要な際には，適切な支援に結び付けられるよう，安定した介護サービスの提供を図ることはもとより，地域住民が共に支え合いながら，地域づくりを推進していくことが求められます。
- このため，介護人材の確保・育成や，多様な主体による高齢者の生活の支援体制づくりを，介護予防と健康増進の取り組みとともに引き続き進めるほか，介護保険制度の適正な運営を図り，地域包括ケアシステムをより一層深化・推進することが重要です。
- また，今後も認知症高齢者等の増加が予測される中，認知症の正しい知識や認知症の方に対する理解を深め，その意思を尊重した切れ目のないサービス提供の取り組みを進める必要があります。
- さらに，介護サービスの利用の増加や，保険料を負担する被保険者数の減少などから，介護保険料が上昇傾向にあります。持続可能な介護保険制度の構築を図るため，被保険者の負担能力に応じた保険料のあり方について，国の動向等を踏まえた見直しが必要です。
- ※ 現状の主なデータの詳細については別添参考資料を参照
- 基本理念
- これまでの計画の理念の視点を踏まえ，高齢者がいきいきと暮らしていくために，一人ひとりが生きがいをもち，自分らしく活躍しながら自立した生活を送ることができるよう，環境の整備や安定した介護保険制度の運営を図るとともに，地域の多様な主体や市民相互の支え合いによる地域共生社会の実現を目指し，次のとおり本計画の基本理念を定めました。

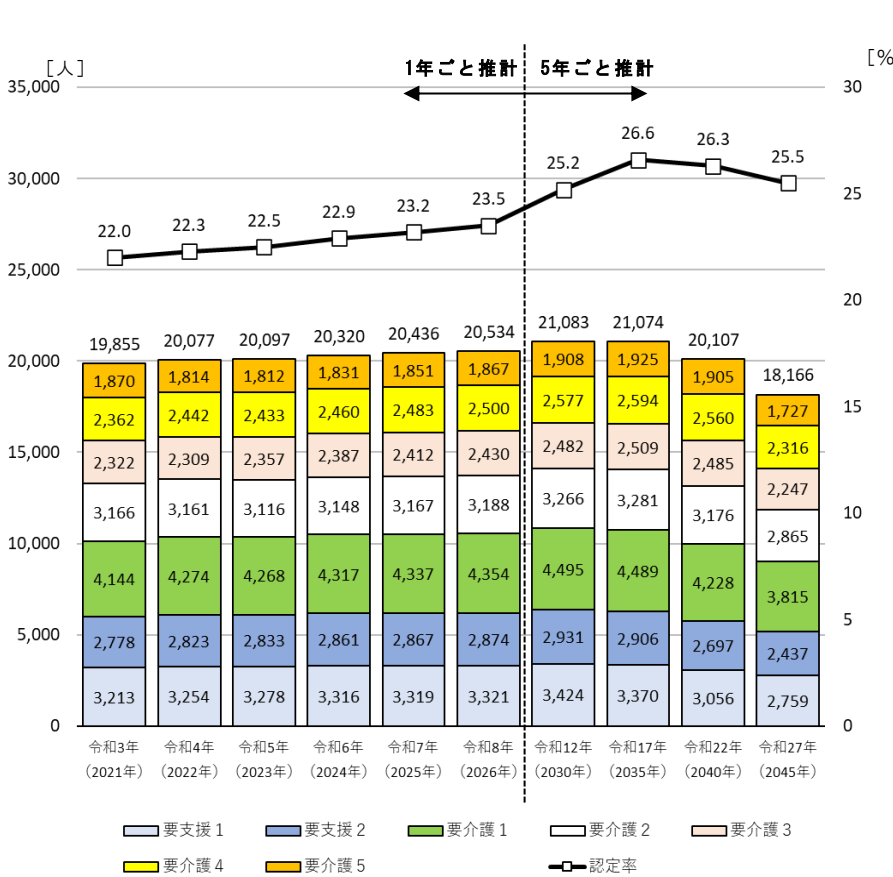
高齢者がいきいきと暮らす，
ふれあいと，ささえあいのまちをめざして

- 基本方針，基本施策および個別施策
- | | |
|--|---|
| 基本方針Ⅰ 地域の支え合いの推進
高齢者や家族が地域で安心して暮らし続けられるよう，地域の多様な主体の連携や市民相互の支え合い等を進めます。 | |
| 基本施策1 共に支えあう地域づくりの推進
○施策目標 多様な人々の支え合いによる地域社会の実現をめざします
支援を必要とする人へ早期に介入し，適切な支援を行います | |
| 個別
施策 | (1) 地域包括支援センターの機能強化
(2) 地域ケア会議の推進
(3) 高齢者の日常生活支援体制の充実・強化
(4) 高齢者虐待防止の推進
(5) 地域における見守り活動の推進
(6) 介護に取り組む家族等への支援の充実
(7) 福祉コミュニティエリアにおける取組の推進 |
| 基本施策2 在宅医療・介護連携の推進
○施策目標 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築に向けた取組を推進します | |
| 施
策
別 | (1) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
(2) 医療・介護連携支援センターの機能の充実 |
| 基本施策3 認知症高齢者等への支援の充実
○施策目標 認知症の人とその家族を支える地域づくりに取り組みます | |
| 個別
施策 | (1) 知識の普及と理解の促進
(2) 認知症の人と家族への支援体制の強化
(3) 医療・介護・地域連携による随時・適切な予防・支援の推進
(4) 成年後見制度の利用促進 |
| 基本方針Ⅱ 自立した生活を送ることができる環境の整備
高齢者が生きがいを持ち，自分らしく活躍しながら，能力に応じて自立した生活を送ることができるような取り組みや環境の整備等を進めます。 | |
| 基本施策4 介護予防・健康づくりによる自立の推進
○施策目標 高齢者が主体的に身近な場所で介護予防と健康づくりに取り組む環境を整えます | |
| 個別
施策 | (1) 介護予防の普及・啓発
(2) 地域の主体的な介護予防活動の支援
(3) 地域リハビリテーションの推進
(4) 高齢期の健康づくり・疾病予防の推進 |
| 基本施策5 主体的な社会参加の促進
○施策目標 高齢者が地域社会に主体的に参加できる環境を整えます | |
| 個別
施策 | (1) 支えあい活動への参加支援
(2) 生涯学習・スポーツ活動の推進
(3) 就業機会の拡大 |
| 基本施策6 暮らしやすいまちづくりの推進
○施策目標 高齢者が地域でいきいきと暮らせる生活環境の整備を進めます | |
| 個別
施策 | (1) 市民協働の推進
(2) 安心・安全な生活の確保
(3) 福祉のまちづくりの推進
(4) 高齢者向け住まいの確保への支援 |
| 基本方針Ⅲ 安定した介護保険制度の構築
将来にわたり，質の高い介護保険サービスを適切かつ公平公正に受けられるよう，サービス提供環境の充実と適正な運営の確保を図ります | |
| 基本施策7 介護保険制度の適正な運営
○施策目標 介護保険制度の適正な運営を進め，効果的・効率的な介護給付を実施します | |
| 個別
施策 | (1) 情報発信の充実
(2) 人材の確保・育成と業務改善の推進
(3) 事業者への支援・指導体制の充実
(4) 低所得者向け施策の実施
(5) 介護認定の公平性・公正性の確保と適正実施の推進
(6) 介護給付適正化計画の推進 |

介護保険サービス等の利用量（第5章）

■ 要介護（要支援）認定者数の推計

要介護（要支援）認定者数および認定率は、75歳以上の後期高齢者の増加に伴い、令和12(2030)年から令和17(2035)年にわたる期間まで、さらに増加するものと予測されます。



※令和3(2021)年～令和5(2023)年：介護保険事業状況報告(各年9月末日現在)を基に作成
※令和6(2024)年～令和27(2045)年：介護保険事業状況報告(令和5年9月末日現在)を基に地域包括ケア「見える化」システムにより推計

■ 第9期計画における介護保険サービス等の利用量の見込み

令和6(2024)年度以降の介護保険サービス等利用量の見込みについては、令和5(2023)年9月末日時点で算出した要介護（要支援）認定者数の推計値と、令和5年度のサービスの利用量の見込みを基に算出しています。

(人)				
介護保険サービス	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	計
居宅（介護予防）サービス				
訪問サービス	94,992	96,540	97,656	289,188
通所サービス	53,652	54,120	54,576	162,348
短期入所サービス	8,652	8,772	8,952	26,376
福祉用具・住宅改修サービス	87,336	88,968	90,120	266,424
特定施設入居者生活介護	9,156	9,216	9,276	27,648
介護予防支援・居宅介護支援	115,680	116,160	116,388	348,228
計(A)	369,468	373,776	376,968	1,120,212
地域密着型（介護予防）サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	12,432	12,804	13,020	38,256
夜間対応型訪問介護	12	12	12	36
地域密着型通所介護	12,672	13,392	13,692	39,756
認知症対応型通所介護	828	828	828	2,484
小規模多機能型居宅介護	5,256	5,316	5,328	15,900
認知症対応型共同生活介護（注1）	10,344	10,452	10,572	31,368
地域密着型特定施設入居者生活介護（注2）	4,308	4,356	4,368	13,032
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,560	1,560	1,560	4,680
看護小規模多機能型居宅介護	1,464	1,488	1,488	4,440
計(B)	48,876	50,208	50,868	149,952
施設サービス				
介護老人福祉施設	15,696	15,852	16,008	47,556
介護老人保健施設	8,844	9,084	9,396	27,324
介護医療院（注3）	3,732	3,912	4,152	11,796
計(C)	28,272	28,848	29,556	86,676
合計(A+B+C)	446,616	452,832	457,392	1,356,840

(人)				
介護予防・生活支援サービス	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	計
訪問型サービス	23,231	24,738	26,711	74,680
通所型サービス	28,617	30,473	32,903	91,993
介護予防ケアマネジメント	31,960	34,033	36,747	102,740
合計	83,807	89,244	96,361	269,412

注1：認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）については、令和8(2026)年度の利用量が881人/月(10,572人÷12月)となり、現定員数880床を超えることが見込まれます。
注2：地域密着型特定施設入居者生活介護については、施設の廃止に伴い、第8期計画で定める定員数435人から406人に減少しましたが、令和8(2026)年度の利用量364人/月(4,368人÷12月)は、施設廃止後の定員数(406人)との比較においても充足することから、現定員数を定員とします。
注3：介護医療院については、医療療養病床を有する医療機関からの転換意向に伴う追加的需要分として、事業所数1か所、定員数48人を見込むものとします。

■ 施設・居住系サービス基盤の整備

施設・居住系サービス基盤の整備については、令和6年度以降の介護保険サービスの利用量等の見込みや、介護保険施設等需給状況調査の結果等を踏まえ、その需要を判断しています。

認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）については、サービス利用量の見込みにおいて、令和8年（2026年）には現定員数を超過し、以降は長期的にその状態が続くものと見込まれるほか、介護保険施設等需給状況調査の結果では26床分の不足による入居待機期間の長期化が懸念されることから、27床（3ユニット）の整備を計画します。
なお、この整備事業者の選定にあたっては、公募を原則とします。

計画の推進（第6章）

計画の進行管理

計画の推進にあたっては、その進捗状況を点検し、PDCAサイクルに基づき、計画を着実に実施するとともに、施策や事業の効果について、定量的な指標により点検評価を行い、函館市高齢者計画策定推進委員会などから意見をいただくこととしております。また、協議経過等について本市のホームページを通じて公表します。

計画における成果指標

指 標		目標値
1	家族・親族との交流の頻度がほとんどなく、家族・親族以外との関わりもあまりない人の割合	非認定者：4.1％未満、 要支援者等：2.8％未満 〔現状値未満〕
2	会・グループ（町会、趣味サークル等）への参加割合	51.6％超 〔現状値超〕
3	認知症に関する相談窓口を知っている人の割合	非認定者：25.0％超、 要支援者等：26.7％超 〔現状値超〕
4	認知症サポーター養成研修の受講者数	累計20,000人超 〔目標値継続〕
5	介護予防教室の開催数	660回 〔現状値勘案〕
6	リハビリテーション系サービスの利用者割合	7.3％超 〔現状値超〕
7	はこだて医療・介護連携サマリー活用機関の割合	52.5％超 〔目標値継続〕

第9期計画における介護保険料

第9期計画における介護保険サービスや地域支援事業の費用の見込みは以下のとおりです。

また、処遇改善に係る報酬改定が令和8(2026)年度に再度予定されており、その給付の増加分に備えるため、介護給付費準備基金のうち、その改定見込分を留保することとし、それを踏まえた費用の見込みに基づく介護保険料の基準額は、月額6,640円です。

標準給付費	(A)	92,205,416 千円
地域支援事業費（介護予防・日常生活支援総合事業費）	(B)	4,262,750 千円
地域支援事業費（包括的支援事業費・任意事業費）	(C)	1,467,096 千円
合計		97,935,262 千円
＊ 標準給付費は、総費用から利用者負担分を除いたものです。		
第1号被保険者負担分	{(A)+(B)+(C)}×23％(第1号被保険者負担率)	22,525,111 千円
+		
調整交付金相当額	{(A)+(B)}×5％(全国平均の調整交付金交付割合)	4,823,408 千円
－		
調整交付金見込額	{(A)+(B)}×(交付割合)	7,311,923 千円
＊ 交付割合は、令和6年度 7.62％、令和7年度 7.57％、令和8年度 7.55％を見込んでいます。		
－		
介護給付費準備基金取崩し額(予定額)		1,527,000 千円
＊ 令和8年度の報酬改定率を2％程度と見込み、改定見込分となる約150,000千円を繰越額として留保します。		
保険料収納必要額		18,509,596 千円
÷		
予定保険料収納率		98.5 ％
÷		
第1号被保険者数(補正後)		235,847 人
＊ 3年間の所得段階別の被保険者見込数(第1段階～第13段階)を基準額に対する所得段階別の割合(0.5～2.4)で補正		
↓		
保険料の基準額	(年額)	79,680 円
79,680円÷12＝		
	(月額)	6,640 円

【参考：これまでの介護保険料】

期間	平成12～14年度 2000～2002年度 第1期	平成15～17年度 2003～2005年度 第2期	平成18～23年度 2006～2011年度 第3・4期	平成24～26年度 2012～2014年度 第5期
月額保険料	3,067円	3,357円	3,950円	5,020円
対前期増減額		290円	593円・0円	1,070円
期間	平成27～29年度 2015～2017年度 第6期	平成30～令和2年度 2018～2020年度 第7期	令和3～5年度 2021～2023年度 第8期	令和6～8年度 2024～2026年度 第9期見込
月額保険料	5,300円	6,260円	6,320円	6,640円
対前期増減額	280円	960円	60円	320円

所得段階別月額保険料（保険料の多段階化等）

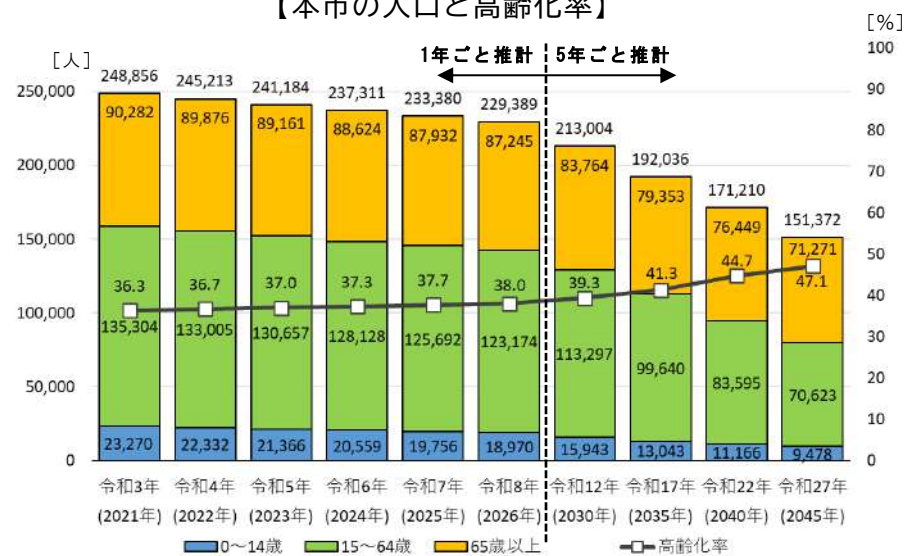
国において、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇の抑制を図る1号保険料負担の見直しが行われたことから、本市においても国の標準段階に基づきこれまでの9段階から13段階に見直すとともに、第1段階から第3段階の方を対象とした保険料軽減を実施します。

第8期計画 令和3～5年度 (2021～2023年度)		第9期計画 令和6～8年度 (2024～2026年度)		
段階	保険料(月額換算)	段階	保険料(月額換算)	対 象 者
第1段階	3,160円 (基準額×0.5) ↓ 〔軽減後〕 1,897円 (基準額×0.3)	第1段階	3,021円 (基準額×0.455) ↓ 〔軽減後〕 1,892円 (基準額×0.285)	・生活保護受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第2段階	4,740円 (基準額×0.75) ↓ 〔軽減後〕 3,160円 (基準額×0.5)	第2段階	4,548円 (基準額×0.685) ↓ 〔軽減後〕 3,220円 (基準額×0.485)	・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人
第3段階	4,740円 (基準額×0.75) ↓ 〔軽減後〕 4,424円 (基準額×0.7)	第3段階	4,582円 (基準額×0.69) ↓ 〔軽減後〕 4,548円 (基準額×0.685)	・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人
第4段階	5,688円 (基準額×0.9)	第4段階	5,976円 (基準額×0.9)	・世帯の中に市町村民税課税者があり、かつ、本人が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第5段階	6,320円 (基準額×1.0)	第5段階	6,640円 (基準額×1.0)	・世帯の中に市町村民税課税者があり、かつ、本人が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人
第6段階	7,584円 (基準額×1.2)	第6段階	7,968円 (基準額×1.2)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人
第7段階	8,216円 (基準額×1.3)	第7段階	8,632円 (基準額×1.3)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人
第8段階	9,480円 (基準額×1.5)	第8段階	9,960円 (基準額×1.5)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人
第9段階	10,744 (基準額×1.7)	第9段階	11,288円 (基準額×1.7)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人
		第10段階	12,616円 (基準額×1.9)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人
		第11段階	13,944円 (基準額×2.1)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人
		第12段階	15,272円 (基準額×2.3)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人
		第13段階	15,936円 (基準額×2.4)	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が720万円以上の人

＊ 保険料は条例により年額で定めていますが、わかりやすくするために、所得段階別の保険料(年額)を12で割って、円未満の端数を四捨五入した月額換算の金額を表示しています。保険料の額の通知とは必ずしも一致しない場合があります。

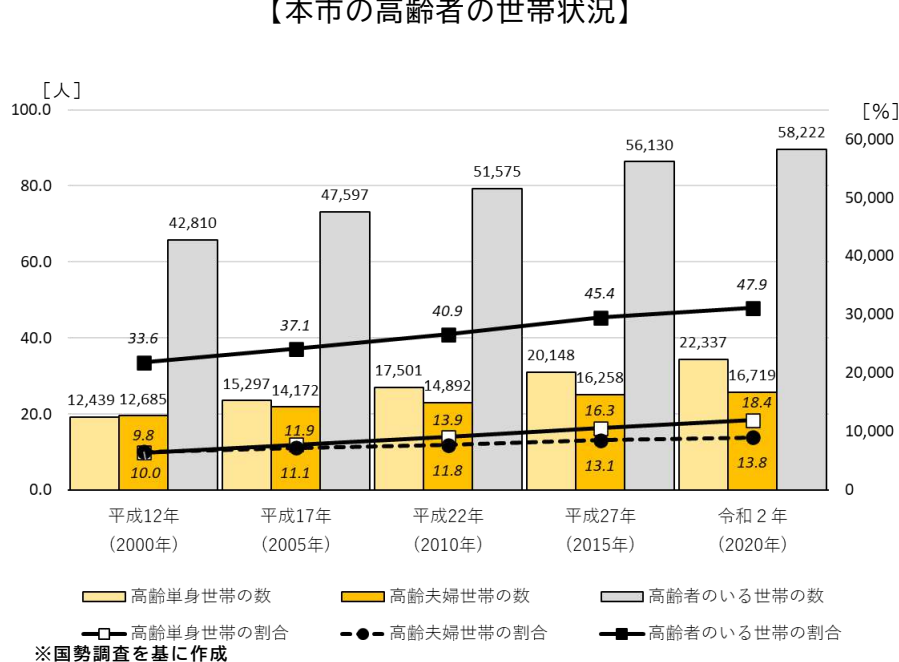
【別添】参考資料 （高齢者を取りまく現状と課題（第2章）関係）

【本市の人口と高齢化率】



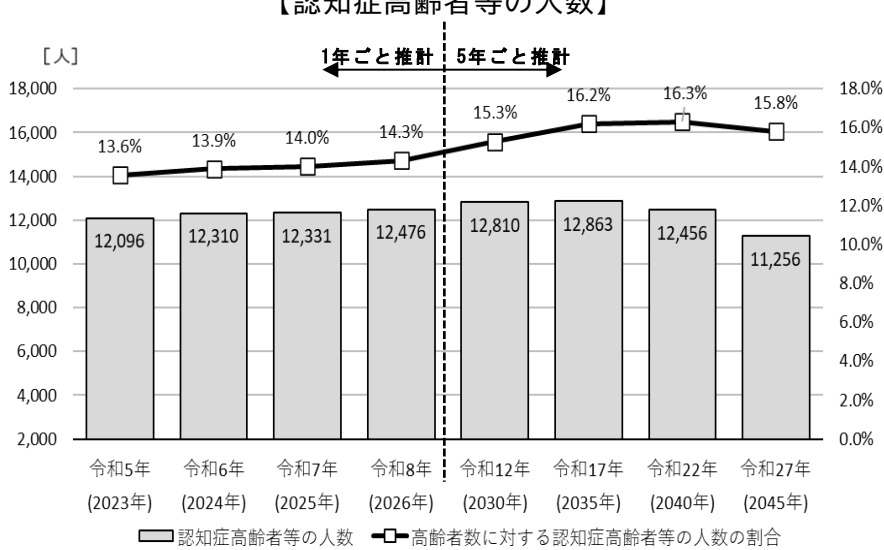
※令和3年～令和5年：住民基本台帳の9月末時点実績値
※令和6年～令和27年：住民基本台帳(平成30(2018)年～令和5(2023)年の各年9月末時点)の各歳人口を基にコーホート変化率法により独自推計

【本市の高齢者の世帯状況】



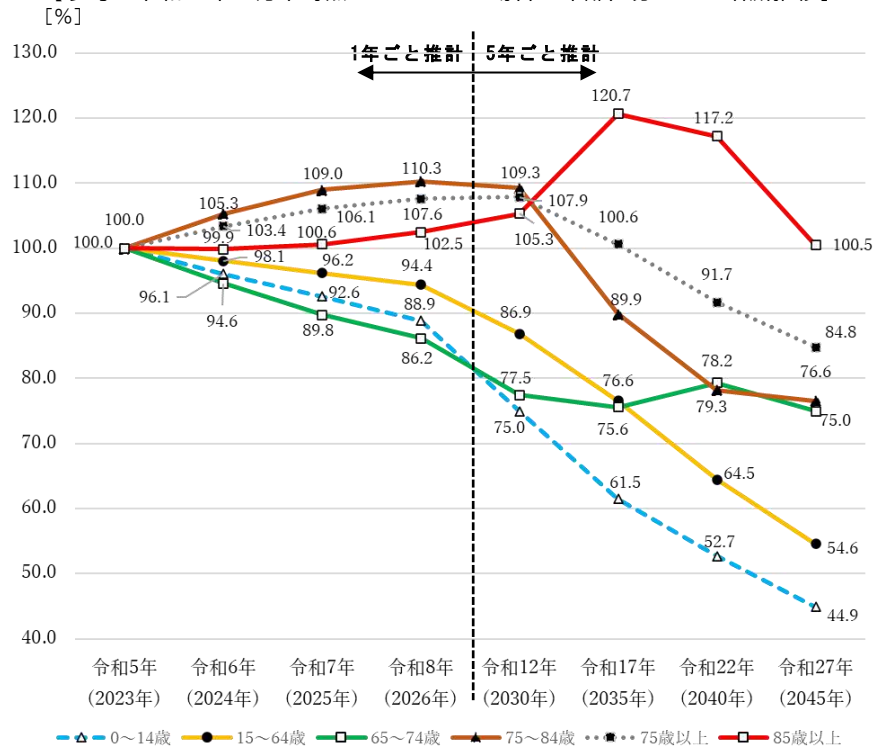
※国勢調査を基に作成

【認知症高齢者等の人数】

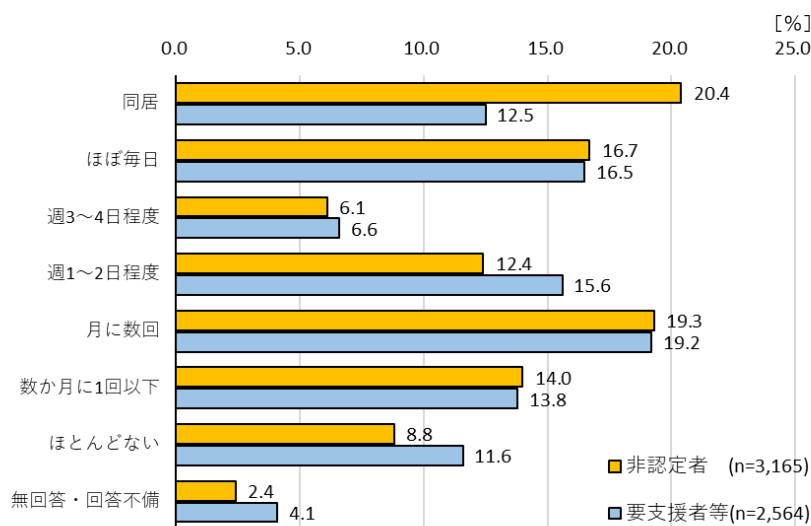


※函館市保健福祉部介護保険課資料（令和5(2023)年の9月末日現在）および
本市の要介護（要支援）認定者数に基づく推計
※第2号被保険者を含む

【参考：令和5年9月末時点をもとにした場合の年齢区分ごとの増減推移】

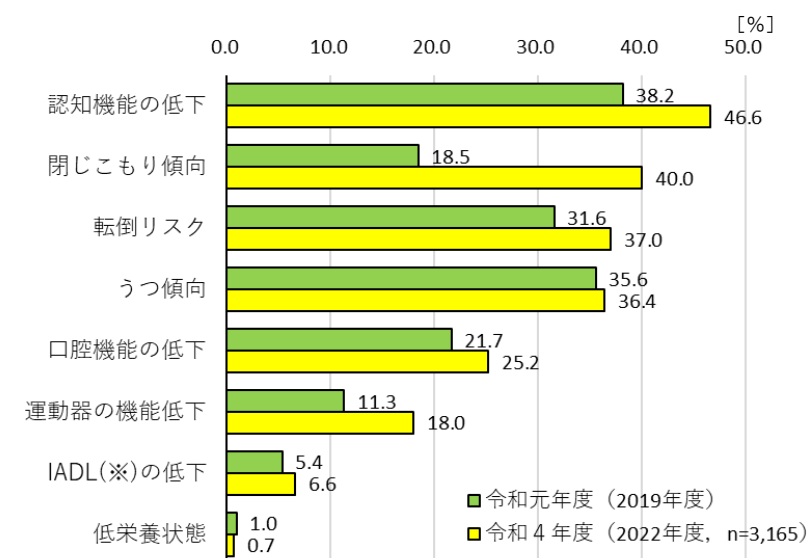


【家族・親族との交流の頻度】



※令和4(2022)年度 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
※非認定者：要介護等の認定を受けていない高齢者（いわゆる健康者）
※要支援者等：要介護等の認定を受けている人のうち、要介護1~5以外の高齢者

【身体機能等の低下リスクの該当状況】



※令和4(2022)年度 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（非認定者）